

第2章 調査結果の概要

1 人権全般について

1. 人権問題への関心度

問1 あなたは、人権問題・差別問題に、どの程度関心を持っていますか。

【設問の趣旨】

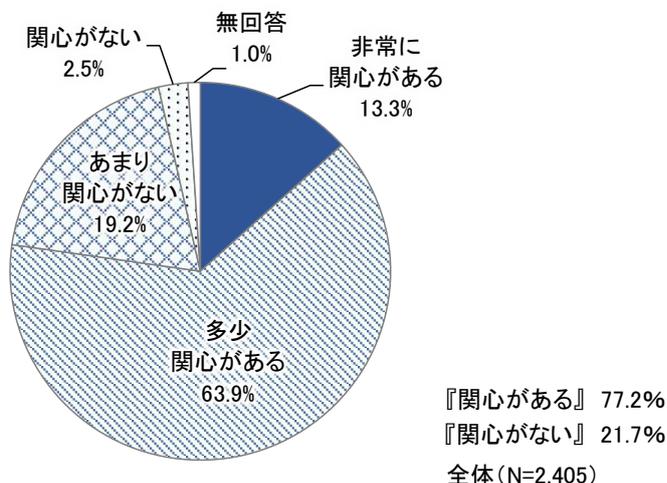
北九州市では、人権問題について正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るために、様々な啓発活動を行っている。一方で人権問題に関するテレビや新聞、インターネット・SNS等による報道も多い。

人権問題に関する市民の関心は、このような情報により影響されると考えられるが、この設問は、現時点での市民の関心度を確認するための設問である。

【全体】

人権問題への関心度についてみると、全体では「多少関心がある」と答えた人の割合が63.9%で最も高く、「非常に関心がある」(13.3%)と合わせた『関心がある』人の占める割合は77.2%と、全体の7割を超えている。

図表2-1 人権問題への関心度



【性・年齢別】

性別にみると、『関心がある』人の占める割合は男性が74.5%に対して、女性は79.5%と、女性の方が割合は高くなっている。これを年齢別にみると、男性で『関心がある』人の占める割合が最も高いのは60代(79.5%)、次いで50代(75.8%)、70代(74.8%)の順となっている。一方、女性で『関心がある』人の占める割合が最も高いのは50代(84.8%)、次いで30代(81.7%)、60代(81.3%)の順となっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、『関心がある』人の占める割合が最も高いのは3年未満(88.0%)、次いで20年以上(77.4%)の順となっている。(居住年数については全体の約8割が「20年以上」と答えており、回答者に偏りがあることに注意が必要。以下、同様)

【居住地区別】

居住地区別にみると、『関心がある』人の占める割合が最も高いのは若松区(80.9%)、次いで八幡東区(78.9%)、小倉北区(78.7%)、小倉南区(78.3%)、門司区(76.6%)、八幡西区(75.1%)、戸畑区(71.3%)の順となっている。

図表2-2 人権問題への関心度(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位:%		サンプル数	非常に関心がある	多少関心がある	あまり関心がない	関心がない	無回答	『関心がある』	『関心がない』
全体		2,405	13.3	63.9	19.2	2.5	1.0	77.2	21.7
性・年齢別	男性全体	968	14.9	59.6	21.7	3.2	0.6	74.5	24.9
	18～19歳	13	23.1	38.5	38.5	-	-	61.6	38.5
	20～29歳	59	13.6	61.0	18.6	6.8	-	74.6	25.4
	30～39歳	87	14.9	54.0	24.1	6.9	-	68.9	31.0
	40～49歳	116	11.2	56.9	27.6	3.4	0.9	68.1	31.0
	50～59歳	210	14.8	61.0	20.5	3.3	0.5	75.8	23.8
	60～69歳	214	13.1	66.4	18.2	1.9	0.5	79.5	20.1
	70～79歳	262	17.2	57.6	21.8	2.3	1.1	74.8	24.1
	女性全体	1,329	12.5	67.0	17.4	2.0	1.1	79.5	19.4
	18～19歳	12	33.3	41.7	16.7	8.3	-	75.0	25.0
	20～29歳	87	9.2	69.0	20.7	1.1	-	78.2	21.8
	30～39歳	131	11.5	70.2	15.3	2.3	0.8	81.7	17.6
	40～49歳	188	12.2	65.4	18.6	1.6	2.1	77.6	20.2
	50～59歳	251	14.7	70.1	14.3	0.8	-	84.8	15.1
60～69歳	284	10.9	70.4	16.5	1.1	1.1	81.3	17.6	
70～79歳	357	12.3	62.2	20.2	3.4	2.0	74.5	23.6	
居住年数別	3年未満	67	14.9	73.1	10.4	-	1.5	88.0	10.4
	3～5年未満	37	10.8	59.5	18.9	8.1	2.7	70.3	27.0
	5～10年未満	94	14.9	61.7	21.3	1.1	1.1	76.6	22.4
	10～20年未満	216	15.3	59.7	21.3	2.3	1.4	75.0	23.6
	20年以上	1,917	13.2	64.2	19.2	2.5	0.9	77.4	21.7
居住地区別	門司区	239	11.3	65.3	19.7	2.5	1.3	76.6	22.2
	小倉北区	432	13.7	65.0	18.1	2.3	0.9	78.7	20.4
	小倉南区	501	12.4	65.9	17.2	3.4	1.2	78.3	20.6
	若松区	194	13.9	67.0	15.5	2.6	1.0	80.9	18.1
	八幡東区	161	16.8	62.1	19.3	1.2	0.6	78.9	20.5
	八幡西区	595	14.1	61.0	22.0	1.8	1.0	75.1	23.8
	戸畑区	150	15.3	56.0	24.0	4.0	0.7	71.3	28.0

2. 市民の人権意識の高まりについての評価

問2 人権を尊重する市民一人ひとりの意識は、5～6年前と比べてどうなっていると思いますか。

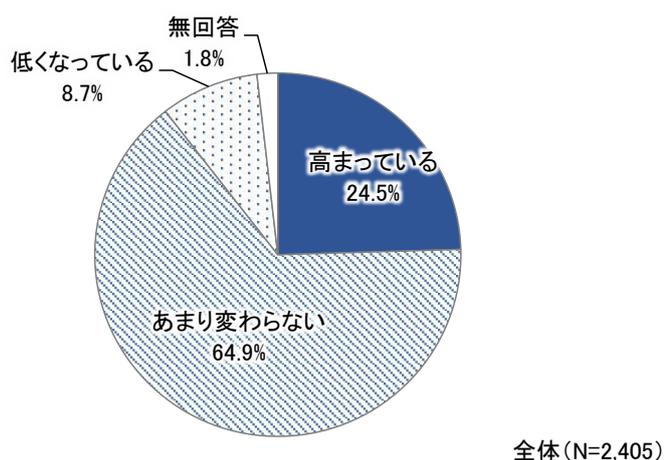
【設問の趣旨】

北九州市では、市民一人ひとりの人権意識の向上に向けて、学校等での人権教育や行政による啓発活動を行っている。この設問は人権尊重意識の高まりについて、市民がどのように評価しているのかを確認するための設問である。

【全体】

市民の人権意識の高まりについてたずねたところ、全体では「あまり変わらない」と答えた人の割合が64.9%で最も高い。なお、「高まっている」と答えた人は24.5%、「低くなっている」と答えた人は8.7%となっている。

図表2-3 市民の人権意識の高まりについての評価



【性・年齢別】

性別にみると、「あまり変わらない」と答えた人は男性が67.6%に対して、女性は62.3%と、男性の方が高くなっている。なお、「高まっている」と答えた人は男性が21.7%に対して、女性は27.2%と、女性の方が高くなっている。

これを年齢別にみると、男性で「高まっている」と答えた人の割合は18～19歳が53.8%で最も高く、他の年齢に比べて20ポイント以上高くなっている。女性も18～19歳(41.7%)が最も高く、次いで20代(41.4%)、50代(33.5%)の順となっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じく、いずれも「あまり変わらない」と答えた人の割合が半数以上を占めている。なお、「高まっている」と答えた人の割合は5～10年未満(33.0%)が最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく、いずれも「あまり変わらない」と答えた人の割合が半数以上を占めている。

なお、「高まっている」と答えた人の割合が最も高いのは八幡東区(28.6%)、次いで門司区(26.8%)、戸畑区(25.3%)、若松区(24.7%)小倉北区(24.5%)、小倉南区(23.6%)、八幡西区(23.5%)の順となっている。

図表2-4 市民の人権意識の高まりについての評価(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	高まっている	あまり変わらない	低くなっている	無回答
全体		2,405	24.5	64.9	8.7	1.8
性・年齢別	男性全体	968	21.7	67.6	10.0	0.7
	18～19歳	13	53.8	46.2	-	-
	20～29歳	59	27.1	64.4	8.5	-
	30～39歳	87	28.7	65.5	5.7	-
	40～49歳	116	23.3	64.7	11.2	0.9
	50～59歳	210	19.0	67.1	13.3	0.5
	60～69歳	214	23.4	68.7	6.5	1.4
	70～79歳	262	16.8	71.0	11.5	0.8
	女性全体	1,329	27.2	62.3	8.0	2.5
	18～19歳	12	41.7	41.7	16.7	-
	20～29歳	87	41.4	57.5	1.1	-
	30～39歳	131	27.5	65.6	5.3	1.5
	40～49歳	188	28.7	60.6	6.9	3.7
	50～59歳	251	33.5	57.0	8.4	1.2
60～69歳	284	23.6	69.7	5.6	1.1	
70～79歳	357	19.6	63.0	12.3	5.0	
居住年数別	3年未満	67	29.9	62.7	4.5	3.0
	3～5年未満	37	27.0	59.5	8.1	5.4
	5～10年未満	94	33.0	55.3	10.6	1.1
	10～20年未満	216	28.2	63.9	6.0	1.9
	20年以上	1,917	23.7	65.4	9.2	1.7
居住地区別	門司区	239	26.8	63.2	7.5	2.5
	小倉北区	432	24.5	64.4	9.3	1.9
	小倉南区	501	23.6	64.3	10.2	2.0
	若松区	194	24.7	64.9	8.8	1.5
	八幡東区	161	28.6	64.0	6.2	1.2
	八幡西区	595	23.5	67.4	7.2	1.8
	戸畑区	150	25.3	62.7	10.7	1.3

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、全体の傾向と同じく『関心がある』派、『関心がない』派のいずれも「あまり変わらない」と答えた人の割合が半数以上を占めているが、「高まっている」と答えた人の割合は『関心がある』派は27.1%で、『関心がない』派(16.3%)よりも10.8ポイント上回っている。

なお、『関心がある』派のうち、「高まっている」と答えた男性の割合は23.4%、女性は30.3%で、女性の方が割合は高くなっている。

図表2-5 市民の人権意識の高まりについての評価(人権の関心度別)

単位:%		サンプル数	高まっている	あまり変わらない	低くなっている	無回答
全体		2,405	24.5	64.9	8.7	1.8
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	27.1	63.6	8.4	0.8
	男性	721	23.4	66.0	10.3	0.3
	女性	1,057	30.3	61.1	7.5	1.1
	その他	10	30.0	70.0	-	-
	関心がない	522	16.3	71.8	10.0	1.9
	男性	241	17.0	73.0	9.5	0.4
	女性	257	16.0	70.0	10.5	3.5
	その他	6	16.7	66.7	16.7	-

3. 関心のある人権問題

問3 日本の社会には基本的人権にかかわる問題がいろいろありますが、あなたはどのような問題に関心がありますか。次の選択肢の中からあてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

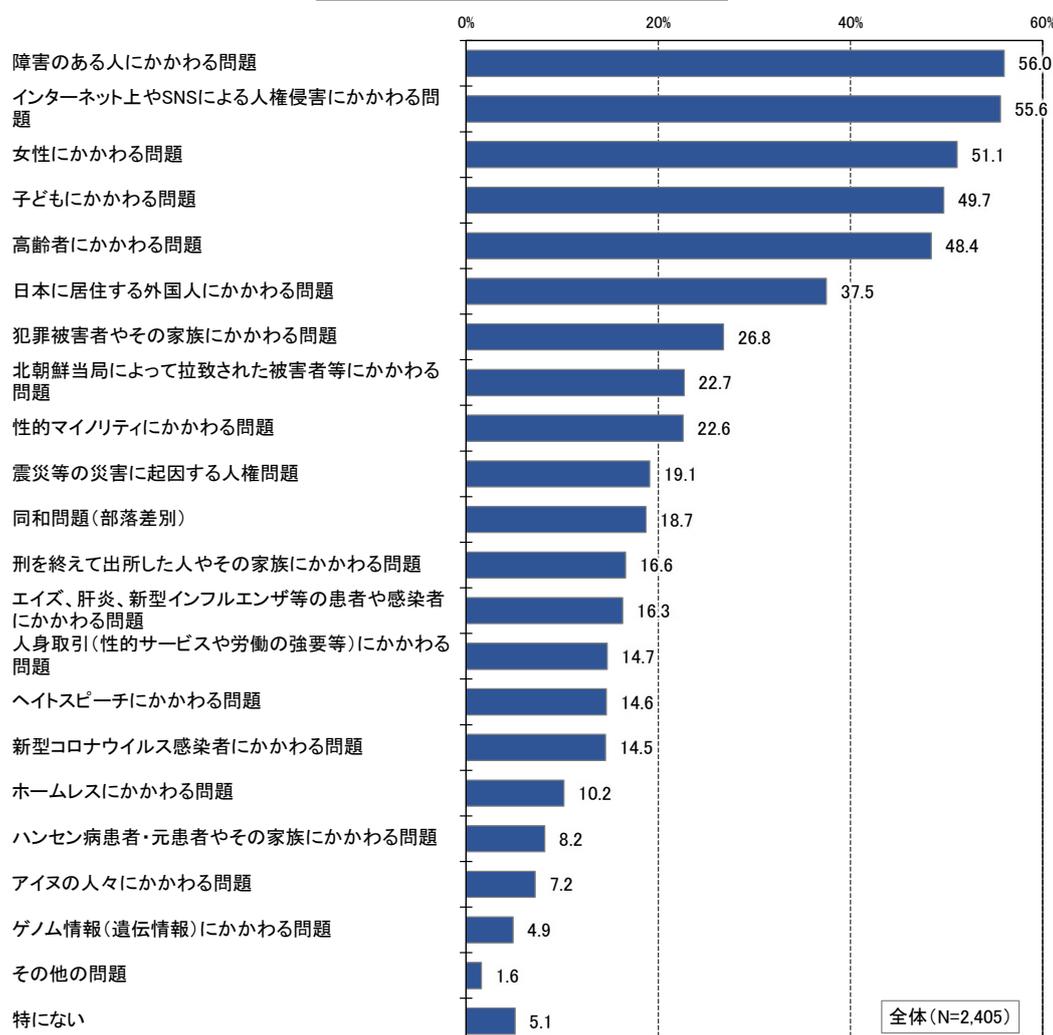
テレビや新聞等による報道の在り方に、人々の社会的関心は大きく影響される。最近では、インターネットやSNSによる人権侵害の問題、女性や日本に居住する外国人に関する問題などがクローズアップされている。また、子どもや高齢者、障害のある人など社会的弱者に対する虐待は、身近な問題であることから、人権問題への関心は、マスメディア等の報道や内容に加え、自分の置かれている状況や広報活動にも左右される傾向がある。

この設問は、現時点で市民がどのような人権問題に関心が高いのかを知るための設問である。

【全体】

関心のある人権問題についてたずねたところ、全体では「障害のある人にかかわる問題」をあげた人の割合が56.0%で最も高く、次いで「インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題」(55.6%)、「女性にかかわる問題」(51.1%)、「子どもにかかわる問題」(49.7%)、「高齢者にかかわる問題」(48.4%)などの順となっている。

図表2-6 関心のある人権問題



【性・年齢別】

性別にみると、男性は「障害のある人にかかわる問題」(男性54.6%、女性57.8%)をあげた人の割合が最も高くなっている。女性は「女性にかかわる問題」(女性60.8%、男性38.2%)をあげた人の割合が最も高く、男性より22.6ポイント上回っている。男女の区別なく、「インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題」(男性54.0%、女性56.9%)、「子どもにかかわる問題」(男性43.4%、女性54.0%)、「高齢者にかかわる問題」(男性46.1%、女性50.6%)などが男女ともに高くなっている。

年齢別にみると、男性は18～19歳は「女性にかかわる問題」及び「障害のある人にかかわる問題」(いずれも61.5%)をあげた人の割合が最も高く、20代～50代までは「インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題」、60代は「障害のある人にかかわる問題」が、70代は「高齢者にかかわる問題」がそれぞれ最も高くなっている。一方、女性は40代までは「女性にかかわる問題」が最も高くなっている。50代は「インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題」(61.4%)をあげた人の割合が最も高く、60代は「障害のある人にかかわる問題」が、70代は「高齢者にかかわる問題」が男性と同じくそれぞれ最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、5～20年未満は「インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題」をあげた人の割合が最も高くなっている。なお、3年未満は「女性にかかわる問題」(55.2%)、3～5年未満は「子どもにかかわる問題」(56.8%)、20年以上は「障害のある人にかかわる問題」(57.7%)の割合がそれぞれ最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみると、門司区及び小倉南区、八幡西区は「障害のある人にかかわる問題」をあげた人の割合が最も高くなっている。なお、小倉北区及び若松区、戸畑区は「インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題」、八幡東区は「高齢者に関わる問題」をあげた人の割合が最も高くなっている。

図表2-7 関心のある人権問題(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位:%	サンプル数	障害のある人にかかわる問題	インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題	女性にかかわる問題	子どもにかかわる問題	高齢者にかかわる問題	日本に居住する外国人にかかわる問題	犯罪被害者やその家族にかかわる問題	北朝鮮当局によって拉致された被害者等にかかわる問題	性的マイノリティにかかわる問題	震災等の災害に起因する人権問題	同和問題(部落差別)	刑を終えて出所した人やその家族にかかわる問題	エイズ、肝炎、新型コロナウイルス等の患者や感染者にかかわる問題	人身取引(性的サービスや労働の強要等)にかかわる問題	ヘイトスピーチにかかわる問題	新型コロナウイルス感染者にかかわる問題	ホームレスにかかわる問題	ハンセン病患者・元患者やその家族にかかわる問題	アイヌの人々にかかわる問題	ゲノム情報(遺伝情報)にかかわる問題	その他の問題	特になし	無回答	
全体	2,405	56.0	55.6	51.1	49.7	48.4	37.5	26.8	22.7	22.6	19.1	18.7	16.6	16.3	14.7	14.6	14.5	10.2	8.2	7.2	4.9	1.6	5.1	1.4	
性・年齢別	男性全体	968	54.6	54.0	38.2	43.4	46.1	41.4	27.0	24.1	18.7	18.2	21.6	17.1	16.2	14.4	19.5	14.4	12.0	8.8	7.6	4.4	1.5	6.5	1.3
	18~19歳	13	61.5	53.8	61.5	38.5	23.1	53.8	30.8	15.4	30.8	38.5	30.8	15.4	15.4	15.4	15.4	7.7	7.7	15.4	-	-	7.7	-	-
	20~29歳	59	37.3	57.6	23.7	45.8	20.3	44.1	23.7	16.9	18.6	16.9	11.9	16.9	10.2	10.2	22.0	10.2	13.6	8.5	3.4	6.8	1.7	-	-
	30~39歳	87	54.0	55.2	43.7	49.4	31.0	37.9	34.5	10.3	24.1	9.2	14.9	24.1	9.2	11.5	18.4	13.8	13.8	6.9	6.9	4.6	2.3	9.2	1.1
	40~49歳	116	50.0	55.2	36.2	43.1	30.2	34.5	29.3	14.7	19.0	12.1	21.6	16.4	12.9	12.1	14.7	17.2	8.6	5.2	6.9	2.6	0.9	9.5	-
	50~59歳	210	56.7	58.1	38.6	42.4	37.1	40.5	26.7	23.3	26.7	14.8	25.2	16.2	16.2	14.8	21.0	11.9	13.8	8.6	5.2	4.8	2.9	5.7	1.4
	60~69歳	214	57.5	55.1	37.9	41.6	54.2	42.1	27.6	24.3	18.2	21.0	22.4	15.9	19.2	16.8	19.2	15.9	11.7	9.8	8.4	4.7	1.9	6.1	0.9
	70~79歳	262	57.6	48.5	39.7	43.9	66.0	45.4	24.4	35.9	10.3	24.0	21.8	17.6	19.1	14.5	21.0	15.3	11.1	10.7	10.3	4.6	0.4	6.1	2.7
	女性全体	1,329	57.8	56.9	60.8	54.0	50.6	35.0	26.9	21.7	25.4	20.4	16.5	16.6	16.5	15.3	11.2	15.0	9.0	7.8	7.1	5.3	1.7	4.0	1.4
	18~19歳	12	33.3	58.3	75.0	16.7	25.0	50.0	8.3	8.3	25.0	-	16.7	16.7	8.3	-	-	-	-	8.3	-	8.3	-	8.3	8.3
	20~29歳	87	52.9	57.5	74.7	56.3	24.1	39.1	23.0	9.2	34.5	14.9	18.4	12.6	13.8	6.9	4.6	8.0	3.4	3.4	3.4	2.3	-	3.4	-
	30~39歳	131	52.7	64.1	73.3	67.2	24.4	33.6	19.1	8.4	37.4	6.9	9.2	9.2	16.0	11.5	10.7	12.2	5.3	6.1	3.1	0.8	2.3	-	-
	40~49歳	188	53.7	59.6	65.4	59.0	37.2	34.6	25.0	14.4	30.9	17.6	14.9	15.4	12.2	13.8	8.0	13.3	6.9	6.4	6.4	3.2	2.1	4.3	1.6
	50~59歳	251	58.6	61.4	59.8	50.2	47.0	33.9	31.1	19.5	28.7	18.3	19.1	19.9	15.1	21.1	12.0	14.3	9.2	9.6	8.0	6.0	2.8	2.0	1.2
60~69歳	284	65.8	58.8	63.7	56.7	63.4	37.7	30.3	23.2	22.9	24.3	18.3	16.5	18.3	14.8	13.4	16.9	10.9	6.3	8.8	4.9	2.8	3.2	0.7	
70~79歳	357	56.9	47.6	47.9	47.3	67.2	33.6	26.1	33.6	15.7	27.5	16.0	18.5	19.6	15.7	12.3	18.8	10.9	9.8	8.1	7.8	0.6	6.4	2.2	
居住年数別	3年未満	67	50.7	40.3	55.2	53.7	25.4	38.8	28.4	23.9	34.3	13.4	19.4	20.9	13.4	13.4	10.4	9.0	11.9	9.0	13.4	4.5	4.5	3.0	-
	3~5年未満	37	54.1	45.9	45.9	56.8	27.0	29.7	24.3	21.6	27.0	13.5	24.3	18.9	21.6	10.8	16.2	8.1	8.1	13.5	8.1	5.4	-	5.4	2.7
	5~10年未満	94	47.9	58.5	52.1	54.3	26.6	35.1	26.6	13.8	28.7	12.8	7.4	13.8	14.9	11.7	10.6	11.7	7.4	7.4	3.2	5.3	4.3	5.3	-
	10~20年未満	216	51.4	56.0	54.6	47.7	41.2	38.0	22.2	17.1	24.1	15.3	19.4	16.7	13.9	12.5	11.6	12.0	10.6	8.3	8.8	6.5	0.5	4.2	0.9
	20年以上	1,917	57.7	56.3	50.9	49.6	51.9	38.1	27.8	23.8	22.1	20.5	19.1	16.9	16.7	15.5	15.3	15.4	10.3	8.2	7.2	4.8	1.5	5.0	1.5
居住地区別	門司区	239	58.2	56.5	49.4	50.6	54.8	41.8	28.9	22.2	17.6	23.4	15.9	15.1	12.1	13.0	14.6	9.2	5.9	5.4	3.3	2.1	3.3	1.3	
	小倉北区	432	49.5	53.5	50.5	47.0	43.8	38.0	25.2	22.5	25.2	16.7	20.6	15.7	15.3	13.2	14.4	14.1	10.9	8.3	8.1	6.0	1.9	4.9	1.4
	小倉南区	501	58.1	52.9	51.7	49.3	45.3	36.3	26.3	20.0	21.2	18.8	21.2	16.8	14.8	13.0	12.6	15.6	8.8	8.0	7.4	3.8	1.8	5.6	1.6
	若松区	194	56.2	57.7	51.5	51.5	53.6	40.2	26.8	25.8	26.3	24.2	19.6	18.6	23.7	18.6	19.6	17.5	11.3	10.8	9.8	6.2	1.0	4.1	1.5
	八幡東区	161	63.4	57.1	54.0	55.9	64.0	39.1	24.8	28.0	21.7	24.2	15.5	16.8	19.3	19.3	13.0	14.3	8.7	11.2	6.2	6.8	1.9	8.7	-
	八幡西区	595	59.2	58.3	49.7	49.4	46.9	36.1	27.2	22.9	23.7	18.3	18.5	18.3	15.1	16.3	15.8	12.6	10.8	8.1	8.1	4.9	0.8	4.0	1.7
	戸畑区	150	52.0	54.7	50.7	48.7	48.0	34.7	24.0	20.0	22.7	17.3	16.7	13.3	20.7	12.7	18.0	16.7	12.0	6.7	4.0	2.7	2.0	6.7	-

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派では、男性は「障害のある人にかかわる問題」(62.6%)が最も高く、次いで「インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題」(61.2%)の順となっている。一方、女性は「女性にかかわる問題」(66.6%)が最も高く、次いで「障害のある人にかかわる問題」(64.9%)の順となっている。

なお、『関心がない』派では男性は、「インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題」(33.2%)が、女性は「女性にかかわる問題」(40.1%)がそれぞれ最も高くなっている。

図表2-8 関心のある人権問題(人権問題への関心度別)

単位:%	サンプル数	障害のある人にかかわる問題	インターネット上やSNSによる人権侵害にかかわる問題	女性にかかわる問題	子どもにかかわる問題	高齢者にかかわる問題	日本に居住する外国人にかかわる問題	犯罪被害者やその家族にかかわる問題	北朝鮮当局によって拉致された被害者等にかかわる問題	性的マイノリティにかかわる問題	震災等の災害に起因する人権問題	同和問題(部落差別)	刑を終えて出所した人やその家族にかかわる問題	エイズ、肝炎、新型コロナウイルス等の患者や感染者にかかわる問題	人身取引(性的サービスや労働の強要等)にかかわる問題	ヘイトスピーチにかかわる問題	新型コロナウイルス感染者にかかわる問題	ホームレスにかかわる問題	ハンセン病患者・元患者やその家族にかかわる問題	アイヌの人々にかかわる問題	ゲノム情報(遺伝情報)にかかわる問題	その他の問題	特になし	無回答	
全体	2,405	56.0	55.6	51.1	49.7	48.4	37.5	26.8	22.7	22.6	19.1	18.7	16.6	16.3	14.7	14.6	14.5	10.2	8.2	7.2	4.9	1.6	5.1	1.4	
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	63.5	61.6	56.9	55.3	52.5	42.1	30.9	25.8	27.0	21.7	22.6	19.5	19.1	17.4	17.6	16.3	12.4	10.1	8.5	6.0	2.0	1.1	0.8
	男性	721	62.6	61.2	44.1	49.2	50.9	46.9	32.3	27.3	22.9	20.7	26.6	20.4	19.3	17.6	24.1	16.5	14.6	11.5	9.6	5.5	1.9	1.5	0.6
	女性	1,057	64.9	62.2	66.6	59.1	54.2	39.2	30.1	24.8	29.7	23.1	19.5	19.1	18.8	17.4	13.3	16.4	11.0	9.2	8.1	6.3	2.1	0.8	0.9
	その他	10	40.0	50.0	40.0	40.0	10.0	30.0	20.0	20.0	30.0	10.0	20.0	10.0	20.0	-	10.0	10.0	-	10.0	10.0	-	-	10.0	-
関心がない	522	31.0	35.8	32.2	31.4	34.7	22.4	13.2	12.3	7.9	10.5	5.4	6.9	7.3	5.7	4.2	8.8	2.9	1.7	2.7	1.3	0.2	18.6	2.3	
男性	241	32.0	33.2	21.6	26.6	32.4	26.1	11.6	14.9	6.6	11.2	7.1	7.9	7.5	4.6	5.8	8.3	4.6	0.8	2.1	1.2	0.4	21.2	2.9	
女性	257	30.0	37.4	40.1	35.0	36.6	18.7	15.2	9.7	8.9	10.1	4.3	6.6	7.8	7.4	3.1	10.1	1.6	2.7	3.5	1.6	-	16.7	1.9	
その他	6	16.7	66.7	50.0	16.7	-	-	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16.7	-	

4. 人権侵害された内容

問4 あなたは、この5年間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。次の選択肢の中からあてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

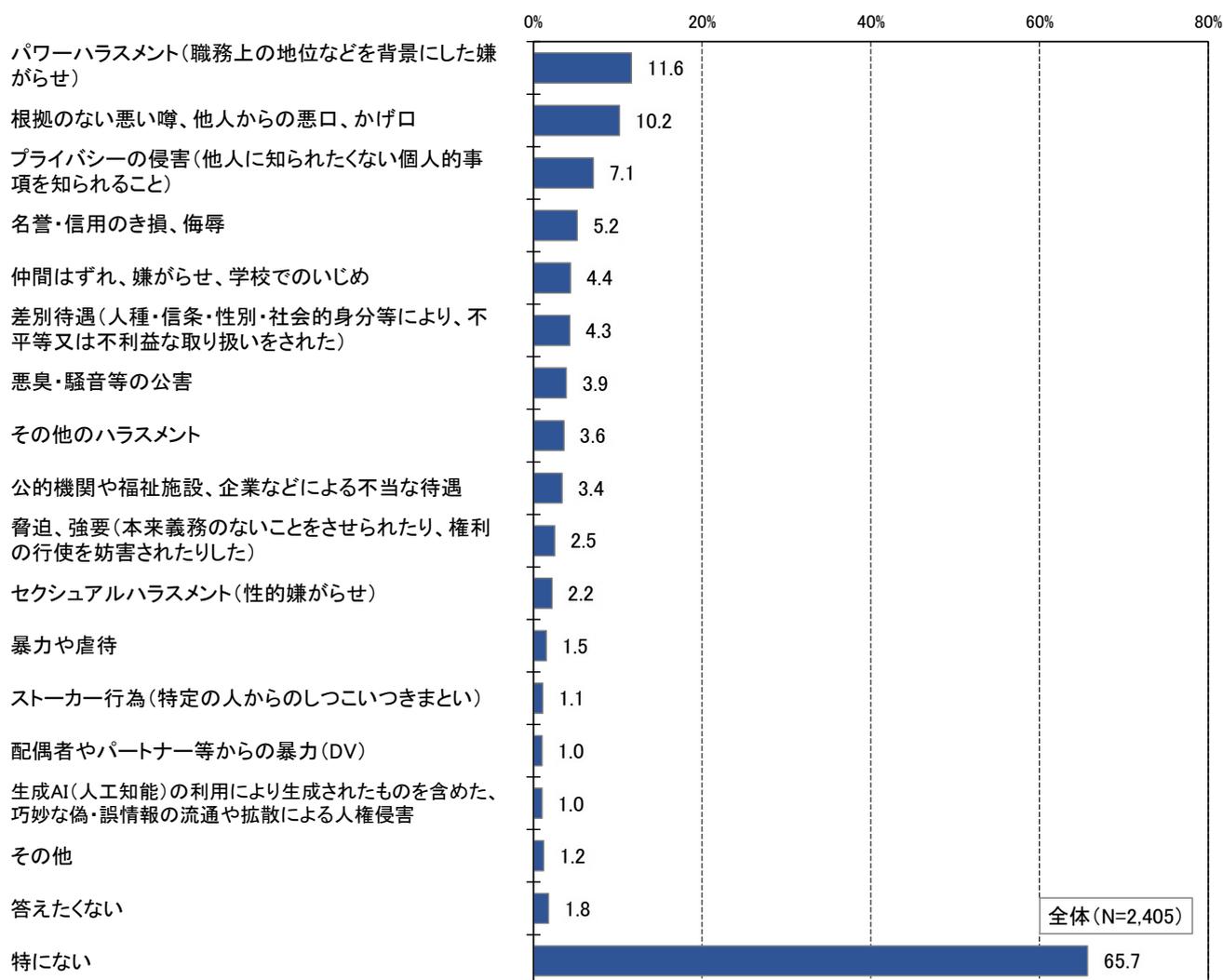
【設問の趣旨】

人権侵害かどうかの判断は、本人の意識に左右される部分もあるが、ここでは人権が侵害された経験の有無を確認した。この設問は、人権侵害を受けた経験がある人にその内容をたずねることで、どのようなことが人権侵害として受け止められているのかを確認するための設問である。

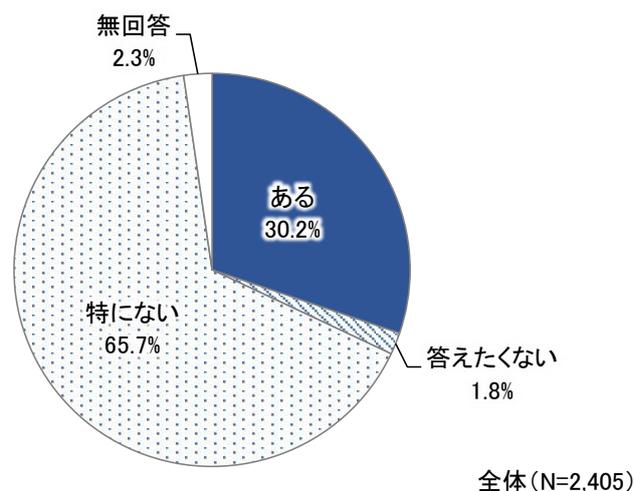
【全体】

自分の人権が侵害されたと思ったことについてたずねたところ、全体では「特にない」と答えた人の割合が65.7%で最も高く、全体の半数を超えている。一方、具体的な内容としては、「パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」をあげた人の割合が11.6%で最も高く、次いで「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」(10.2%)の順となっている。なお、自分の人権が侵害されたと思った人の割合は、全体で30.2%となっている。

図表2-9 人権侵害の内容



図表2-10 人権が侵害されたと思った経験



※ 「ある」に該当するいずれかの選択肢に回答した割合

【性・年齢別】

性別にみると、男女いずれも具体的な内容としては、「パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」(男性11.4%、女性11.6%)をあげた人の割合が最も高く、次いで「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」(男性9.3%、女性10.5%)となっている。

なお、自分の人権が侵害されたと思った人の割合は、男性が27.3%、女性は31.7%となっている。

年齢別にみると、男性は20代と70代で「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」の割合が最も高く、次いで30～60代までは「パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」が最も高くなっている。一方、女性は、18～39歳までは「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」の割合が最も高く、40～60代は「パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」が、70代は「プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られること)」が最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、具体的な内容としては、3年未満を除いて「パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」が最も高くなっている。3年未満は「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」(13.4%)をあげた人の割合が最も高くなっている。なお、3～10年未満は自分の人権が侵害されたと思った人の割合が高く4割を超えている。

【居住地区別】

居住地区別にみると、門司区(11.3%)、小倉北区(12.3%)、小倉南区(11.8%)、八幡西区(11.9%)、戸畑区(13.3%)で「パワーハラスメント(職務上の地位などを背景にした嫌がらせ)」が最も高くなっている。また、若松区(10.8%)と八幡東区(11.2%)では「根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かげ口」が最も高くなっている。

図表2-11 人権侵害の内容(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位: %	サンプル数	パワハラ(ハラスメント)の地位などを背景にした嫌がらせ)	根拠のない悪い噂、他人からの悪口、かけ口	プライバシーの侵害(他人に知られたくない個人的事項を知られること)	名誉・信用のき損、侮辱	仲間はずれ、嫌がらせ、学校でのいじめ	差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等に より、不平等又は不利益な取り扱いをされ た)	悪臭・騒音等の公害	その他のハラスメント	公的機関や福祉施設、企業などによる 不当な待遇	脅迫、強要(本業業務のないことをさせられ たり、権利の行使を妨害されたりした)	セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)	暴力や虐待	ストーカー行為(特定の人からのしつこいつきまとい)	配偶者やパートナー等からの暴力(DV)	その他 生成AI・人工知能の利用により生成されたもの を含めた巧妙な偽造情報や捏造による人 権侵害等	答えたくない	特になし	無回答	『ある(※)』		
																					11.6	10.2
全体	2,405	11.6	10.2	7.1	5.2	4.4	4.3	3.9	3.6	3.4	2.5	2.2	1.5	1.1	1.0	1.0	1.2	1.8	65.7	2.3	30.2	
性・年齢別	男性全体	968	11.4	9.3	6.3	5.2	3.1	3.5	3.7	2.6	3.9	3.1	0.9	0.5	0.9	0.9	0.8	1.8	69.0	1.9	27.3	
	18~19歳	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	0.0	
	20~29歳	59	10.2	13.6	3.4	5.1	6.8	3.4	1.7	1.7	1.7	1.7	-	-	-	-	1.7	1.7	3.4	67.8	1.7	27.1
	30~39歳	87	18.4	9.2	10.3	9.2	3.4	3.4	5.7	2.3	2.3	4.6	3.4	5.7	2.3	2.3	2.3	5.7	56.3	3.4	34.6	
	40~49歳	116	23.3	14.7	7.8	7.8	4.3	1.7	1.7	2.6	4.3	2.6	0.9	1.7	-	0.9	-	1.7	56.9	0.9	40.5	
	50~59歳	210	14.8	11.9	7.6	6.7	3.3	5.7	1.0	2.4	5.2	5.7	0.5	1.4	-	2.4	0.5	1.4	1.0	68.1	0.5	30.4
	60~69歳	214	10.3	5.6	5.1	3.1	3.3	3.7	7.0	3.7	5.1	1.9	1.4	2.3	-	0.5	0.5	1.4	69.6	2.3	26.7	
	70~79歳	262	2.7	6.9	5.0	1.5	1.1	2.7	4.2	1.9	3.1	2.3	0.4	1.5	1.1	-	1.5	-	1.1	78.2	2.7	18.0
	女性全体	1,329	11.6	10.5	7.4	5.0	5.2	4.9	3.5	4.2	2.8	2.1	3.2	1.1	1.4	1.0	0.9	1.4	1.9	64.1	2.3	31.7
	18~19歳	12	-	25.0	16.7	-	25.0	8.3	-	-	-	8.3	8.3	-	8.3	-	-	-	-	58.3	8.3	33.4
20~29歳	87	20.7	24.1	10.3	4.6	9.2	5.7	2.3	2.3	1.1	3.4	13.8	2.3	-	1.1	1.1	1.1	3.4	49.4	-	47.2	
30~39歳	131	14.5	19.1	14.5	11.5	6.1	9.9	3.8	9.2	5.3	6.9	7.6	2.3	4.6	1.5	2.3	0.8	3.1	54.2	0.8	41.9	
40~49歳	188	18.1	9.6	8.5	5.3	3.7	5.3	2.7	4.3	1.6	1.6	5.3	1.1	1.1	0.5	1.1	2.1	2.1	56.9	2.1	38.9	
50~59歳	251	18.3	12.7	5.2	5.6	6.4	4.8	3.6	6.8	3.6	1.2	0.8	0.4	0.8	0.4	0.4	1.2	2.4	56.6	0.4	40.6	
60~69歳	284	8.8	7.4	6.3	3.5	4.2	4.6	3.9	4.2	2.8	1.8	1.1	0.7	1.1	1.1	0.7	1.8	0.7	69.7	2.1	27.5	
70~79歳	357	2.8	5.0	5.9	3.1	3.9	2.8	3.9	1.4	2.2	1.1	0.8	1.1	1.4	1.4	0.8	0.8	1.1	76.5	4.5	17.9	
居住年数別	3年未満	67	6.0	13.4	9.0	7.5	10.4	6.0	4.5	6.0	3.0	4.5	4.5	1.5	1.5	1.5	4.5	1.5	68.7	1.5	28.3	
	3~5年未満	37	18.9	13.5	13.5	10.8	5.4	-	-	2.7	2.7	5.4	5.4	-	2.7	-	-	-	59.5	-	40.5	
	5~10年未満	94	13.8	9.6	8.5	4.3	3.2	6.4	6.4	3.2	8.5	3.2	-	1.1	1.1	2.1	-	4.3	1.1	55.3	2.1	41.5
	10~20年未満	216	13.4	12.5	10.2	5.1	4.6	6.5	4.2	4.2	2.8	2.3	3.2	1.9	1.4	1.4	2.3	-	3.2	60.2	1.4	35.2
	20年以上	1,917	11.4	9.8	6.5	5.1	4.2	4.1	3.8	3.4	3.1	2.5	2.1	1.6	1.0	0.9	0.8	1.0	1.7	67.1	2.2	29.0
居住地区別	門司区	239	11.3	9.2	7.1	5.4	2.1	4.2	2.9	2.9	3.8	3.8	1.3	0.8	0.4	0.4	-	0.4	2.5	67.4	2.5	27.6
	小倉北区	432	12.3	9.3	6.5	6.0	3.7	5.8	3.0	4.2	3.2	1.4	2.8	1.6	1.4	1.2	1.4	1.4	0.9	66.4	0.9	31.8
	小倉南区	501	11.8	9.4	7.6	4.0	5.8	3.6	4.4	5.0	3.8	2.4	1.8	2.2	1.2	0.8	1.0	1.2	2.2	64.3	2.2	31.3
	若松区	194	9.8	10.8	5.7	5.7	5.2	5.7	4.6	2.6	2.6	1.5	2.6	0.5	0.5	0.5	1.0	1.5	1.0	66.5	5.2	27.3
	八幡東区	161	9.3	11.2	8.7	5.6	5.0	3.1	4.3	3.1	4.3	3.1	2.5	1.9	1.9	2.5	1.9	2.5	2.5	64.6	2.5	30.4
	八幡西区	595	11.9	11.6	7.2	5.0	4.2	3.9	3.7	2.9	3.0	2.5	1.8	1.8	1.2	1.2	1.0	0.8	1.2	66.7	2.2	29.9
	戸畑区	150	13.3	6.0	2.7	6.0	2.7	4.0	4.0	2.7	0.7	3.3	2.0	-	-	0.7	-	-	3.3	70.0	0.7	26.0

※ 「ある」に該当するいずれかの選択肢に回答した割合

5. 人権に関する法律の認知状況

問5 平成28年(2016年)～令和7年(2025年)に人権に関する5つの法律が施行されましたが、あなたは次の法律を知っていますか。

【設問の趣旨】

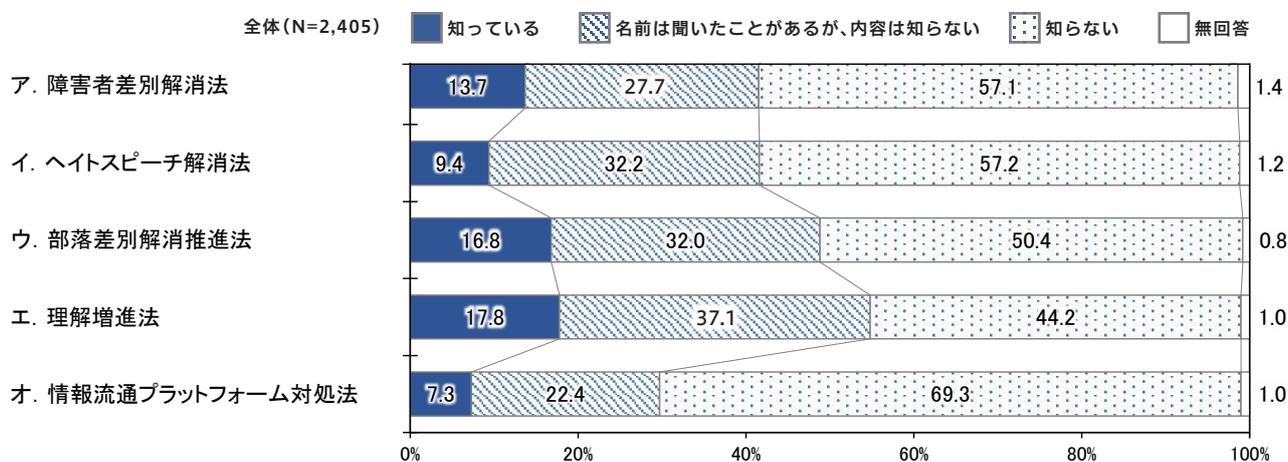
平成27年(2015年)に実施した第9次調査以降、人権を取り巻く国内外の状況は刻々と変化してきたことから、国においては、個別の人権課題についての法律が制定され、北九州市でも様々な人権問題の解決に取り組んでいる。

この設問は、第9次調査の翌年以降に施行された、人権に関する5つの法律の認知度をたずね、法律の認知と市民の人権問題に関する意識のかかわりをみるための設問である。

【全体】

平成28年(2016年)～令和7年(2025年)に施行された人権に関する5つの法律の認知状況についてみると、いずれも「知らない」と答えた人の割合が、「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」よりも高くなっている。なお、「知っている」と答えた人の割合は、障害者差別解消法が13.7%、ヘイトスピーチ解消法は9.4%、部落差別解消推進法は16.8%、理解増進法は17.8%、情報流通プラットフォーム対処法は7.3%となっている。

図表2-12 人権に関する法律の認知状況



※ 各法律の正式名称は以下のとおりです。

ア. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

イ. 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律

ウ. 部落差別の解消の推進に関する法律

エ. 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

オ. 特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律

ア. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)

【性・年齢別】

障害者差別解消法については、男女いずれも「知らない」(男性58.4%、女性56.0%)と答えた人の割合が半数以上を占める。なお、「知っている」と答えた人は男性12.8%、女性14.5%となっている。男性では「知らない」と答えた人の割合が最も高いのは40代(75.9%)、次いで20代(71.2%)の順となっている。女性では「知らない」と答えた人の割合が最も高いのは30代(67.9%)で、次いで40代(64.9%)となっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、「知らない」と答えた人の割合が半数以上を占める。なお、「知らない」人の割合が最も高いのは3～5年未満(67.6%)となっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、「知らない」と答えた人の割合が半数以上を占める。なお、「知らない」人の割合は小倉北区(60.4%)、小倉南区(57.9%)、八幡東区(57.8%)の順となっている。

図表2-13 障害者差別解消法の認知状況(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位: %		サンプル数	知っている	名前が聞いたことがあるが、内容は知らない	知らない	無回答
全体		2,405	13.7	27.7	57.1	1.4
性・年齢別	男性全体	968	12.8	28.1	58.4	0.7
	18～19歳	13	7.7	30.8	61.5	-
	20～29歳	59	10.2	18.6	71.2	-
	30～39歳	87	20.7	18.4	60.9	-
	40～49歳	116	8.6	15.5	75.9	-
	50～59歳	210	15.7	27.6	56.7	-
	60～69歳	214	12.1	32.7	54.7	0.5
	70～79歳	262	11.5	35.5	50.8	2.3
	女性全体	1,329	14.5	27.8	56.0	1.7
	18～19歳	12	41.7	16.7	33.3	8.3
	20～29歳	87	16.1	31.0	52.9	-
	30～39歳	131	13.0	19.1	67.9	-
	40～49歳	188	14.9	18.6	64.9	1.6
	50～59歳	251	14.3	22.3	63.3	-
60～69歳	284	14.4	36.3	48.6	0.7	
70～79歳	357	13.2	33.6	48.5	4.8	
居住年数別	3年未満	67	11.9	23.9	64.2	-
	3～5年未満	37	16.2	16.2	67.6	-
	5～10年未満	94	9.6	33.0	57.4	-
	10～20年未満	216	16.7	23.6	58.3	1.4
	20年以上	1,917	13.7	28.7	56.2	1.4
居住地区別	門司区	239	15.5	29.7	51.9	2.9
	小倉北区	432	12.3	27.1	60.4	0.2
	小倉南区	501	10.4	30.9	57.9	0.8
	若松区	194	18.0	28.4	51.5	2.1
	八幡東区	161	13.0	28.0	57.8	1.2
	八幡西区	595	15.0	26.7	56.6	1.7
	戸畑区	150	19.3	24.7	54.7	1.3

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、男女いずれも「知っている」「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた人の割合はいずれも『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも高くなっている。なお、『関心がある』派の「知っている」と答えた人の割合は男性が15.5%、女性は16.7%となっている。

図表2-14 障害者差別解消法の認知状況(人権問題への関心度別)

単位:%		サンプル数	知っている	名前は聞いたことがあるが、内容は知らない	知らない	無回答
全体		2,405	13.7	27.7	57.1	1.4
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	16.1	30.8	51.8	1.2
	男性	721	15.5	31.3	52.4	0.7
	女性	1,057	16.7	30.7	51.1	1.5
	その他	10	10.0	40.0	50.0	-
	関心がない	522	5.7	17.8	75.5	1.0
	男性	241	5.0	19.1	75.9	-
	女性	257	6.2	16.7	75.1	1.9
	その他	6	33.3	-	66.7	-

イ. 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (ヘイトスピーチ解消法)

【性・年齢別】

ヘイトスピーチ解消法については、男女いずれも「知らない」(男性54.2%、女性59.0%)と答えた人の割合が半数以上を占める。なお、「知っている」と答えた人は男性10.7%、女性8.6%となっている。男性で「知らない」人の割合が最も高いのは18～19歳(69.2%)、次いで40代(68.1%)、20代(64.4%)の順となっている。女性で「知らない」人の割合が最も高いのは30代(77.1%)、次いで40代(68.6%)、20代(67.8%)の順となっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、「知らない」と答えた人の割合が半数以上を占める。なお、「知らない」人の割合が最も高いのは3年未満(70.1%)となっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、「知らない」と答えた人の割合が半数以上を占める。なお、「知らない」人の割合は小倉南区(60.1%)、戸畑区(59.3%)、八幡東区(57.8%)、八幡西区(57.0%)、若松区(55.7%)、小倉北区(54.9%)、門司区(53.1%)の順となっている。

図表2-15 ヘイトスピーチ解消法の認知状況(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	知っている	名前が聞かれたことがあるが、内容は知らない	知らない	無回答
全体		2,405	9.4	32.2	57.2	1.2
性・年齢別	男性全体	968	10.7	34.3	54.2	0.7
	18～19歳	13	15.4	15.4	69.2	-
	20～29歳	59	13.6	22.0	64.4	-
	30～39歳	87	5.7	32.2	62.1	-
	40～49歳	116	7.8	24.1	68.1	-
	50～59歳	210	13.3	40.5	46.2	-
	60～69歳	214	12.6	39.3	47.7	0.5
	70～79歳	262	8.8	34.4	54.6	2.3
	女性全体	1,329	8.6	31.0	59.0	1.4
	18～19歳	12	8.3	41.7	50.0	-
	20～29歳	87	5.7	26.4	67.8	-
	30～39歳	131	8.4	14.5	77.1	-
	40～49歳	188	5.9	25.0	68.6	0.5
	50～59歳	251	8.0	34.3	57.8	-
60～69歳	284	8.5	41.9	48.9	0.7	
70～79歳	357	10.1	31.4	54.3	4.2	
居住年数別	3年未満	67	11.9	17.9	70.1	-
	3～5年未満	37	16.2	29.7	54.1	-
	5～10年未満	94	5.3	28.7	66.0	-
	10～20年未満	216	12.5	28.7	57.4	1.4
	20年以上	1,917	9.1	33.7	55.9	1.3
居住地区別	門司区	239	9.2	36.4	53.1	1.3
	小倉北区	432	10.6	33.8	54.9	0.7
	小倉南区	501	7.8	31.1	60.1	1.0
	若松区	194	10.8	32.0	55.7	1.5
	八幡東区	161	8.7	31.1	57.8	2.5
	八幡西区	595	8.7	33.3	57.0	1.0
	戸畑区	150	12.0	28.0	59.3	0.7

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、男女いずれも「知っている」「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた人の割合はいずれも『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも高くなっている。なお、『関心がある』派の「知っている」と答えた人の割合は男性が12.6%、女性は10.3%となっている。

図表2-16 ヘイトスピーチ解消法の認知状況(人権問題への関心度別)

単位:%		サンプル数	知っている	名前は聞いたことがあるが、内容は知らない	知らない	無回答
全体		2,405	9.4	32.2	57.2	1.2
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	11.0	35.2	52.7	1.1
	男性	721	12.6	37.2	49.5	0.7
	女性	1,057	10.3	34.1	54.4	1.2
	その他	10	-	50.0	50.0	-
	関心がない	522	3.8	22.4	73.0	0.8
	男性	241	5.4	25.7	68.9	-
	女性	257	1.9	19.5	77.0	1.6
	その他	6	16.7	16.7	66.7	-

ウ. 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)

【性・年齢別】

部落差別解消推進法については、男女いずれも「知らない」(男性50.7%、女性50.1%)と答えた人の割合が半数を占める。なお、「知っている」と答えた人は男性15.9%、女性17.6%となっている。男性で「知らない」人の割合が最も高いのは40代(69.8%)、次いで30代(65.5%)、20代(61.0%)の順となっている。女性で「知らない」人の割合が最も高いのは30代(68.7%)、次いで20代(63.2%)、40代(61.7%)の順となっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、「知らない」と答えた人の割合が半数近くを占める。なお、「知らない」人の割合が最も高いのは3～5年(70.3%)となっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、「知らない」と答えた人の割合が半数近くを占める。なお、「知らない」人の割合は八幡東区(54.0%)、小倉南区(51.3%)、八幡西区(51.1%)、若松区(51.0%)、小倉北区(50.0%)、門司区(46.9%)、戸畑区(46.7%)の順となっている。

図表2-17 部落差別解消推進法の認知状況(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位:%	サンプル数	知っている	名前が聞いたことがあるが、内容は知らない	知らない	無回答	
全体	2,405	16.8	32.0	50.4	0.8	
性・年齢別	男性全体	968	15.9	32.7	50.7	0.6
	18～19歳	13	7.7	38.5	53.8	-
	20～29歳	59	15.3	23.7	61.0	-
	30～39歳	87	11.5	21.8	65.5	1.1
	40～49歳	116	7.8	22.4	69.8	-
	50～59歳	210	14.3	34.8	51.0	-
	60～69歳	214	18.2	36.9	44.4	0.5
	70～79歳	262	20.6	37.8	40.1	1.5
	女性全体	1,329	17.6	31.5	50.1	0.8
	18～19歳	12	50.0	8.3	33.3	8.3
	20～29歳	87	13.8	23.0	63.2	-
	30～39歳	131	10.7	20.6	68.7	-
	40～49歳	188	14.9	22.3	61.7	1.1
	50～59歳	251	13.9	33.9	51.8	0.4
60～69歳	284	20.8	37.3	41.5	0.4	
70～79歳	357	21.6	37.3	39.5	1.7	
居住年数別	3年未満	67	16.4	17.9	65.7	-
	3～5年未満	37	8.1	21.6	70.3	-
	5～10年未満	94	16.0	26.6	56.4	1.1
	10～20年未満	216	18.1	29.2	51.9	0.9
	20年以上	1,917	17.3	33.2	48.8	0.7
居住地区別	門司区	239	16.3	35.6	46.9	1.3
	小倉北区	432	19.0	31.0	50.0	-
	小倉南区	501	16.6	31.3	51.3	0.8
	若松区	194	19.6	28.4	51.0	1.0
	八幡東区	161	12.4	32.3	54.0	1.2
	八幡西区	595	16.8	31.4	51.1	0.7
	戸畑区	150	17.3	35.3	46.7	0.7

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、男女いずれも「知っている」「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた人の割合はいずれも『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも高くなっている。なお、『関心がある』派の「知っている」と答えた人の割合は男性が19.4%、女性は20.3%となっている。

図表2-18 部落差別解消推進法の認知状況(人権問題への関心度別)

単位:%		サンプル数	知っている	名前は聞いたことがあるが、内容は知らない	知らない	無回答
全体		2,405	16.8	32.0	50.4	0.8
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	20.0	33.1	46.3	0.6
	男性	721	19.4	34.7	45.4	0.6
	女性	1,057	20.3	32.2	46.8	0.7
	その他	10	30.0	10.0	60.0	-
	関心がない	522	6.1	28.4	64.9	0.6
	男性	241	5.8	27.4	66.8	-
	女性	257	6.6	28.4	63.8	1.2
	その他	6	16.7	-	83.3	-

エ. 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律 (理解増進法)

【性・年齢別】

理解増進法については、男女いずれも「知らない」(男性45.8%、女性43.3%)と答えた人の割合が半数近くを占める。なお、「知っている」と答えた人は男性15.3%、女性19.5%となっている。男性で「知らない」人の割合が最も高いのは18～19歳(61.5%)、次いで40代(52.6%)、30代(51.7%)の順となっている。女性で「知らない」人の割合が最も高いのは20代(54.0%)、次いで30代(51.9%)、18～19歳(50.0%)の順となっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じく、「知らない」と答えた人の割合が半数近くを占める。なお、「知らない」人の割合が最も高いのは3～5年未満(54.1%)となっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく、「知らない」と答えた人の割合が半数近くを占める。なお、「知らない」人の割合は小倉南区(48.1%)、八幡東区(46.0%)、門司区(44.8%)、若松区(43.8%)、八幡西区(43.0%)、小倉北区(42.4%)、戸畑区(39.3%)の順となっている。

図表2-19 理解増進法の認知状況(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	知っている	名前 は聞いたことがあ るが、内容は知らない	知らない	無回答
全体		2,405	17.8	37.1	44.2	1.0
性・年齢別	男性全体	968	15.3	38.1	45.8	0.8
	18～19歳	13	15.4	23.1	61.5	-
	20～29歳	59	16.9	40.7	42.4	-
	30～39歳	87	19.5	28.7	51.7	-
	40～49歳	116	13.8	33.6	52.6	-
	50～59歳	210	13.8	46.2	40.0	-
	60～69歳	214	16.8	36.9	45.8	0.5
	70～79歳	262	13.7	38.5	45.0	2.7
	女性全体	1,329	19.5	36.2	43.3	1.0
	18～19歳	12	16.7	33.3	50.0	-
	20～29歳	87	18.4	27.6	54.0	-
	30～39歳	131	13.7	34.4	51.9	-
	40～49歳	188	19.7	36.7	43.1	0.5
	50～59歳	251	24.7	38.2	37.1	-
60～69歳	284	23.2	37.7	38.7	0.4	
70～79歳	357	14.6	36.4	45.9	3.1	
居住年数別	3年未満	67	28.4	25.4	46.3	-
	3～5年未満	37	5.4	40.5	54.1	-
	5～10年未満	94	16.0	35.1	48.9	-
	10～20年未満	216	19.0	38.4	42.1	0.5
	20年以上	1,917	17.8	37.6	43.6	1.0
居住地区別	門司区	239	14.6	39.7	44.8	0.8
	小倉北区	432	17.6	39.8	42.4	0.2
	小倉南区	501	16.8	34.1	48.1	1.0
	若松区	194	20.6	33.5	43.8	2.1
	八幡東区	161	19.3	34.2	46.0	0.6
	八幡西区	595	17.5	38.3	43.0	1.2
	戸畑区	150	22.7	37.3	39.3	0.7

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、男女いずれも「知っている」「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた人の割合はいずれも『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも高くなっている。なお、『関心がある』派の「知っている」と答えた人の割合は男性が18.0%、女性は22.5%となっている。

図表2-20 理解増進法の認知状況(人権問題への関心度別)

単位：%		サンプル数	知っている	名前は聞いたことがあるが、内容は知らない	知らない	無回答
全体		2,405	17.8	37.1	44.2	1.0
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	20.7	39.5	39.2	0.6
	男性	721	18.0	41.3	40.1	0.6
	女性	1,057	22.5	38.1	38.7	0.7
	その他	10	30.0	50.0	20.0	-
	関心がない	522	7.7	29.7	61.5	1.1
	男性	241	7.5	29.0	62.7	0.8
	女性	257	7.8	29.2	61.5	1.6
	その他	6	33.3	33.3	33.3	-

オ. 特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律
(情報流通プラットフォーム対処法)

【性・年齢別】

情報流通プラットフォーム対処法については、男女いずれも「知らない」(男性64.5%、女性72.6%)と答えた人の割合が6割以上を占める。なお、「知っている」と答えた人は男性8.6%、女性6.5%となっている。男性で「知らない」人の割合が最も高いのは18～19歳(76.9%)、次いで40代(71.6%)、20代(66.1%)の順となっている。女性で「知らない」人の割合が最も高いのは20代(88.5%)、次いで30代(78.6%)、40代(75.0%)の順となっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じく、「知らない」と答えた人の割合が6割以上を占める。なお、「知らない」人の割合が最も高いのは5～10年未満(79.8%)となっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく、「知らない」と答えた人の割合が半数近くを占める。なお、「知らない」人の割合は小倉南区(70.9%)、戸畑区(70.7%)、八幡西区(70.1%)、小倉北区(68.8%)、八幡東区(68.3%)、若松区(67.0%)、門司区(66.9%)の順となっている。

図表2-21 情報流通プラットフォーム対処法の認知状況(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位:%	サンプル数	知っている	名前が聞いたことがあるが、内容は知らない	知らない	無回答	
全体	2,405	7.3	22.4	69.3	1.0	
性・年齢別	男性全体	968	8.6	26.2	64.5	0.7
	18～19歳	13	7.7	15.4	76.9	-
	20～29歳	59	10.2	23.7	66.1	-
	30～39歳	87	11.5	24.1	64.4	-
	40～49歳	116	8.6	19.8	71.6	-
	50～59歳	210	10.0	27.1	62.9	-
	60～69歳	214	9.3	29.0	61.2	0.5
	70～79歳	262	5.7	28.6	63.4	2.3
	女性全体	1,329	6.5	19.8	72.6	1.1
	18～19歳	12	-	33.3	58.3	8.3
	20～29歳	87	4.6	6.9	88.5	-
	30～39歳	131	6.1	15.3	78.6	-
	40～49歳	188	9.6	14.9	75.0	0.5
	50～59歳	251	8.4	23.9	67.3	0.4
60～69歳	284	6.7	25.4	67.3	0.7	
70～79歳	357	4.5	19.9	72.8	2.8	
居住年数別	3年未満	67	17.9	14.9	67.2	-
	3～5年未満	37	8.1	21.6	70.3	-
	5～10年未満	94	7.4	12.8	79.8	-
	10～20年未満	216	7.4	20.4	71.8	0.5
	20年以上	1,917	7.0	23.5	68.4	1.1
居住地区別	門司区	239	9.2	22.6	66.9	1.3
	小倉北区	432	8.1	23.1	68.8	-
	小倉南区	501	6.4	21.4	70.9	1.4
	若松区	194	9.3	22.7	67.0	1.0
	八幡東区	161	9.3	21.7	68.3	0.6
	八幡西区	595	5.5	23.0	70.1	1.3
	戸畑区	150	8.7	20.0	70.7	0.7

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、男女いずれも「知っている」「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた人の割合はいずれも『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも高くなっている。なお、『関心がある』派の「知っている」と答えた人の割合は男性が10.0%、女性は6.9%となっている。

図表2-22 情報流通プラットフォーム対処法の認知状況(人権問題への関心度別)

単位: %		サンプル数	知っている	名前は聞いたことがあるが、内容は知らない	知らない	無回答
全体		2,405	7.3	22.4	69.3	1.0
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	8.1	24.7	66.3	0.9
	男性	721	10.0	29.1	60.2	0.7
	女性	1,057	6.9	21.8	70.4	0.9
	その他	10	10.0	20.0	70.0	-
	関心がない	522	4.0	14.8	80.5	0.8
	男性	241	4.6	18.3	76.8	0.4
	女性	257	3.9	12.1	82.9	1.2
	その他	6	-	-	100.0	-

2 女性の人権について

1. 女性の人権が尊重されていないと思うこと

問6 女性の人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

日本国憲法第24条では、家庭生活における個人の尊厳と両性(男女)の本質的平等が定められている。昭和61年(1986年)4月に施行された「男女雇用機会均等法」などによって、男女平等の原則が確立されている。

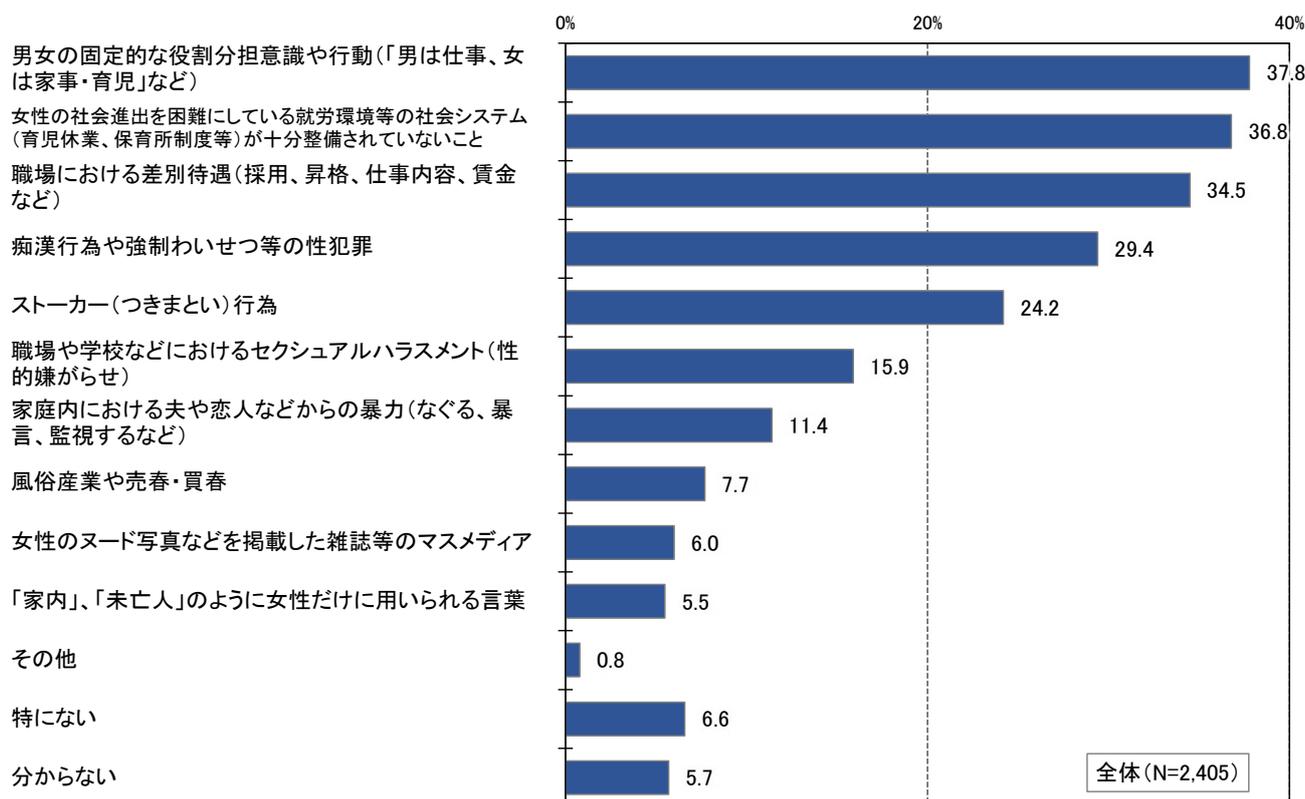
しかし、依然として性別による固定的役割分担意識が根強く残っており、社会の様々な場面において女性が不利益を受けることが少なからずある。

この設問は、このような現状を踏まえ、女性の人権が尊重されていないと思われる事項をたずね、市民の問題意識がどこにあるのかを知るための設問である。

【全体】

女性の人権が尊重されていないと思うことについてたずねたところ、全体では「男女の固定的な役割分担意識や行動(『男は仕事、女は家事・育児』など)」をあげた人の割合が37.8%で最も高く、次いで「女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと」(36.8%)、「職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)」(34.5%)などの順となっている。なお、「特にない」と答えた人は6.6%、「分からない」と答えた人は5.7%となっている。

図表2-23 女性の人権が尊重されていないと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、男性は「女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと」をあげた人の割合が33.3%で最も高く、次いで「職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)」(32.3%)、「男女の固定的な役割分担意識や行動(『男は仕事、女は家事・育児』など)」(30.5%)、「痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪」(29.3%)などの順となっている。一方、女性は「男女の固定的な役割分担意識や行動(『男は仕事、女は家事・育児』など)」の割合が43.2%で最も高く、男性よりも12.7ポイント上回っており、他の選択肢に比べて男女の開きが大きい。以下、「女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと」(39.6%)、「職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)」(35.6%)と続く。

年齢別にみると、男性は18～19歳と30代で「男女の固定的な役割分担意識や行動(『男は仕事、女は家事・育児』など)」が最も高く、20代は「痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪」(32.2%)、40～50代と70代では「女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと」、60代は「職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)」(36.4%)が、それぞれ最も高くなっている。

一方、女性は60代を除いて「男女の固定的な役割分担意識や行動(『男は仕事、女は家事・育児』など)」が最も高く、30～40代は50%台、10～20代、50代は40%台となっており、70代は37.0%である。なお、女性60代で最も高いのは「女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと」(44.0%)である。

【居住年数別】

居住年数別にみると、5年未満は「女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと」が最も高く、5～20年未満は「男女の固定的な役割分担意識や行動(『男は仕事、女は家事・育児』など)」が最も高くなっている。なお、20年以上は上記2つが同ポイント(いずれも37.3%)で最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみると、小倉北区、若松区、八幡西区、戸畑区は「男女の固定的な役割分担意識や行動(『男は仕事、女は家事・育児』など)」が最も高く、門司区、小倉南区、八幡東区は「女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと」が最も高くなっている。

図表2-24 女性の人権が尊重されていないと思うこと(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位:%	サンプル数	男女の固定的な役割分担意識や行動(「男は仕事、女は家事・育児」など)	女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと	職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)	痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪	ストーカー(つきまとい)行為	職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)	家庭内における夫や恋人などからの暴力(なぐる、暴言、監視するなど)	風俗産業や売春・買春	女性のヌード写真などを掲載した雑誌等のマスメディア	「家内」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉	その他	特にない	分からない	無回答
	2,405	37.8	36.8	34.5	29.4	24.2	15.9	11.4	7.7	6.0	5.5	0.8	6.6	5.7	6.8
性・年齢別	男性全体	968	30.5	33.3	32.3	29.3	28.9	19.3	11.2	6.9	4.1	1.2	8.5	6.5	6.2
	18~19歳	13	46.2	23.1	30.8	23.1	7.7	-	15.4	7.7	7.7	-	23.1	-	-
	20~29歳	59	25.4	22.0	25.4	32.2	28.8	27.1	8.5	6.8	5.1	3.4	-	15.3	8.5
	30~39歳	87	34.5	25.3	27.6	33.3	25.3	18.4	13.8	11.5	5.7	4.6	4.6	6.9	4.6
	40~49歳	116	30.2	33.6	31.0	25.0	22.4	20.7	20.7	4.3	0.9	6.9	2.6	7.8	7.8
	50~59歳	210	33.8	34.8	30.5	31.4	28.1	21.9	8.6	4.3	0.5	3.3	1.4	8.1	4.8
	60~69歳	214	33.2	31.8	36.4	29.0	34.1	19.2	8.4	6.1	2.8	5.6	0.9	9.3	8.9
	70~79歳	262	24.8	39.3	33.2	28.6	30.2	16.0	10.7	9.5	8.8	2.7	-	7.3	5.3
	女性全体	1,329	43.2	39.6	35.6	29.9	20.8	13.7	11.6	8.3	7.7	6.5	0.6	5.3	4.9
	18~19歳	12	41.7	25.0	33.3	16.7	16.7	33.3	33.3	8.3	8.3	-	-	8.3	8.3
	20~29歳	87	48.3	42.5	37.9	34.5	16.1	12.6	10.3	12.6	9.2	4.6	2.3	3.4	2.3
	30~39歳	131	51.9	48.9	43.5	29.0	19.8	12.2	8.4	5.3	3.8	2.3	0.8	0.8	5.3
	40~49歳	188	55.3	40.4	44.7	26.1	12.2	10.1	12.2	8.0	7.4	3.7	1.1	3.7	3.7
	50~59歳	251	40.6	33.1	32.7	39.4	24.7	14.3	11.2	7.6	7.2	4.8	0.8	7.6	3.2
60~69歳	284	39.8	44.0	38.0	28.9	25.7	13.7	14.4	6.7	7.7	7.7	0.4	4.2	4.2	
70~79歳	357	37.0	36.7	28.0	25.5	19.9	15.1	9.8	9.8	8.7	10.6	-	7.8	7.6	
居住年数別	3年未満	67	37.3	40.3	38.8	31.3	26.9	17.9	13.4	9.0	4.5	1.5	4.5	6.0	3.0
	3~5年未満	37	32.4	43.2	29.7	21.6	24.3	13.5	2.7	10.8	5.4	-	-	10.8	8.1
	5~10年未満	94	45.7	40.4	37.2	23.4	19.1	14.9	17.0	5.3	3.2	2.1	-	5.3	4.3
	10~20年未満	216	42.1	31.5	34.7	30.1	21.3	15.3	12.5	6.5	5.1	8.8	0.9	6.9	6.9
	20年以上	1,917	37.3	37.3	34.1	30.0	24.5	15.9	11.0	8.0	6.5	5.7	0.8	6.5	5.5
居住地区別	門司区	239	37.7	38.5	36.8	27.2	31.0	15.9	11.7	5.0	4.6	7.5	0.4	7.5	5.4
	小倉北区	432	36.8	36.1	30.3	29.6	24.1	16.0	11.6	8.3	5.6	6.7	2.1	7.9	4.6
	小倉南区	501	38.5	40.3	35.9	28.5	23.8	16.0	11.8	6.4	7.0	4.2	0.4	5.4	5.8
	若松区	194	38.7	34.0	31.4	29.4	30.4	16.5	10.3	9.8	7.7	5.7	1.0	5.2	6.2
	八幡東区	161	36.6	39.1	35.4	31.1	16.8	12.4	11.2	9.3	6.8	5.6	1.9	8.1	5.0
	八幡西区	595	39.2	35.6	35.8	28.9	21.3	16.3	10.8	8.6	6.4	6.2	0.5	6.1	5.4
	戸畑区	150	36.7	36.0	35.3	31.3	22.0	14.7	13.3	6.0	4.0	2.0	-	9.3	8.7

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派の男性は「女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと」(36.2%)が最も高く、次いで「職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)」(33.6%)の順となっている。一方、女性は「男女の固定的な役割分担意識や行動(『男は仕事、女は家事・育児』など)」(45.6%)が最も高く、次いで「女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと」(43.1%)の順となっている。なお、『関心がない』派は、男性は「職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)」及び「男女の固定的な役割分担意識や行動(『男は仕事、女は家事・育児』など)」(いずれも29.0%)、女性は「男女の固定的な役割分担意識や行動(『男は仕事、女は家事・育児』など)」(35.8%)が、それぞれ最も高くなっている。

図表2-25 女性の人権が尊重されていないと思うこと(人権問題への関心度別)

単位:%		サンプル数	男女の固定的な役割分担意識や行動(「男は仕事、女は家事・育児」など)	女性の社会進出を困難にしている就労環境等の社会システム(育児休業、保育所制度等)が十分整備されていないこと	職場における差別待遇(採用、昇格、仕事内容、賃金など)	痴漢行為や強制わいせつ等の性犯罪	ストーカー(つきまとい)行為	職場や学校などにおけるセクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)	力(なぐる、暴言、監視するなど)	風俗産業や売春・買春	女性のヌード写真などを掲載した雑誌等のマスメディア	「家内」、「未亡人」のように女性だけに用いられる言葉	その他	特になし	分からない	無回答
全体		2,405	37.8	36.8	34.5	29.4	24.2	15.9	11.4	7.7	6.0	5.5	0.8	6.6	5.7	6.8
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	39.6	40.0	35.5	32.1	25.5	17.7	11.7	8.6	6.9	5.8	0.8	4.8	3.3	6.7
	男性	721	31.1	36.2	33.6	32.7	30.7	21.6	12.1	8.0	5.0	4.6	1.1	6.2	3.9	6.1
	女性	1,057	45.6	43.1	36.3	32.3	22.0	15.3	11.5	9.2	8.6	6.6	0.6	3.9	2.7	6.7
	その他	10	60.0	60.0	40.0	10.0	10.0	10.0	20.0	-	-	10.0	-	10.0	10.0	-
	関心がない	522	33.0	26.1	31.4	20.3	19.7	10.0	10.5	4.4	2.9	4.6	1.1	12.5	13.2	6.7
	男性	241	29.0	24.1	29.0	19.5	23.2	12.9	8.7	3.3	1.7	2.9	1.7	15.4	14.1	6.2
	女性	257	35.8	26.1	32.7	20.2	16.0	7.0	12.5	5.1	3.9	6.6	0.8	10.1	13.2	7.4
	その他	6	16.7	33.3	33.3	16.7	16.7	-	16.7	-	16.7	-	-	33.3	-	-

2. 女性の人権を守るために必要だと思うこと

問7 女性の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

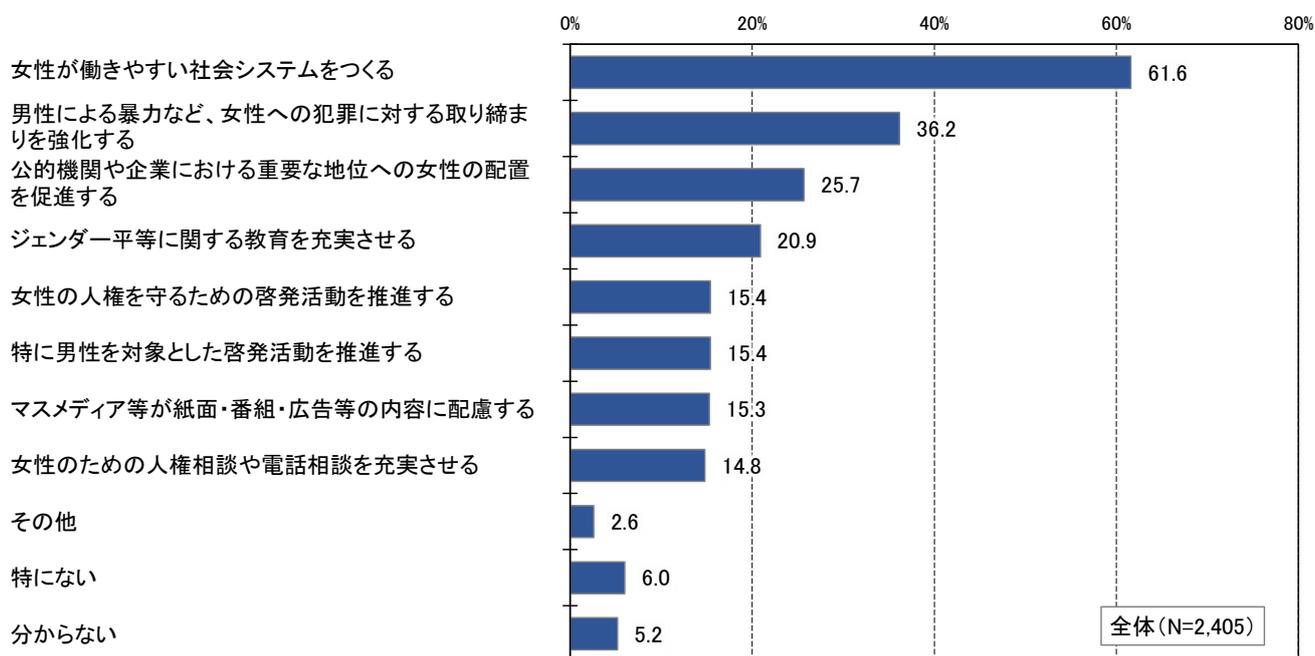
前問(問6)では、女性の人権が尊重されていないと思われる事項から、市民の問題意識がどこにあるのかをみたが、ここでは、女性の人権を守るために必要なことをたずねた。

この設問は、選択された内容を見ることによって、市民がそれらの問題解決にどう取り組むべきと考えているのかを知るための設問である。

【全体】

女性の人権を守るために必要だと思うことについてたずねたところ、全体では「女性が働きやすい社会システムをつくる」をあげた人の割合が61.6%で最も高く、他に比べて抜きん出ている。以下、「男性による暴力など、女性への犯罪に対する取り締まりを強化する」(36.2%)、「公的機関や企業における重要な地位への女性の配置を促進する」(25.7%)と続く。なお、「特にない」と答えた人は6.0%、「分からない」と答えた人は5.2%となっている。

図表2-26 女性の人権を守るために必要だと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、男女いずれも全体の傾向と同じく「女性が働きやすい社会システムをつくる」(男性57.7%、女性64.8%)をあげた人の割合が、他に比べて抜きん出ており、女性の方が男性よりも7.1ポイント上回っている。年齢別にみても、男女ともに20代以上は「女性が働きやすい社会システムをつくる」が突出している。なお、18～19歳は男女ともに「男性による暴力など、女性への犯罪に対する取り締まりを強化する」(男性46.2%、58.3%)が最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、いずれも「女性が働きやすい社会システムをつくる」が突出している。

【居住地区別】

居住地区別にみても、いずれの地区も「女性が働きやすい社会システムをつくる」が突出している。

図表2-27 女性の人権を守るために必要だと思うこと(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	女性が働きやすい社会システムをつくる	男性による暴力など、女性への犯罪に対する取り締まりを強化する	公的機関や企業における重要な地位への女性の配置を促進する	ジェンダー平等に関する教育を充実させる	女性の人権を守るための啓発活動を推進する	特に男性を対象とした啓発活動を推進する	マスメディア等が紙面・番組・広告等の内容に配慮する	女性のための人権相談や電話相談を充実させる	その他	特になし	分からない	無回答
全体		2,405	61.6	36.2	25.7	20.9	15.4	15.4	15.3	14.8	2.6	6.0	5.2	3.3
性・年齢別	男性全体	968	57.7	36.8	24.9	18.4	14.4	15.2	13.4	15.8	2.6	8.1	5.8	3.0
	18～19歳	13	38.5	46.2	30.8	38.5	15.4	-	7.7	23.1	-	7.7	-	-
	20～29歳	59	47.5	27.1	15.3	13.6	6.8	13.6	11.9	5.1	1.7	22.0	6.8	-
	30～39歳	87	49.4	33.3	19.5	19.5	8.0	14.9	13.8	8.0	4.6	11.5	10.3	2.3
	40～49歳	116	58.6	30.2	23.3	17.2	13.8	13.8	8.6	14.7	6.9	9.5	6.0	1.7
	50～59歳	210	57.6	35.2	24.8	21.4	17.1	14.3	13.3	15.2	3.3	7.6	4.3	2.4
	60～69歳	214	58.4	41.6	20.6	19.6	11.2	21.0	12.1	16.4	0.9	6.1	4.7	2.3
	70～79歳	262	63.0	40.5	32.4	15.3	18.3	12.6	17.6	21.4	1.1	5.0	6.1	5.7
	女性全体	1,329	64.8	36.1	26.3	22.1	16.7	15.9	16.0	14.4	2.6	4.7	4.4	3.2
	18～19歳	12	50.0	58.3	33.3	41.7	8.3	8.3	8.3	16.7	-	8.3	8.3	-
	20～29歳	87	70.1	43.7	20.7	20.7	8.0	14.9	18.4	9.2	3.4	2.3	3.4	-
	30～39歳	131	78.6	39.7	28.2	29.0	12.2	15.3	9.2	9.9	3.8	0.8	3.1	1.5
	40～49歳	188	65.4	22.3	26.6	27.7	15.4	18.6	17.0	5.9	3.2	2.7	6.4	2.7
50～59歳	251	62.2	37.1	23.1	26.3	14.7	16.3	13.5	14.7	3.6	5.2	4.4	1.2	
60～69歳	284	65.1	40.1	29.2	22.2	18.7	16.9	18.3	20.4	2.1	3.5	1.8	3.5	
70～79歳	357	61.6	34.7	26.9	13.2	21.3	13.4	17.9	17.4	1.1	8.7	5.9	5.9	
居住年数別	3年未満	67	58.2	31.3	23.9	19.4	6.0	20.9	14.9	10.4	4.5	11.9	1.5	1.5
	3～5年未満	37	48.6	32.4	10.8	16.2	10.8	2.7	16.2	10.8	-	21.6	8.1	-
	5～10年未満	94	57.4	27.7	23.4	24.5	7.4	14.9	16.0	9.6	7.4	6.4	6.4	3.2
	10～20年未満	216	58.8	38.9	27.3	30.1	13.4	13.4	14.8	10.2	3.2	4.6	6.5	0.9
	20年以上	1,917	62.6	36.6	25.9	19.8	16.8	16.1	15.2	15.7	2.2	5.6	5.0	3.4
居住地区別	門司区	239	63.2	39.7	25.9	20.1	16.7	14.2	17.2	18.8	0.4	7.9	4.6	2.5
	小倉北区	432	60.6	33.3	25.5	26.9	13.9	15.5	13.7	12.5	3.2	7.2	4.6	2.1
	小倉南区	501	64.9	34.1	23.6	20.4	14.0	15.8	14.4	15.4	2.2	5.8	5.2	3.4
	若松区	194	59.3	41.2	23.7	19.1	15.5	17.5	14.4	17.5	3.6	4.1	4.6	3.6
	八幡東区	161	66.5	32.9	25.5	18.0	14.3	16.1	18.0	13.0	4.3	5.6	4.3	3.7
	八幡西区	595	60.2	37.5	28.4	18.2	19.5	13.8	14.8	13.6	2.7	5.7	5.4	3.4
	戸畑区	150	60.7	32.7	27.3	20.0	12.0	20.7	14.0	16.7	2.7	6.7	6.7	3.3

3 子どもの人権について

1. 子どもの人権が尊重されていないと思うこと

問8 子どもの人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

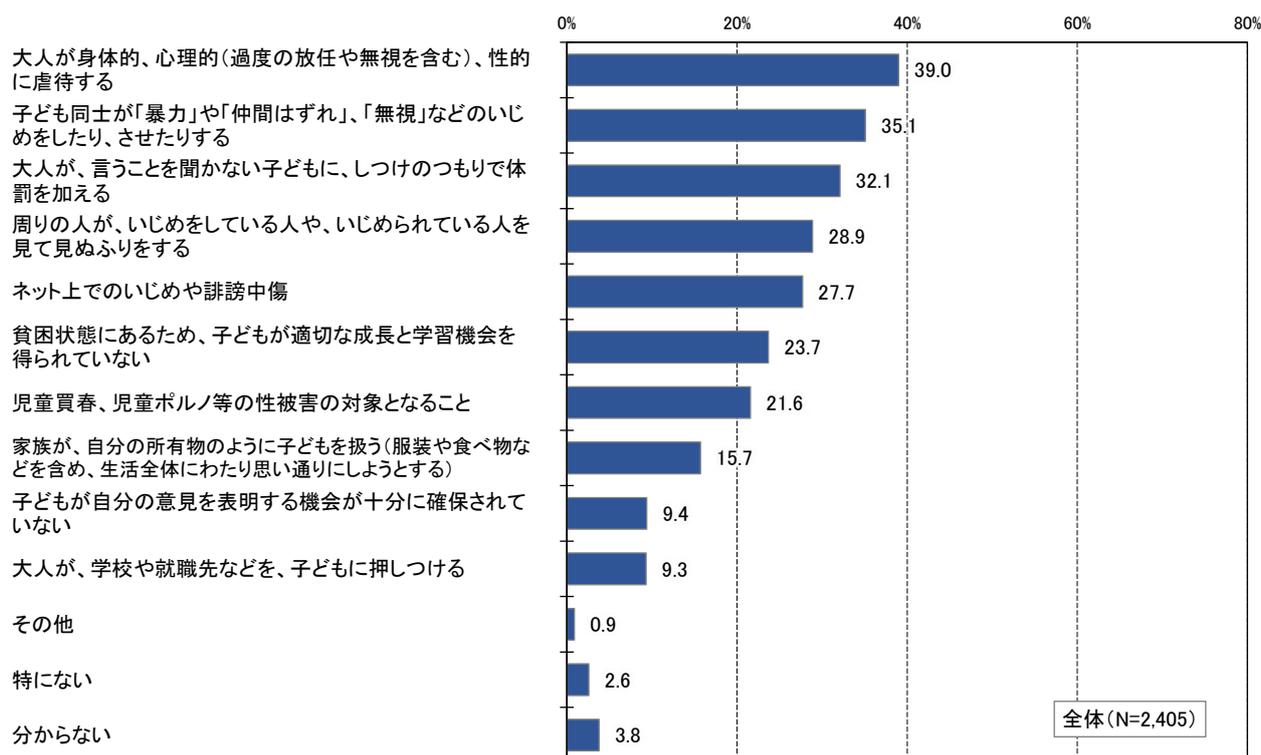
子どもの人権については、平成元年(1989年)の国連総会で「児童の権利に関する条約」が採択され、わが国も平成6年(1994年)4月にこの条約を批准している。また、令和5年(2023年)には、こどものしあわせや権利を守るための法律「こども基本法」が制定された。一方、社会問題化している児童虐待について、北九州市では、平成31年(2019年)4月、「北九州市子どもを虐待から守る条例」を施行したが、児童虐待やいじめなど子どもの人権を侵害するような問題が後をたたない。

この設問は、このような現状を踏まえ、子どもの人権が尊重されていないと思われる事項をたずね、市民の問題意識がどこにあるのかを知るための設問である。

【全体】

子どもの人権が尊重されていないと思うことについてたずねたところ、全体では「大人が身体的、心理的(過度の放任や無視を含む)、性的に虐待する」をあげた人の割合が39.0%で最も高く、次いで「子ども同士が『暴力』や『仲間はずれ』、『無視』などのいじめをしたり、させたりする」(35.1%)、「大人が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える」(32.1%)、「周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする」(28.9%)などの順となっている。なお、「特にない」と答えた人は2.6%、「分からない」と答えた人は3.8%となっている。

図表2-28 子どもの人権が尊重されていないと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、男性は「子ども同士が『暴力』や『仲間はずれ』、『無視』などのいじめをしたり、させたりする」(35.2%)をあげた人の割合が最も高く、女性は全体の傾向と同じく「大人が身体的、心理的(過度の放任や無視を含む)、性的に虐待する」(43.5%)が最も高くなっている。

年齢別にみると、男性は30～50代及び70代は「子ども同士が『暴力』や『仲間はずれ』、『無視』などのいじめをしたり、させたりする」が最も高く、18～19歳、20代及び60代は「大人が身体的、心理的(過度の放任や無視を含む)、性的に虐待する」が最も高くなっている。なお、18～19歳は「大人が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える」に加え、「大人が、学校や就職先などを、子どもに押しつける」(いずれも30.8%)が高いのが特徴的である。一方、女性は60代までは「大人が身体的、心理的(過度の放任や無視を含む)、性的に虐待する」が最も高くなっている。なお、70代は「大人が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える」(34.7%)が最も高く、次いで「子ども同士が『暴力』や『仲間はずれ』、『無視』などのいじめをしたり、させたりする」(33.6%)の順となっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、全体の傾向と同じく「大人が身体的、心理的(過度の放任や無視を含む)、性的に虐待する」が、いずれも最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、八幡東区を除いて全体の傾向と同じく「大人が身体的、心理的(過度の放任や無視を含む)、性的に虐待する」が、最も高くなっている。八幡東区は「大人が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える」(40.4%)が最も高くなっている。

図表2-29 子どもの人権が尊重されていないと思うこと(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位: %	サンプル数	大人が身体的、心理的(過度の放任や無視を含む)、性的に虐待する	子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、『無視』などのいじめをしたり、させたりする	大人が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	周りの人が、いじめをしている人、やいじめられている人を見て見ぬふりをしている	ネット上でのいじめや誹謗中傷	貧困状態にあるため、子どもが適切な成長と学習機会を得られていない	児童買春、児童ポルノ等の被害の対象となること	家族が、自分の所有物のように子どもを扱う(服装や食べ物などを決め、生活全体にわたって思い通りにしようとする)	子どもが自分の意見を表明する機会が十分に確保されていない	大人が、学校や就職先などを、子どもに押しつける	その他	特になし	分からない	無回答	
全体	2,405	39.0	35.1	32.1	28.9	27.7	23.7	21.6	15.7	9.4	9.3	0.9	2.6	3.8	5.9	
性・年齢別	男性全体	968	32.7	35.2	31.2	31.9	27.5	25.5	18.5	14.7	10.8	10.5	1.3	3.5	3.9	5.7
	18～19歳	13	69.2	15.4	30.8	15.4	23.1	7.7	7.7	15.4	15.4	30.8	-	-	-	7.7
	20～29歳	59	44.1	27.1	35.6	27.1	13.6	16.9	23.7	16.9	11.9	-	6.8	3.4	3.4	3.4
	30～39歳	87	33.3	40.2	28.7	23.0	25.3	14.9	17.2	17.2	16.1	3.4	3.4	3.4	2.3	2.3
	40～49歳	116	28.4	31.0	22.4	25.9	25.9	30.2	10.3	19.0	9.5	13.8	1.7	3.4	5.2	7.8
	50～59歳	210	32.9	34.3	31.9	31.0	29.0	31.9	21.9	13.8	8.6	10.5	1.0	3.3	2.9	5.2
	60～69歳	214	37.9	34.1	32.7	34.6	31.8	24.8	20.1	10.3	8.9	8.4	1.4	4.2	4.7	3.3
	70～79歳	262	25.6	39.3	33.2	37.0	27.5	22.1	17.9	15.6	11.5	8.0	1.1	2.7	4.2	8.8
	女性全体	1,329	43.5	34.9	33.2	27.0	27.4	22.3	23.9	16.7	8.3	8.3	0.6	2.0	3.8	6.0
	18～19歳	12	50.0	8.3	16.7	8.3	8.3	50.0	33.3	8.3	16.7	33.3	-	-	8.3	-
20～29歳	87	50.6	34.5	26.4	27.6	26.4	25.3	31.0	19.5	6.9	18.4	-	2.3	2.3	-	
30～39歳	131	51.9	40.5	25.2	29.0	27.5	29.0	27.5	17.6	7.6	8.4	0.8	-	3.8	5.3	
40～49歳	188	53.2	34.6	33.0	22.3	27.7	16.0	22.3	16.0	8.5	8.5	1.6	0.5	3.2	6.4	
50～59歳	251	53.0	33.5	32.7	25.5	27.9	18.3	27.1	21.5	6.4	7.2	1.2	2.0	1.2	5.6	
60～69歳	284	43.0	37.3	37.7	29.6	24.6	26.4	22.2	15.1	7.4	8.8	-	1.4	2.1	6.7	
70～79歳	357	26.3	33.6	34.7	28.3	30.0	21.6	19.6	14.3	10.1	4.8	0.3	3.9	7.8	7.8	
居住年数別	3年未満	67	41.8	29.9	22.4	29.9	23.9	20.9	16.4	9.0	7.5	4.5	3.0	3.0	10.4	
	3～5年未満	37	40.5	29.7	32.4	24.3	35.1	16.2	21.6	16.2	10.8	13.5	-	2.7	5.4	-
	5～10年未満	94	52.1	28.7	23.4	28.7	21.3	29.8	22.3	10.6	10.6	12.8	3.2	1.1	3.2	5.3
	10～20年未満	216	45.4	26.4	33.8	19.0	26.4	27.8	25.5	19.0	9.7	12.0	0.9	1.4	3.2	5.6
	20年以上	1,917	37.6	36.7	32.9	30.5	27.9	23.2	21.3	15.5	9.3	8.8	0.7	2.8	3.8	6.0
居住地区別	門司区	239	40.2	36.4	30.1	33.1	28.5	25.1	22.6	14.6	12.1	8.8	0.4	3.8	2.1	4.2
	小倉北区	432	37.5	32.2	28.7	27.8	25.7	25.7	22.5	15.7	6.3	9.0	1.6	3.5	3.9	7.6
	小倉南区	501	40.3	35.1	30.5	27.7	27.9	23.8	22.2	17.6	10.2	9.8	0.8	2.2	4.0	5.4
	若松区	194	38.1	34.0	29.9	30.9	30.9	16.0	16.0	16.5	10.8	8.8	0.5	3.1	5.2	9.8
	八幡東区	161	37.9	34.8	40.4	27.3	24.2	23.6	18.6	14.3	9.9	11.2	0.6	3.7	3.7	6.8
	八幡西区	595	38.0	36.5	34.1	30.8	28.1	24.7	19.8	16.0	10.6	8.6	0.7	1.8	2.7	5.5
	戸畑区	150	42.0	37.3	39.3	29.3	25.3	20.0	24.7	11.3	4.7	9.3	0.7	2.0	7.3	3.3

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派は男女いずれも「大人が身体的、心理的(過度の放任や無視を含む)、性的に虐待する」(男性35.2%、女性46.6%)をあげた人の割合が最も高くなっており、女性の方が男性よりも11.4ポイント上回っている。なお、『関心がない』派は男女いずれも「子ども同士が『暴力』や『仲間はずれ』、『無視』などのいじめをしたり、させたりする」(男性36.5%、女性31.9%)が最も高くなっている。

図表2-30 子どもの人権が尊重されていないと思うこと(人権問題への関心度別)

単位:%		サンプル数	大人が身体的、心理的(過度の放任や無視を含む)、性的に虐待する	子ども同士が「暴力」や「仲間はずれ」、「無視」などのいじめをしたり、されたりする	大人が、言うことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰を加える	周りの人が、いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする	ネット上でのいじめや誹謗中傷	貧困状態にあるため、子どもが適切な成長と学習機会を得られていない	児童買春、児童ポルノ等の被害の対象となること	家族が、自分の所有物のように子どもを扱う(服装や食べ物などを含め、生活全体にわたり思い通りにしようとする)	子どもが自分の意見を表明する機会が十分に確保されていない	大人が、学校や就職先などを、子どもに押しつける	その他	特にない	分からない	無回答
全体		2,405	39.0	35.1	32.1	28.9	27.7	23.7	21.6	15.7	9.4	9.3	0.9	2.6	3.8	5.9
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	42.0	35.5	33.4	29.8	28.6	25.5	23.1	16.6	9.7	9.7	0.9	1.6	2.5	5.1
	男性	721	35.2	35.1	32.0	33.1	28.4	27.0	20.4	15.5	12.1	11.2	1.5	2.4	2.8	5.1
	女性	1,057	46.6	35.8	34.6	27.7	28.3	24.4	25.2	17.7	8.1	8.4	0.6	1.0	2.4	5.3
	その他	10	60.0	50.0	50.0	40.0	10.0	10.0	20.0	-	10.0	20.0	-	10.0	-	-
	関心がない	522	28.9	34.3	27.6	26.8	24.9	17.4	16.9	12.8	8.2	8.0	0.8	5.9	8.2	7.3
	その他	6	16.7	16.7	16.7	33.3	16.7	-	50.0	16.7	-	-	-	-	16.7	-

2. 子どもの人権を守るために必要だと思うこと

問9 子どもの人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

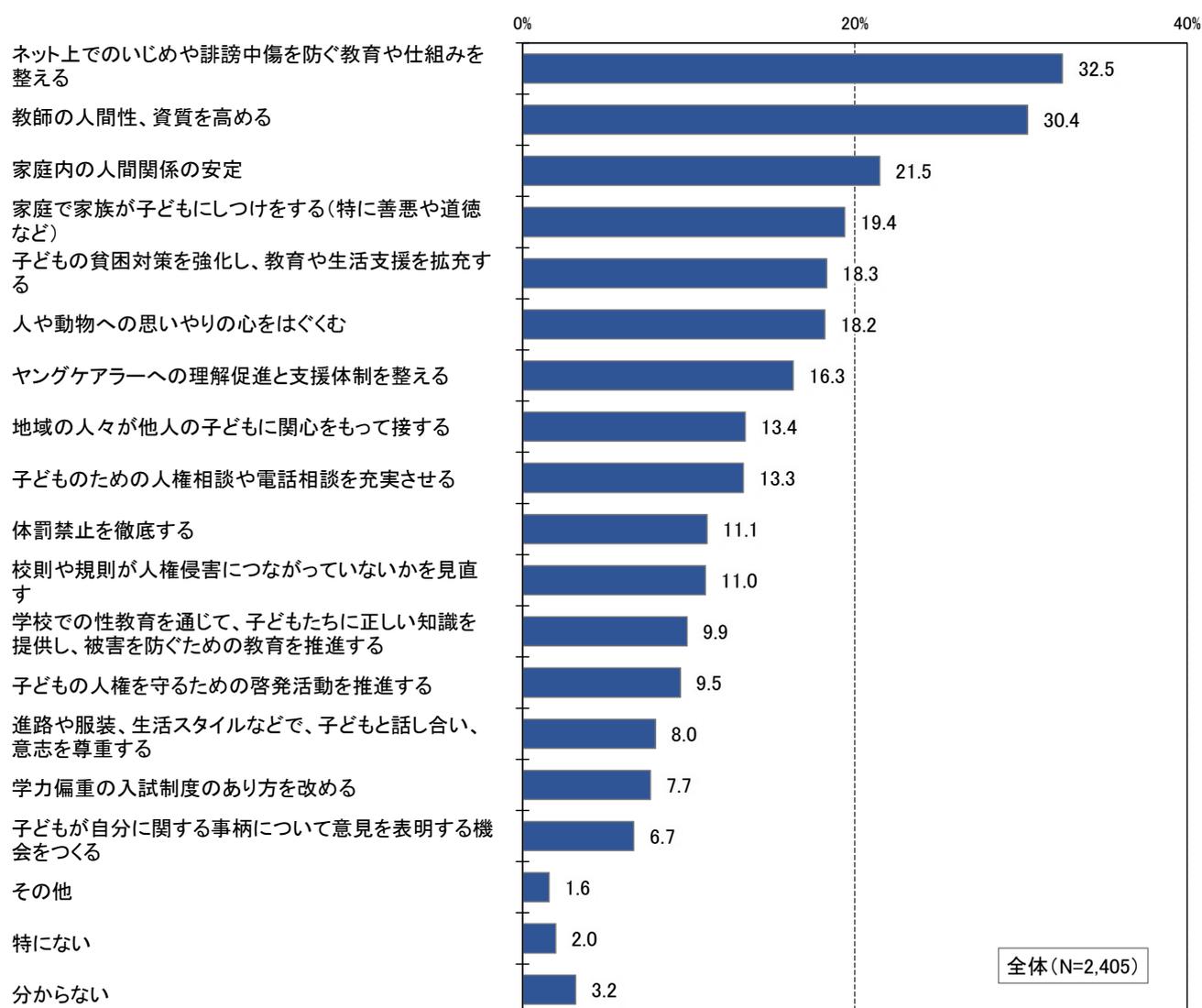
前問(問8)では、子どもの人権が尊重されていないと思われる事項から、市民の問題意識がどこにあるのかをみたが、ここでは、子どもの人権を守るために必要なことをたずねた。

この設問は、選択された内容を見ることによって、市民がそれらの問題解決にどう取り組むべきと考えているのかを知るための設問である。

【全体】

子どもの人権を守るために必要だと思うことについてたずねたところ、全体では「ネット上でのいじめや誹謗中傷を防ぐ教育や仕組みを整える」をあげた人の割合が32.5%で最も高く、次いで「教師の人間性、資質を高める」(30.4%)、「家庭内の人間関係の安定」(21.5%)の順となっている。なお、「特にない」と答えた人は2.0%、「分からない」と答えた人は3.2%となっている。

図表2-31 子どもの人権を守るために必要だと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、男女いずれも全体の傾向と同じく「ネット上でのいじめや誹謗中傷を防ぐ教育や仕組みを整える」(男性30.6%、女性33.3%)をあげた人の割合が最も高くなっている。年齢別にみると、男性20代までは「家庭内の人間関係の安定」が、男性30代以上(40代を除く)は「ネット上でのいじめや誹謗中傷を防ぐ教育や仕組みを整える」がそれぞれ最も高くなっている。なお、男性70歳以上は「教師の人間性、資質を高める」も同ポイント(30.2%)で最も高くなっている。女性30～50代までは「ネット上でのいじめや誹謗中傷を防ぐ教育や仕組みを整える」が、女性60代以上は「教師の人間性、資質を高める」がそれぞれ最も高くなっている。女性20代は「家庭内の人間関係の安定」(32.2%)で最も高くなっている。なお、女性18～19歳は「進路や服装、生活スタイルなどで、子どもと話し合い、意志を尊重する」(41.7%)が最も高いのが特徴的である。

【居住年数別】

居住年数別にみると、3年未満は「家庭内の人間関係の安定」(35.8%)が最も高くなっている。3～5年未満及び10年以上は「ネット上でのいじめや誹謗中傷を防ぐ教育や仕組みを整える」が、5～10年未満は「教師の人間性、資質を高める」(38.3%)がそれぞれ最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみると、門司区、八幡東区、戸畑区は「教師の人間性、資質を高める」が最も高く、小倉北区、小倉南区、若松区、八幡西区は「ネット上でのいじめや誹謗中傷を防ぐ教育や仕組みを整える」が最も高くなっている。

図表2-32 子どもの人権を守るために必要だと思うこと(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位:%	サンプル数	ネット上でのいじめや誹謗中傷を防ぐ教育や仕組みを整える	教師の人間性、資質を高める	家庭内の人間関係の安定	家庭で家族が子どもにしかける(特に言葉や態度など)	子どもの貧困対策を強化し、教育や生活支援を拡充する	人や動物への思いやりの心をはぐくむ	支援体制を整える	ヤングケアラーへの理解促進と支援体制を整える	地域の人々が他人の子どもに関心をもつて接する	子どものための人権相談や電話相談を充実させる	体罰禁止を徹底する	校則や規則が人権尊重につながっていないかを見直す	学校での性教育を通じて、子どもたちに正しい知識を提供し、被害を防ぐための教育を推進する	発活動を推進する	子どもの人権を守るための啓発活動を推進する	進路や服装、生活スタイルなどを改める	学力偏重の入試制度のあり方を改める	子どもが自分に関する事柄について意見を表明する機会をつくる	その他	特にな	分らない	無回答
全体	2,405	32.5	30.4	21.5	19.4	18.3	18.2	16.3	13.4	13.3	11.1	11.0	9.9	9.5	8.0	7.7	6.7	1.6	2.0	3.2	6.3		
性・年齢別	男性全体	968	30.6	29.0	20.4	23.2	17.6	18.1	11.5	15.2	14.8	12.8	11.2	7.0	10.5	7.4	9.4	5.9	2.0	2.5	3.2	5.9	
	18～19歳	13	-	30.8	38.5	23.1	15.4	23.1	7.7	-	23.1	-	23.1	-	15.4	7.7	7.7	-	7.7	-	7.7	-	7.7
	20～29歳	59	22.0	22.0	40.7	28.8	15.3	13.6	10.2	10.2	16.9	15.3	8.5	3.4	5.1	10.2	5.1	5.1	1.7	6.8	1.7	1.7	
	30～39歳	87	37.9	21.8	35.6	25.3	18.4	13.8	14.9	9.2	3.4	12.6	14.9	5.7	5.7	11.5	5.7	5.7	2.3	3.4	4.6	3.4	
	40～49歳	116	25.9	30.2	23.3	19.0	16.4	13.8	14.7	15.5	12.1	7.8	11.2	9.5	3.4	8.6	5.2	4.3	5.2	1.7	4.3	10.3	
	50～59歳	210	32.4	31.4	18.1	23.3	20.0	16.7	11.4	14.3	16.2	10.5	11.4	6.7	14.3	6.2	11.4	7.6	3.3	1.9	2.4	3.8	
	60～69歳	214	33.2	29.4	21.0	25.2	21.0	18.2	13.1	15.9	16.8	10.7	8.4	7.0	11.2	4.2	10.3	5.6	0.9	1.9	3.7	4.2	
	70～79歳	262	30.2	30.2	9.9	21.8	14.1	23.3	8.0	19.1	16.4	18.7	11.8	8.0	12.6	8.4	11.5	5.7	0.4	1.9	3.1	8.8	
	女性全体	1,329	33.3	31.8	21.6	17.0	18.6	18.7	20.1	12.6	12.3	10.0	10.9	11.6	8.9	8.8	6.5	7.2	1.4	1.4	3.2	6.8	
	18～19歳	12	8.3	16.7	16.7	8.3	33.3	25.0	16.7	-	16.7	25.0	25.0	-	-	41.7	-	-	-	8.3	8.3	-	
20～29歳	87	25.3	24.1	32.2	16.1	20.7	13.8	24.1	6.9	12.6	11.5	25.3	16.1	3.4	12.6	3.4	8.0	1.1	1.1	3.4	1.1		
30～39歳	131	35.9	20.6	29.8	8.4	24.4	16.0	16.0	12.2	9.9	5.3	14.5	22.1	7.6	9.2	3.1	10.7	2.3	-	5.3	7.6		
40～49歳	188	32.4	28.7	24.5	18.1	19.7	21.3	22.9	8.5	9.6	11.7	10.6	13.3	10.1	9.0	8.5	6.9	2.1	-	2.7	5.3		
50～59歳	251	40.2	32.3	24.7	18.7	17.1	19.5	19.9	13.1	10.4	5.6	9.6	14.3	8.0	7.2	6.0	9.2	2.8	0.8	1.2	5.2		
60～69歳	284	33.1	37.3	22.9	19.0	20.1	19.0	20.8	14.8	13.0	12.0	9.9	3.9	11.3	10.2	6.0	6.3	0.4	1.1	1.4	6.7		
70～79歳	357	31.4	35.3	11.2	17.4	14.6	17.4	18.8	14.0	15.4	11.2	7.6	10.6	9.2	7.0	8.7	5.6	0.6	3.1	5.3	10.1		
居住年数別	3年未満	67	23.9	22.4	35.8	16.4	25.4	13.4	17.9	10.4	6.0	7.5	20.9	7.5	4.5	7.5	6.0	6.0	3.0	3.0	3.0	9.0	
	3～5年未満	37	32.4	29.7	27.0	8.1	16.2	13.5	16.2	10.8	13.5	16.2	27.0	10.8	10.8	10.8	5.4	2.7	-	2.7	5.4	-	
	5～10年未満	94	36.2	38.3	29.8	18.1	22.3	16.0	12.8	7.4	10.6	10.6	5.3	11.7	10.6	12.8	2.1	7.4	2.1	-	4.3	4.3	
	10～20年未満	216	31.5	27.3	18.5	14.8	23.1	17.6	21.8	13.4	13.4	14.4	17.6	10.2	6.9	7.9	6.9	9.3	0.9	1.4	2.3	4.6	
	20年以上	1,917	32.5	30.8	20.7	20.5	17.3	18.9	15.9	14.0	13.7	10.9	10.0	9.8	9.9	7.9	8.3	6.5	1.6	1.9	3.1	6.7	
居住地区別	門司区	239	32.2	35.1	18.4	22.6	21.8	13.8	10.5	13.0	11.7	10.9	9.6	7.9	7.9	6.7	7.1	0.8	2.5	2.1	6.7		
	小倉北区	432	29.2	27.3	19.0	18.5	17.4	18.1	17.8	14.6	13.0	8.6	14.6	9.3	9.0	9.3	7.6	5.1	2.5	3.2	3.0	7.6	
	小倉南区	501	33.9	28.1	23.6	18.4	18.0	18.6	15.8	15.6	12.8	12.4	10.0	8.6	11.2	8.4	7.2	8.2	0.4	1.2	4.0	5.6	
	若松区	194	38.7	28.9	22.7	24.2	14.9	16.0	19.6	18.6	16.0	6.2	8.8	7.2	7.7	6.2	8.8	3.6	1.5	1.5	3.6	7.2	
	八幡東区	161	28.6	34.2	18.0	11.8	21.7	13.7	19.3	8.1	10.6	11.8	13.0	13.0	9.3	11.8	10.6	6.8	1.2	2.5	3.1	7.5	
	八幡西区	595	32.4	31.3	21.2	21.0	17.5	19.0	16.5	12.8	15.0	13.3	10.3	9.9	9.7	7.2	8.7	7.9	1.8	1.2	1.8	6.1	
戸畑区	150	26.7	36.0	24.0	14.7	16.0	19.3	13.3	15.3	12.7	11.3	10.0	11.3	10.0	6.7	6.0	5.3	1.3	2.0	6.7	6.0		

4 高齢者の人権について

1. 高齢者の人権が尊重されていないと思うこと

問10 高齢者の人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

令和7年版高齢社会白書によると、令和6年10月1日時点での日本の高齢化率(全人口に占める高齢者の割合)は、29.3%になっている。

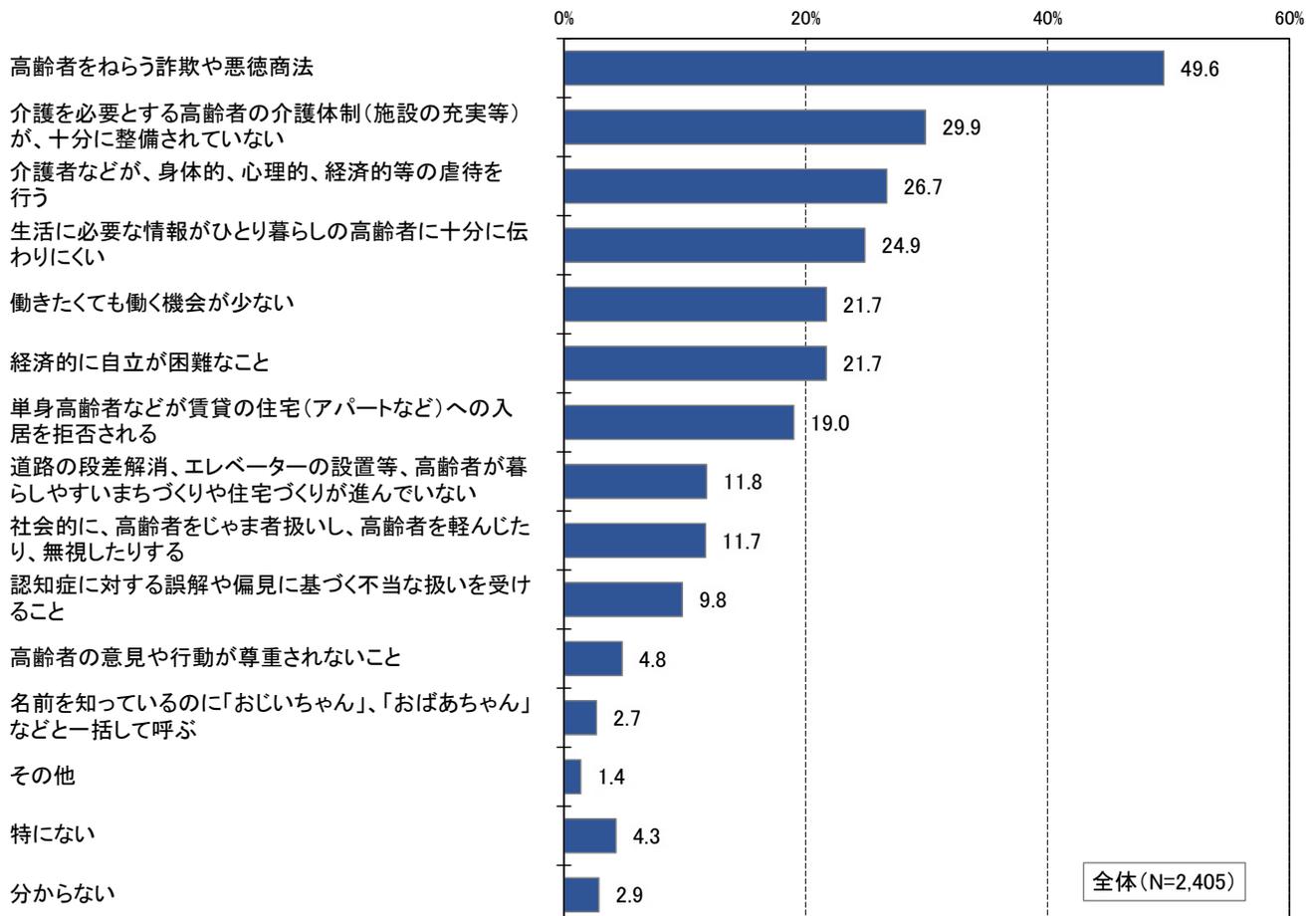
高齢社会においては、高齢者の人権についても、就業機会の問題や高齢者を狙う犯罪、社会的弱者としての扱い、介護など、高齢者特有の問題が多様に存在する。

この設問は、このような現状を踏まえ、高齢者の人権が尊重されていないと思われる事項をたずね、市民の問題意識がどこにあるのかを知るための設問である。

【全体】

高齢者の人権が尊重されていないと思うことについてたずねたところ、全体では「高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」をあげた人の割合が49.6%で最も高く、次いで「介護を必要とする高齢者の介護体制(施設の充実等)が、十分に整備されていない」(29.9%)、「介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う」(26.7%)の順となっている。なお、「特にない」と答えた人は4.3%、「分からない」と答えた人は2.9%となっている。

図表2-33 高齢者の人権が尊重されていないと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」(男性50.3%、女性49.1%)をあげた人の割合が最も高くなっている。年齢別にみても、女性18～19歳を除いた男女すべての年齢で「高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」が最も高くなっている。なお、女性18～19歳は「介護を必要とする高齢者の介護体制(施設の充実等)が、十分に整備されていない」と「介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う」(いずれも41.7%)が最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じく「高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」が、いずれも最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく「高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」が、いずれの地区も最も高くなっている。

図表2-34 高齢者の人権が尊重されていないと思うこと(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位: %	サンプル数	高齢者をねらう詐欺や悪徳商法	介護を必要とする高齢者の介護体制(施設の充実等)が、十分に整備されていない	介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う	生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい	働きたくても働く機会が少ない	経済的に自立が困難なこと	単身高齢者などが賃貸の住宅(アパートなど)への入居を拒否される	道路の段差解消、エレベーターの設置等、高齢者が暮らしやすいまわりの環境づくりや住みづくりが進んでいない	社会的に、高齢者をじやま者扱いし、高齢者を軽んじたり、無視したりする	認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること	高齢者の意見や行動が尊重されないこと	名前を知っているのに「おじいちゃん」「おばあちゃん」として呼ぶ	その他	特になし	分からない	無回答	
全体	2,405	49.6	29.9	26.7	24.9	21.7	21.7	19.0	11.8	11.7	9.8	4.8	2.7	1.4	4.3	2.9	4.4	
性・年齢別	男性全体	968	50.3	28.4	23.8	21.7	22.5	21.3	15.4	9.7	13.1	10.0	4.8	1.7	1.7	5.9	3.2	5.2
	18～19歳	13	69.2	-	38.5	15.4	15.4	23.1	-	7.7	23.1	-	-	-	-	7.7	-	-
	20～29歳	59	55.9	13.6	16.9	18.6	23.7	10.2	5.1	1.7	10.2	10.2	1.7	1.7	15.3	3.4	-	-
	30～39歳	87	42.5	24.1	23.0	17.2	23.0	24.1	10.3	11.5	10.3	9.2	2.3	5.7	2.3	10.3	6.9	3.4
	40～49歳	116	48.3	20.7	21.6	19.0	25.0	18.1	14.7	6.0	8.6	8.6	5.2	2.6	3.4	9.5	6.0	4.3
	50～59歳	210	50.5	33.8	28.1	16.2	27.6	22.9	16.2	8.1	13.3	10.0	1.9	1.9	1.4	4.3	2.9	5.2
	60～69歳	214	53.7	31.3	26.2	23.8	21.5	20.1	16.8	9.3	13.6	13.1	5.6	0.5	1.4	4.7	1.4	6.1
	70～79歳	262	48.5	32.1	20.2	28.2	17.9	24.0	18.7	14.1	15.6	9.2	7.6	0.8	1.1	3.1	2.3	6.9
	女性全体	1,329	49.1	31.5	29.2	27.2	21.4	22.6	21.5	13.0	10.8	9.6	4.9	3.5	1.1	3.2	2.4	3.6
	18～19歳	12	33.3	41.7	41.7	16.7	16.7	16.7	-	8.3	33.3	25.0	-	-	-	8.3	-	-
	20～29歳	87	51.7	20.7	31.0	16.1	33.3	18.4	10.3	11.5	12.6	16.1	4.6	1.1	-	5.7	4.6	-
	30～39歳	131	48.1	22.9	32.8	26.0	31.3	17.6	19.8	13.0	12.2	6.9	3.8	0.8	1.5	3.8	5.3	3.1
	40～49歳	188	49.5	24.5	31.9	26.6	27.1	23.4	21.8	10.6	10.6	7.4	3.2	3.2	1.6	2.1	3.7	3.2
	50～59歳	251	57.0	34.3	31.9	27.9	19.5	26.3	18.7	13.1	9.2	9.6	4.8	2.0	0.4	1.2	2.8	1.6
60～69歳	284	49.3	36.3	28.5	30.3	20.8	21.5	29.6	12.0	9.2	9.5	5.3	4.9	0.7	1.8	1.1	4.6	
70～79歳	357	42.6	35.0	24.1	28.0	13.7	24.4	21.8	15.1	11.5	9.2	5.9	5.3	1.7	5.3	1.1	5.9	
居住年数別	3年未満	67	43.3	14.9	35.8	17.9	19.4	13.4	13.4	6.0	17.9	9.0	3.0	3.0	1.5	7.5	7.5	6.0
	3～5年未満	37	35.1	21.6	24.3	16.2	32.4	10.8	24.3	10.8	8.1	8.1	-	-	2.7	8.1	10.8	-
	5～10年未満	94	44.7	26.6	25.5	20.2	28.7	23.4	21.3	6.4	13.8	6.4	-	1.1	3.2	6.4	6.4	3.2
	10～20年未満	216	52.8	29.2	30.1	23.6	23.6	20.8	15.7	7.9	12.0	12.5	5.1	4.2	1.4	3.2	1.9	4.2
	20年以上	1,917	50.1	31.2	26.4	25.6	21.1	22.6	19.4	12.5	11.4	9.7	5.2	2.7	1.3	4.0	2.4	4.4
居住地区別	門司区	239	49.8	29.3	30.1	24.3	23.0	25.5	20.1	13.4	12.1	10.5	5.9	4.6	0.4	4.6	1.3	1.7
	小倉北区	432	45.1	29.9	25.5	24.3	20.6	21.5	20.8	10.6	12.5	8.8	3.7	2.1	0.9	4.2	2.8	7.4
	小倉南区	501	51.3	30.1	26.3	25.0	23.6	21.4	19.0	12.8	13.4	10.6	5.4	3.0	1.2	4.2	3.2	3.2
	若松区	194	52.1	29.9	24.2	25.8	17.5	20.6	15.5	11.9	11.3	9.8	4.1	3.1	2.6	4.1	2.6	4.6
	八幡東区	161	47.2	27.3	26.7	26.7	19.9	19.9	18.6	11.8	13.0	8.7	6.8	1.9	1.9	6.8	1.9	4.3
	八幡西区	595	49.7	31.1	26.6	26.6	24.2	22.4	18.7	10.9	10.9	10.1	5.2	2.4	1.7	3.5	2.7	4.0
	戸畑区	150	52.7	34.7	26.0	17.3	16.7	20.7	17.3	12.0	6.7	8.0	2.0	2.0	2.0	4.7	5.3	6.0

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみても、『関心がある』派、『関心がない』派の男女いずれも「高齢者をねらう詐欺や悪徳商法」をあげた人の割合が最も高くなっている。

図表2-35 高齢者の人権が尊重されていないと思うこと(人権問題への関心度別)

単位：%		サンプル数	高齢者をねらう詐欺や悪徳商法	介護を必要とする高齢者の介護体制(施設の充実等)が、十分に整備されていない	介護者などが、身体的、心理的、経済的等の虐待を行う	生活に必要な情報がひとり暮らしの高齢者に十分に伝わりにくい	働きたくても働く機会が少ない	経済的に自立が困難なこと	単身高齢者などが賃貸の住宅(アパートなど)への入居を拒否される	道路の段差解消、エレベーターの設置等、高齢者が暮らしやすいまちづくりや住宅づくりが進んでいない	社会的に、高齢者をしやま者扱いし、高齢者を軽んじたり、無視したりする	認知症に対する誤解や偏見に基づく不当な扱いを受けること	高齢者の意見や行動が尊重されないこと	名前を知っているのに「おしいちゃん」、「おばあちゃん」と一括して呼ぶ	その他	特になし	分からない	無回答
全体		2,405	49.6	29.9	26.7	24.9	21.7	21.7	19.0	11.8	11.7	9.8	4.8	2.7	1.4	4.3	2.9	4.4
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	52.2	32.0	27.9	26.7	22.2	22.1	19.9	12.9	13.0	10.5	4.9	2.9	1.2	2.9	1.6	4.0
	男性	721	52.7	30.5	24.8	22.7	23.2	21.4	16.2	11.1	14.7	10.4	5.5	1.2	1.7	4.6	1.4	4.9
	女性	1,057	51.8	33.5	30.3	29.3	21.6	23.3	22.2	13.9	12.0	10.8	4.6	4.1	0.9	1.6	1.4	3.3
	その他	10	60.0	-	10.0	50.0	30.0	10.0	10.0	10.0	20.0	20.0	-	-	-	10.0	10.0	-
	関心がない	522	41.6	23.6	23.0	18.4	20.3	20.3	16.7	8.2	7.7	7.1	4.6	2.1	1.7	9.4	7.3	4.8
	男性	241	44.0	22.8	21.2	18.3	20.7	21.2	13.3	5.8	8.7	8.7	2.5	2.9	1.7	10.0	8.3	5.0
	女性	257	38.5	24.5	24.9	18.3	21.0	20.2	19.5	10.1	6.6	5.1	6.2	1.2	1.6	9.3	6.2	4.7
	その他	6	33.3	16.7	33.3	16.7	-	16.7	-	-	16.7	-	16.7	-	16.7	-	16.7	-

2. 高齢者の人権を守るために必要だと思うこと

問11 高齢者の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

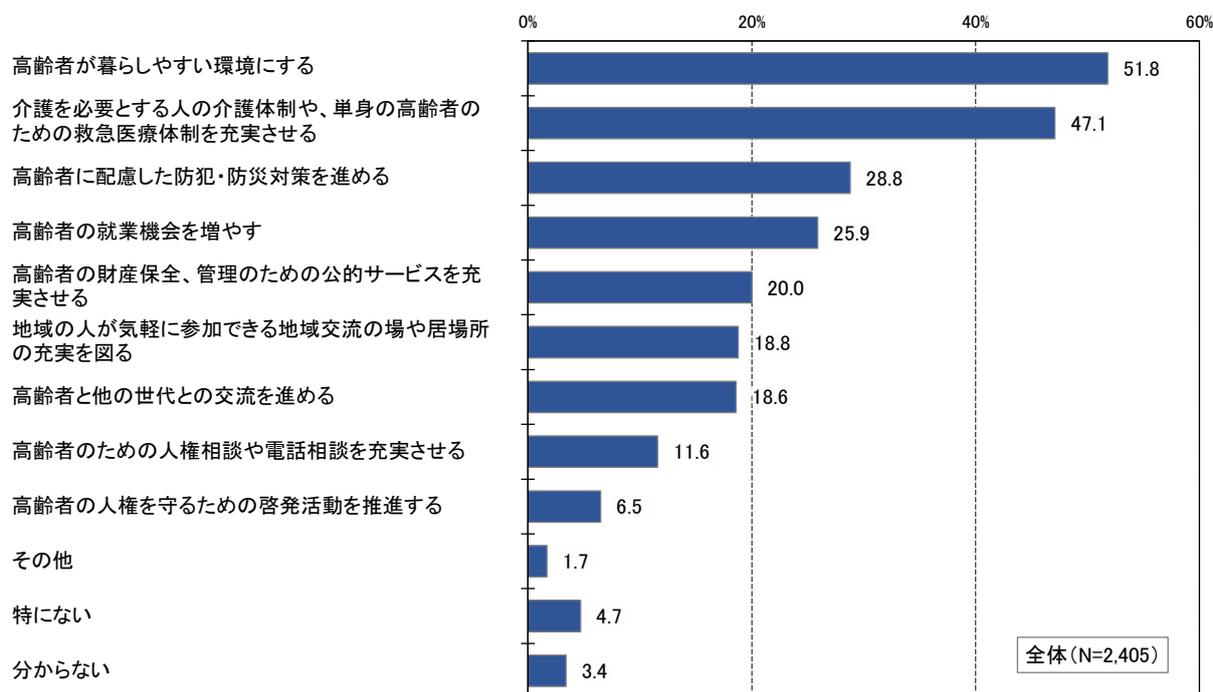
前問(問10)では、高齢者の人権が尊重されていないと思われる事項から、市民の問題意識がどこにあるのかをみたが、ここでは、高齢者の人権を守るために必要なことをたずねた。

この設問は、選択された内容を見ることによって、市民がそれらの問題解決にどう取り組むべきと考えているのかを知るための設問である。

【全体】

高齢者の人権を守るために必要だと思うことについてたずねたところ、全体では「高齢者が暮らしやすい環境にする」をあげた人の割合が51.8%で最も高く、次いで「介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」(47.1%)、「高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める」(28.8%)の順となっている。なお、「特にない」と答えた人は4.7%、「分からない」と答えた人は3.4%となっている。

図表2-36 高齢者の人権を守るために必要だと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「高齢者が暮らしやすい環境にする」(男性49.9%、女性53.3%)をあげた人の割合が最も高くなっている。なお、「介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」(男性42.9%、女性50.3%)は女性の方が男性よりも7.4ポイント上回っている。年齢別にみると、男性20代及び女性50代を除いた男女すべての年齢で「高齢者が暮らしやすい環境にする」が最も高くなっている。なお、男性20代

は「高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを充実させる」及び「介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」(いずれも28.8%)が、女性50代は「介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる」(56.2%)がそれぞれ最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じく「高齢者が暮らしやすい環境にする」が、いずれも最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく「高齢者が暮らしやすい環境にする」が、いずれの地区も最も高くなっている。

図表2-37 高齢者の人権を守るために必要だと思うこと(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位: %	サンプル数	高齢者が暮らしやすい環境にする	介護を必要とする人の介護体制や、単身の高齢者のための救急医療体制を充実させる	高齢者に配慮した防犯・防災対策を進める	高齢者の就業機会を増やす	高齢者の財産保全、管理のための公的サービスを充実させる	地域の人が気軽に参加できる地域交流の場や居場所の充実を図る	高齢者その他の世代との交流を進める	高齢者のための人権相談や電話相談を充実させる	高齢者の人権を守るための啓発活動を推進する	その他	特にない	分からない	無回答	
全体	2,405	51.8	47.1	28.8	25.9	20.0	18.8	18.6	11.6	6.5	1.7	4.7	3.4	3.2	
性・年齢別	男性全体	968	49.9	42.9	27.9	26.8	19.4	17.3	17.4	12.8	8.7	1.7	6.6	3.1	3.5
	18～19歳	13	38.5	15.4	15.4	23.1	7.7	23.1	15.4	15.4	7.7	-	15.4	7.7	-
	20～29歳	59	27.1	28.8	16.9	22.0	28.8	15.3	22.0	8.5	8.5	1.7	20.3	1.7	-
	30～39歳	87	40.2	36.8	19.5	28.7	16.1	13.8	24.1	8.0	4.6	3.4	11.5	5.7	3.4
	40～49歳	116	43.1	32.8	19.8	32.8	13.8	16.4	25.0	7.8	4.3	4.3	9.5	6.0	4.3
	50～59歳	210	52.4	44.8	33.3	27.1	21.9	18.1	16.7	12.4	8.6	1.4	3.8	2.4	3.3
	60～69歳	214	57.9	47.7	33.6	27.1	24.3	18.2	15.0	11.2	7.5	0.9	4.2	1.9	2.3
	70～79歳	262	53.8	49.2	28.6	24.0	15.3	17.9	13.4	19.5	12.2	0.8	3.8	2.7	5.3
	女性全体	1,329	53.3	50.3	29.6	25.5	20.8	20.2	20.0	10.4	4.7	1.7	3.3	3.5	2.9
	18～19歳	12	66.7	25.0	16.7	25.0	25.0	16.7	16.7	25.0	-	-	8.3	8.3	-
	20～29歳	87	42.5	37.9	21.8	32.2	19.5	20.7	28.7	3.4	1.1	-	8.0	3.4	1.1
30～39歳	131	40.5	38.9	23.7	32.8	22.1	22.9	28.2	9.2	3.8	2.3	3.8	7.6	0.8	
40～49歳	188	51.6	50.5	30.9	31.4	14.4	13.8	21.8	5.3	4.3	0.5	2.1	6.4	3.2	
50～59歳	251	51.4	56.2	33.1	25.9	27.5	19.9	20.7	7.6	3.2	2.4	2.0	3.2	1.6	
60～69歳	284	59.5	51.8	29.6	28.5	21.5	21.8	19.0	12.0	4.9	2.5	1.4	1.1	3.5	
70～79歳	357	58.0	52.9	30.5	15.4	19.0	22.7	13.7	15.1	7.0	1.7	4.8	2.2	4.8	
居住年数別	3年未満	67	37.3	35.8	13.4	20.9	14.9	14.9	25.4	9.0	1.5	4.5	9.0	11.9	4.5
	3～5年未満	37	48.6	27.0	16.2	29.7	8.1	16.2	16.2	18.9	2.7	2.7	10.8	8.1	-
	5～10年未満	94	40.4	39.4	24.5	31.9	21.3	17.0	23.4	7.4	3.2	3.2	8.5	7.4	2.1
	10～20年未満	216	46.8	43.5	25.9	30.1	18.5	19.9	22.2	10.6	5.6	1.9	5.6	3.2	1.9
	20年以上	1,917	53.7	48.8	30.3	25.4	20.6	19.2	18.0	11.5	7.0	1.6	3.9	2.8	3.4
居住地区別	門司区	239	56.1	46.4	31.8	26.8	27.2	20.5	18.8	10.9	6.3	0.8	4.2	2.1	2.1
	小倉北区	432	47.0	46.3	25.7	27.1	19.9	18.3	18.8	10.2	6.7	2.1	4.9	4.4	4.2
	小倉南区	501	51.5	45.3	30.3	25.0	18.8	19.8	20.2	14.6	5.6	1.4	4.2	2.8	3.0
	若松区	194	56.2	44.8	29.4	20.6	20.1	17.5	22.7	11.3	6.2	1.5	4.6	2.6	4.1
	八幡東区	161	49.7	44.1	28.0	26.1	18.0	16.8	21.7	7.5	5.6	1.2	7.5	3.7	4.3
	八幡西区	595	55.3	50.6	29.4	27.6	18.5	19.3	16.0	10.8	7.4	1.8	3.9	3.4	2.7
	戸畑区	150	48.7	48.0	28.7	24.7	21.3	16.7	15.3	10.0	8.0	4.0	5.3	4.7	3.3

5 障害のある人の人権について

1. 障害のある人の人権が尊重されていないと思うこと

問12 障害のある人の人権に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

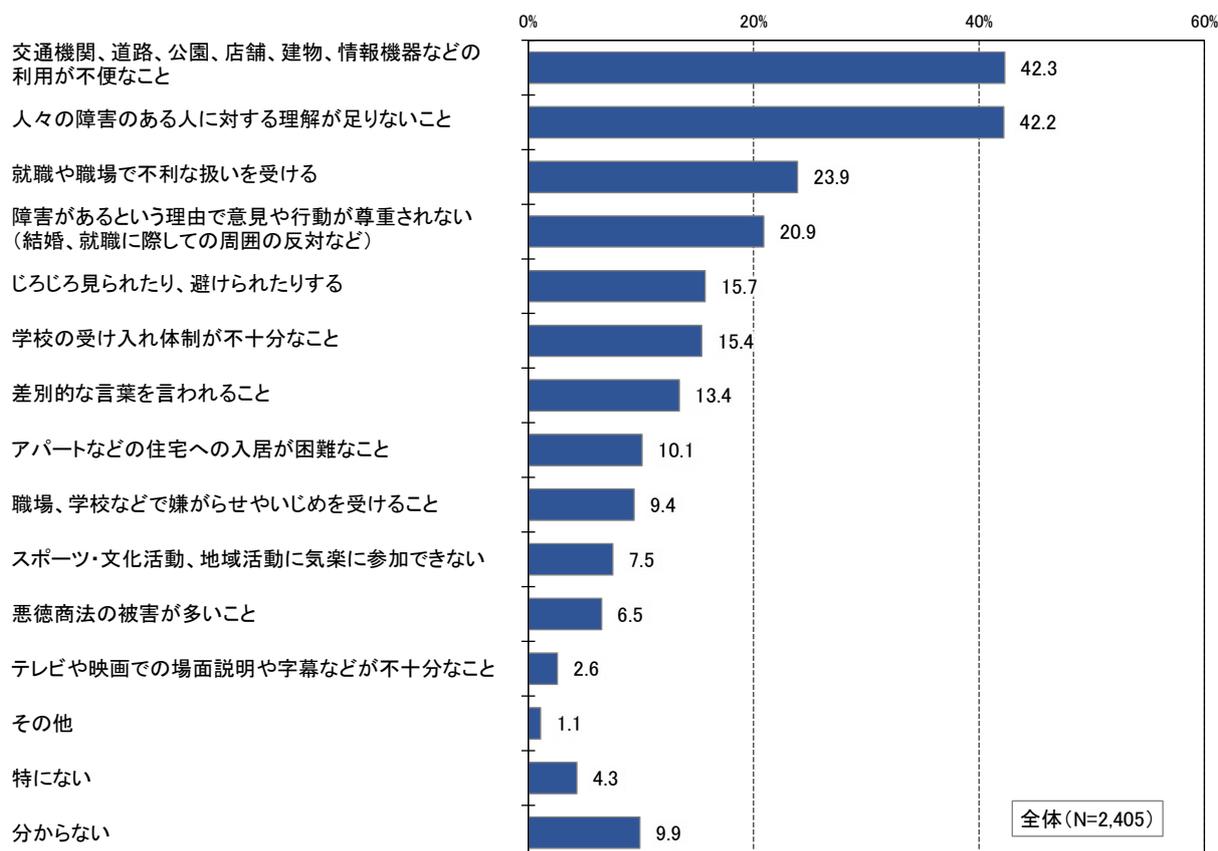
わが国では、障害のある人を含む全ての人々にとって住みよい社会づくりを進めている。平成28年(2016年)4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現を目指している。

この設問は、このような現状を踏まえ、障害のある人の人権が尊重されていないと思われる事項をたずね、市民の問題意識を知るための設問である。

【全体】

障害のある人の人権が尊重されていないと思うことについてたずねたところ、全体では「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」(42.3%)と「人々の障害のある人に対する理解が足りないこと」(42.2%)をあげた人の割合がほぼ同じで、この2項目が他に比べて高くなっている。以下、「就職や職場で不利な扱いを受ける」(23.9%)、「障害があるという理由で意見や行動が尊重されない(結婚、就職に際しての周囲の反対など)」(20.9%)と続く。なお、「特にない」と答えた人は4.3%、「分からない」と答えた人は9.9%となっている。

図表2-38 障害のある人の人権が尊重されていないと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」(男性41.1%、女性43.9%)と「人々の障害のある人に対する理解が足りないこと」(男性41.3%、女性43.3%)をあげた人の割合がほぼ同じで、この2項目が他に比べて高くなっている。年齢別にみると、男性30代までは「就職や職場で不利な扱いを受ける」が最も高く、男性40代及び60代は「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」が、男性50代及び70代は「人々の障害のある人に対する理解が足りないこと」がそれぞれ最も高くなっている。一方、女性は20～30代は「人々の障害のある人に対する理解が足りないこと」が最も高く、50～60代は「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」が最も高くなっている。女性40代は「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」と「人々の障害のある人に対する理解が足りないこと」(いずれも45.2%)が最も高くなっている。

なお、女性18～19歳は「差別的な言葉を言われること」(50.0%)が最も高く、他に比べて抜きん出ているのが特徴的である。

【居住年数別】

居住年数別にみると、順位は異なるものの、いずれも全体の傾向と同じく「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」と「人々の障害のある人に対する理解が足りないこと」の割合が他の項目に比べて高くなっている。なお、3年未満は「就職や職場で不利な扱いを受ける」(31.3%)が最も高いのが特徴的である。

【居住地区別】

居住地区別にみても、順位は異なるものの、いずれの地区も全体の傾向と同じく「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」と「人々の障害のある人に対する理解が足りないこと」の割合が他の項目に比べて高くなっている。

図表2-39 障害のある人の人権が尊重されていないと思うこと(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%	サンプル数	交通機関(道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと)	人々の障害のある人に対する理解が足りないこと	就職や職場で不利な扱いを受ける	障害があるという理由で意見や行動が尊重されない(結婚、就職に際しての周囲の反対など)	じろじろ見られたり、避けられたりする	学校の受け入れ体制が不十分なこと	差別的な言葉を言われること	アパートなどの住宅への入居が困難なこと	職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること	スポーツ文化活動、地域活動に気楽に参加できない	悪徳商法の被害が多いこと	テレビや映画での場面説明や字幕などが不十分なこと	その他	特にない	分からない	無回答											
																		全体	男性全体	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	女性全体	18～19歳
	2,405	42.3	42.2	23.9	20.9	15.7	15.4	13.4	10.1	9.4	7.5	6.5	2.6	1.1	4.3	9.9	4.4											
性・年齢別	男性全体	968	41.1	41.3	25.5	22.9	15.6	12.8	12.8	11.3	8.8	7.9	8.1	2.1	1.2	5.3	9.2	3.3										
	18～19歳	13	23.1	23.1	69.2	46.2	38.5	7.7	7.7	-	-	15.4	-	-	7.7	-	-	-										
	20～29歳	59	25.4	32.2	37.3	23.7	13.6	8.5	13.6	6.8	8.5	5.1	6.8	1.7	-	13.6	10.2	-										
	30～39歳	87	27.6	28.7	32.2	26.4	20.7	9.2	21.8	5.7	16.1	5.7	3.4	1.1	2.3	4.6	9.2	4.6										
	40～49歳	116	39.7	33.6	23.3	22.4	20.7	15.5	12.1	14.7	10.3	2.6	6.9	1.7	2.6	5.2	8.6	5.2										
	50～59歳	210	38.1	43.3	28.6	25.7	15.2	10.5	16.2	11.9	8.6	7.6	6.7	1.9	1.9	5.2	6.2	3.3										
	60～69歳	214	52.3	46.3	19.6	16.8	11.7	15.9	12.1	13.6	8.4	10.3	12.1	1.9	0.5	2.8	11.2	1.9										
	70～79歳	262	44.7	45.8	21.4	23.7	14.1	13.0	8.4	11.1	6.9	9.5	8.8	2.3	0.4	6.1	10.7	4.2										
	女性全体	1,329	43.9	43.3	22.6	19.7	15.9	17.2	13.7	9.4	10.1	7.3	5.5	3.1	0.9	3.4	10.5	4.8										
	18～19歳	12	8.3	25.0	33.3	16.7	33.3	8.3	50.0	8.3	33.3	8.3	-	-	-	-	16.7	-										
20～29歳	87	27.6	46.0	33.3	28.7	34.5	9.2	21.8	4.6	13.8	6.9	5.7	1.1	-	4.6	5.7	-											
30～39歳	131	34.4	36.6	33.6	27.5	21.4	24.4	21.4	6.9	18.3	4.6	1.5	4.6	1.5	0.8	8.4	3.1											
40～49歳	188	45.2	45.2	22.9	19.7	19.1	23.4	15.4	9.0	8.5	4.3	3.7	2.7	1.1	1.6	9.6	4.3											
50～59歳	251	47.8	42.2	25.1	19.1	16.7	17.1	11.2	8.0	10.4	6.0	6.0	4.0	0.8	3.6	8.8	2.8											
60～69歳	284	54.6	48.9	22.5	18.0	10.2	19.4	12.3	9.5	9.5	7.7	4.6	3.2	0.7	2.8	8.1	5.3											
70～79歳	357	40.1	40.9	14.0	17.1	11.5	12.3	10.1	12.6	6.7	10.4	8.1	2.5	1.1	5.6	15.7	7.8											
居住年数別	3年未満	67	25.4	25.4	31.3	26.9	20.9	10.4	16.4	10.4	16.4	3.0	6.0	4.5	1.5	7.5	10.4	3.0										
	3～5年未満	37	54.1	29.7	21.6	18.9	21.6	13.5	8.1	5.4	8.1	8.1	5.4	5.4	-	8.1	10.8	-										
	5～10年未満	94	31.9	40.4	29.8	17.0	20.2	14.9	19.1	7.4	11.7	4.3	1.1	5.3	2.1	6.4	11.7	3.2										
	10～20年未満	216	34.3	39.8	27.3	21.3	18.1	18.5	19.4	7.9	10.2	7.4	4.2	0.5	1.4	2.8	13.4	5.6										
	20年以上	1,917	44.3	43.8	22.8	20.8	15.0	15.4	12.5	10.6	8.9	7.8	7.1	2.6	1.0	4.1	9.5	4.3										
居住地区別	門司区	239	43.1	43.1	19.7	18.4	12.6	20.1	15.5	10.5	7.9	7.5	7.1	3.3	0.4	2.9	11.7	3.3										
	小倉北区	432	41.9	41.7	24.8	19.7	16.0	12.0	14.1	10.2	10.2	6.0	6.5	3.2	1.6	5.8	10.2	3.5										
	小倉南区	501	45.9	43.1	24.6	22.8	17.0	15.0	15.8	9.8	11.2	6.2	4.4	2.4	0.2	3.4	9.8	3.6										
	若松区	194	45.4	37.6	19.1	22.2	18.0	17.0	10.8	9.3	7.7	8.8	7.2	2.1	1.5	3.6	7.7	8.8										
	八幡東区	161	36.0	41.6	22.4	23.6	17.4	17.4	6.8	6.8	7.5	9.3	5.0	0.6	1.2	5.6	13.0	6.2										
	八幡西区	595	40.5	45.0	26.7	21.3	15.3	15.5	12.6	10.9	9.6	8.6	6.4	2.9	1.2	4.2	8.9	4.0										
	戸畑区	150	44.0	36.7	24.0	20.0	14.0	12.0	12.0	11.3	7.3	8.0	11.3	2.0	3.3	6.0	10.7	3.3										

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派、『関心がない』派の男女いずれも「交通機関、道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと」と「人々の障害のある人に対する理解が足りないこと」をあげた人の割合が他の項目に比べて高くなっている。『関心がある』派の方が『関心がない』派よりもその割合は上回っている。

図表2-40 障害のある人の人権が尊重されていないと思うこと(人権問題への関心度別)

単位：%	サンプル数	交通機関(道路、公園、店舗、建物、情報機器などの利用が不便なこと)	人々の障害のある人に対する理解が足りないこと	就職や職場で不利な扱いを受ける	障害があるという理由で意見や行動が尊重されない(結婚、就職に際しての周囲の反対など)	じろじろ見られたり、避けられたりする	学校の受け入れ体制が不十分なこと	差別的な言葉を言われること	アパートなどの住宅への入居が困難なこと	職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること	スポーツ文化活動、地域活動に気楽に参加できない	悪徳商法の被害が多いこと	テレビや映画での場面説明や字幕などが不十分なこと	その他	特にない	分からない	無回答	
																		全体
	2,405	42.3	42.2	23.9	20.9	15.7	15.4	13.4	10.1	9.4	7.5	6.5	2.6	1.1	4.3	9.9	4.4	
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	46.0	46.7	25.1	22.7	15.8	16.8	14.6	10.9	9.7	8.2	6.7	3.0	1.1	2.9	7.0	3.9
	男性	721	44.0	46.5	26.6	24.8	15.3	13.7	14.4	12.3	9.3	8.3	8.3	2.2	1.2	4.2	6.2	3.3
	女性	1,057	47.9	47.4	23.8	21.7	16.1	18.8	14.5	10.0	10.2	8.0	5.6	3.5	0.9	2.0	7.3	4.2
	その他	10	20.0	40.0	30.0	20.0	30.0	30.0	20.0	-	20.0	-	-	-	-	10.0	20.0	-
	関心がない	522	29.7	27.0	20.1	14.9	15.7	10.0	9.8	7.1	8.0	5.4	6.1	1.5	1.0	9.2	20.3	5.4
	男性	241	32.8	26.6	22.8	17.8	16.6	9.5	8.3	7.9	7.5	6.6	7.5	1.7	1.2	8.7	17.8	2.5
	女性	257	27.6	26.5	17.9	12.1	15.2	10.1	11.3	6.6	8.9	4.7	5.1	1.6	0.8	8.9	23.3	7.4
その他	6	-	16.7	16.7	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	33.3	-	

2. 障害のある人の人権を守るために必要だと思うこと

問13 障害のある人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

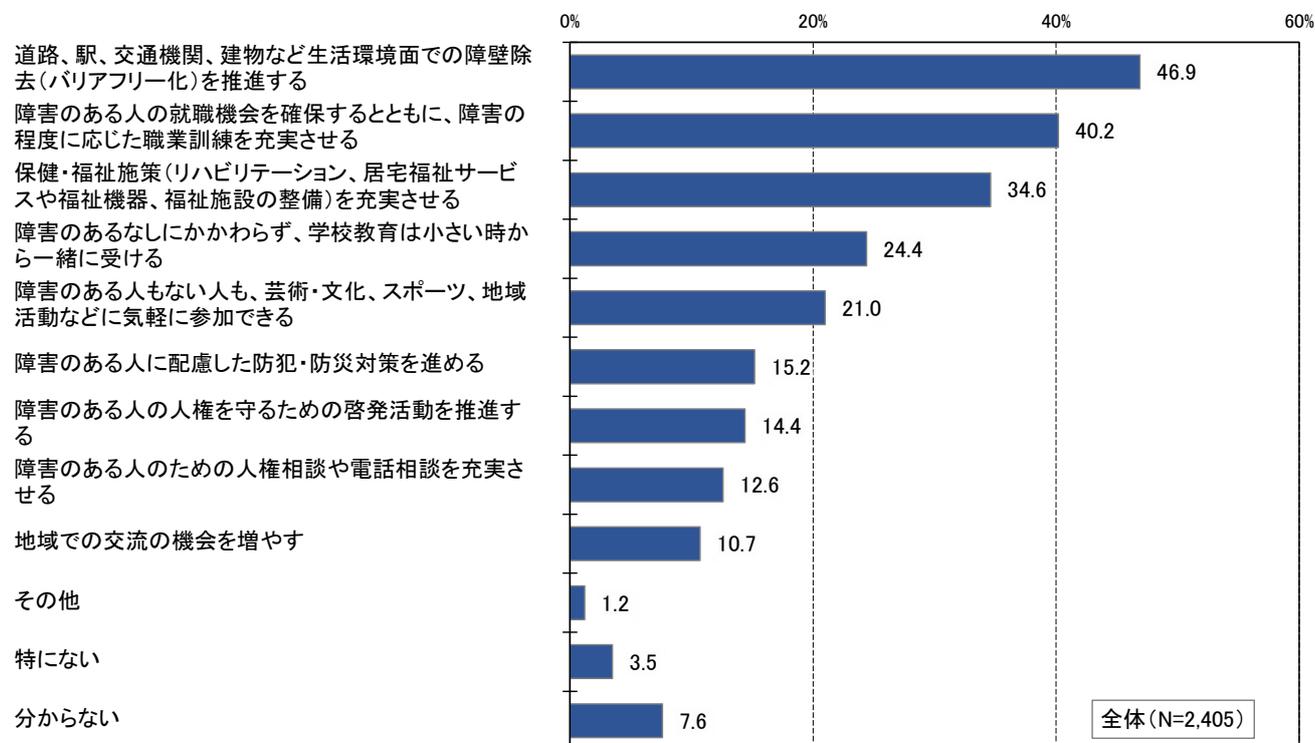
前問(問12)では、障害のある人の人権が尊重されていないと思われる事項から、市民の問題意識がどこにあるのかをみたが、ここでは、障害のある人の人権を守るために必要なことをたずねた。

この設問は、選択された内容を見ることによって、市民がそれらの問題解決にどう取り組むべきと考えているのかを知るための設問である。

【全体】

障害のある人の人権を守るために必要だと思うことについてたずねたところ、全体では「道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去(バリアフリー化)を推進する」(46.9%)をあげた人の割合が最も高く、次いで「障害のある人の就職機会を確保するとともに、障害の程度に応じた職業訓練を充実させる」(40.2%)、「保健・福祉施策(リハビリテーション、居宅福祉サービスや福祉機器、福祉施設の整備)を充実させる」(34.6%)の順となっている。なお、「特になし」と答えた人は3.5%、「分からない」と答えた人は7.6%となっている。

図表2-41 障害のある人の人権を守るために必要だと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去(バリアフリー化)を推進する」(男性42.8%、女性50.5%)をあげた人の割合が最も高くなっている。年齢別にみると、男女30代及び男性50代を除いた男女すべての年代で「道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去(バリアフリー化)を推進する」が最も高く、男性40代は「障害のある人の就職機会を確保するとともに、障害の程度に応じた職業訓練を充実させる」(37.9%)も同ポイントで最も高くなっている。なお、男女30代及び男性50代は「障害のある人の就職機会を確保するとともに、障害の程度に応じた職業訓練を充実させる」が最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、5～10年未満を除いて全体の傾向と同じく「道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去(バリアフリー化)を推進する」の割合が最も高くなっている。なお、5～10年未満は「障害のある人の就職機会を確保するとともに、障害の程度に応じた職業訓練を充実させる」(44.7%)が最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じく「道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去(バリアフリー化)を推進する」が全区で最も高くなっている。

図表2-42 障害のある人の人権を守るために必要だと思うこと(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

	サンプル数	道路、駅、交通機関、建物など生活環境面での障壁除去(バリアフリー化)を推進する	障害のある人の就職機会を確保するとともに、障害の程度に応じた職業訓練を充実させる	保健・福祉施策(リハビリテーション、居宅福祉サービスや福祉機器、福祉施設の整備)を充実させる	障害のある人の就職機会を確保するとともに、障害の程度に応じた職業訓練を充実させる	障害のある人にかかわらず、学校教育は小さい時から一緒に受ける	障害のある人もない人も、芸術・文化・スポーツ、地域活動などに気軽に参加できる	障害のある人に配慮した防犯・防災対策を進める	障害のある人の人権を守るための啓発活動を推進する	障害のある人の人権相談や電話相談を充実させる	地域での交流の機会を増やす	その他	特にない	分からない	無回答
単位: %															
全体	2,405	46.9	40.2	34.6	24.4	21.0	15.2	14.4	12.6	10.7	1.2	3.5	7.6	3.7	
性・年齢別	男性全体	968	42.8	38.5	33.6	25.0	20.1	13.3	17.5	14.2	12.1	1.4	4.9	8.2	3.0
	18～19歳	13	53.8	30.8	15.4	30.8	23.1	-	7.7	15.4	-	-	15.4	-	-
	20～29歳	59	42.4	35.6	32.2	11.9	15.3	8.5	18.6	6.8	11.9	-	13.6	11.9	-
	30～39歳	87	35.6	42.5	24.1	21.8	31.0	19.5	14.9	2.3	10.3	1.1	6.9	9.2	1.1
	40～49歳	116	37.9	37.9	31.9	20.7	18.1	11.2	12.1	11.2	11.2	5.2	6.0	8.6	4.3
	50～59歳	210	36.7	41.4	40.0	24.3	21.0	11.9	18.6	12.4	13.8	1.4	3.3	8.1	2.4
	60～69歳	214	49.5	35.0	35.0	29.0	21.0	16.4	13.6	14.5	14.0	1.9	3.3	7.5	1.9
	70～79歳	262	46.2	38.9	33.2	27.9	17.2	12.6	23.7	21.8	11.1	-	3.4	8.0	5.3
	女性全体	1,329	50.5	41.8	35.5	24.4	21.7	16.3	12.5	11.7	10.1	1.0	2.3	7.0	3.8
	18～19歳	12	58.3	33.3	41.7	16.7	25.0	8.3	-	-	8.3	-	-	16.7	-
20～29歳	87	48.3	44.8	31.0	14.9	18.4	14.9	8.0	8.0	13.8	1.1	6.9	5.7	2.3	
30～39歳	131	47.3	52.7	38.9	22.9	20.6	13.7	13.7	6.9	9.9	-	0.8	11.5	-	
40～49歳	188	46.8	42.6	31.4	22.3	20.2	18.6	12.2	5.9	17.6	2.1	1.1	8.5	3.2	
50～59歳	251	49.8	39.0	39.4	19.9	25.9	19.5	12.4	7.6	10.4	2.4	2.4	6.8	2.0	
60～69歳	284	59.5	43.3	39.8	30.3	21.1	15.5	11.3	14.4	8.8	0.4	1.1	2.5	4.2	
70～79歳	357	47.1	38.1	31.1	27.7	20.7	14.8	14.6	18.5	6.4	0.3	3.4	8.4	7.0	
居住年数別	3年未満	67	38.8	32.8	28.4	25.4	26.9	10.4	7.5	3.0	11.9	3.0	3.0	14.9	1.5
	3～5年未満	37	56.8	40.5	37.8	35.1	10.8	2.7	-	10.8	13.5	-	5.4	8.1	-
	5～10年未満	94	41.5	44.7	27.7	24.5	23.4	10.6	8.5	13.8	12.8	1.1	3.2	10.6	2.1
	10～20年未満	216	44.0	42.6	35.6	21.8	23.1	15.3	13.0	12.5	15.7	1.9	2.3	6.0	4.2
	20年以上	1,917	47.8	40.1	35.0	24.8	20.6	15.9	15.8	12.9	10.1	1.1	3.4	7.4	3.6
居住地区別	門司区	239	44.8	40.6	30.5	31.0	23.4	14.6	14.6	11.3	12.1	1.7	3.8	6.3	3.3
	小倉北区	432	46.8	41.7	34.5	22.7	18.3	16.7	13.0	11.6	9.3	1.4	4.4	8.1	3.0
	小倉南区	501	48.5	37.9	35.5	25.0	21.2	14.4	13.8	13.0	11.6	0.6	3.0	9.0	4.0
	若松区	194	51.5	37.1	32.0	26.3	19.1	16.0	16.0	14.4	11.3	1.5	2.6	4.6	5.7
	八幡東区	161	38.5	36.0	35.4	28.0	23.6	9.9	13.7	13.0	9.3	1.9	4.3	9.3	3.7
	八幡西区	595	47.1	44.5	36.3	23.5	20.8	14.6	17.8	13.8	9.4	0.8	3.0	6.6	3.5
	戸畑区	150	50.7	35.3	36.7	22.7	26.0	14.7	12.7	10.7	16.0	2.7	2.7	8.7	1.3

6 同和問題(部落差別)について

1. 同和問題(部落差別)を初めて知った経緯

問14 あなたが、同和問題(部落差別)を初めて知ったのは、どのようなことからですか。

【設問の趣旨】

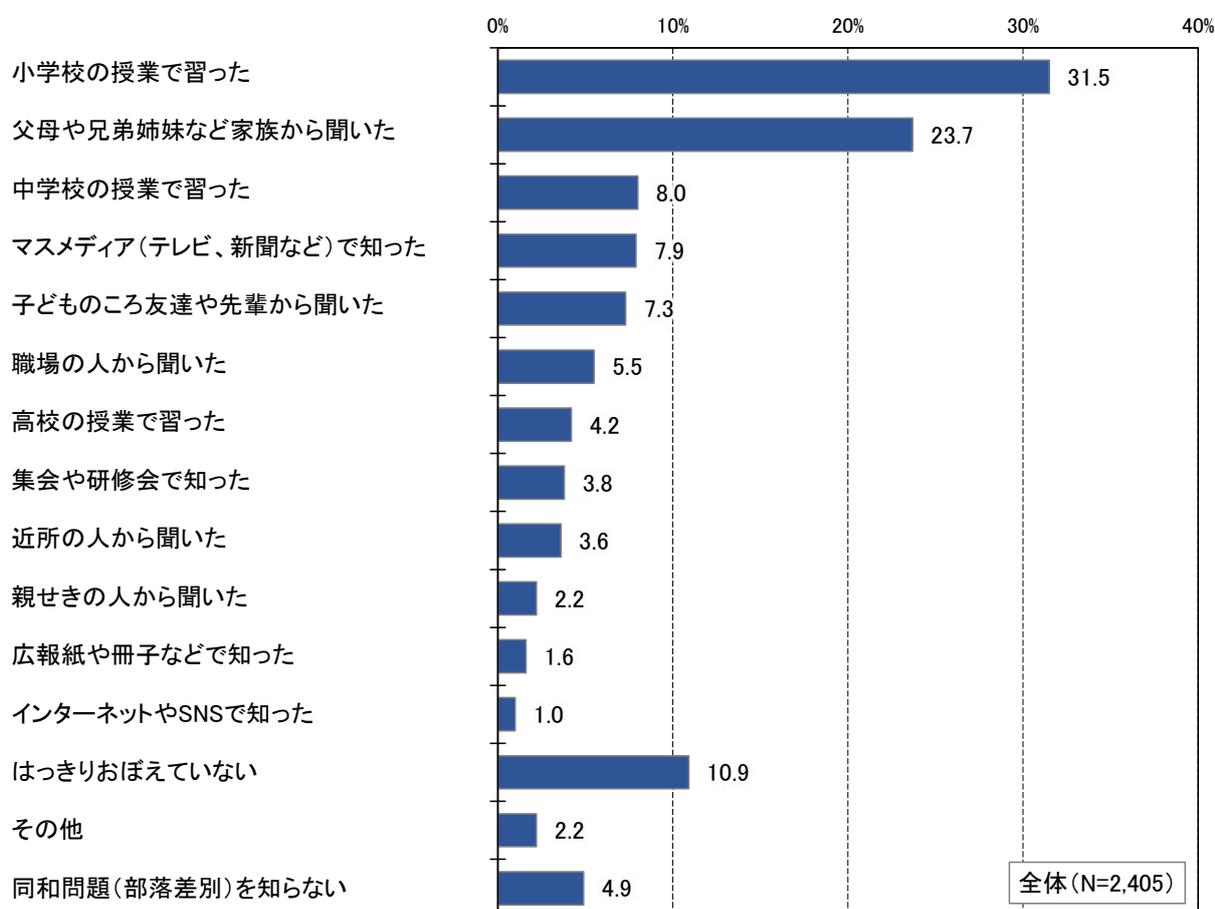
同和問題(部落差別)は基本的人権にかかわる重要な問題であるとともに、その解決は国民的課題である。そのため、行政はもとより市民一人ひとりが同和問題(部落差別)を正しく理解し、認識を深めるとともに、解決に取り組まなければならない。

この設問は、市民の意識形成等に影響を及ぼすと考えられる、初めて同和問題(部落差別)を知るきっかけとなった事項を把握するための設問である。

【全体】

同和問題(部落差別)を初めて知った経緯についてたずねたところ、全体では「小学校の授業で習った」(31.5%)をあげた人の割合が最も高く、次いで「父母や兄弟姉妹など家族から聞いた」(23.7%)、「中学校の授業で習った」(8.0%)、「マスメディア(テレビ、新聞など)で知った」(7.9%)、などの順となっている。なお、「はっきりおぼえていない」と答えた人は10.9%、「同和問題(部落差別)を知らない」と答えた人は4.9%となっている。

図表2-43 同和問題(部落差別)を初めて知った経緯



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「小学校の授業で習った」(男性27.2%、女性33.6%)が最も高く、次いで「父母や兄弟姉妹など家族から聞いた」(男性22.2%、女性25.6%)が高くなっている。年齢別にみると、男性は50代までは「小学校の授業で習った」が、60歳以上は「父母や兄弟姉妹など家族から聞いた」がそれぞれ最も高くなっている。女性は60代までは「小学校の授業で習った」が、70代は「父母や兄弟姉妹など家族から聞いた」がそれぞれ最も高くなっている。また、男女ともに40歳未満の世代(男性18~19歳を除く)で「同和問題(部落差別)を知らない」という回答割合が高いという特徴もみえる。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じくいずれも「小学校の授業で習った」の割合が最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、順位は異なるものの、いずれの区も「小学校の授業で習った」と「父母や兄弟姉妹など家族から聞いた」の割合が他の項目に比べて高くなっている。

図表2-44 同和問題(部落差別)を初めて知った経緯(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位:%		サンプル数	小学校の授業で習った	父母や兄弟姉妹など家族から聞いた	中学校の授業で習った	マスメディア(テレビ、新聞など)で知った	子どものころ友達や先輩から聞いた	職場の人から聞いた	高校の授業で習った	集会や研修会で知った	近所の人から聞いた	親せきの人から聞いた	広報紙や冊子などで知った	インターネットやSNSで知った	はつきりおぼえていない	その他	同和問題(部落差別)を知らない	無回答
全体		2,405	31.5	23.7	8.0	7.9	7.3	5.5	4.2	3.8	3.6	2.2	1.6	1.0	10.9	2.2	4.9	1.1
性・年齢別	男性全体	968	27.2	22.2	9.1	8.9	8.4	8.5	4.4	4.0	3.8	2.2	2.0	1.3	10.7	2.5	5.4	0.6
	18~19歳	13	46.2	-	38.5	-	-	-	30.8	-	-	-	-	-	7.7	-	-	-
	20~29歳	59	23.7	15.3	16.9	6.8	1.7	-	10.2	-	-	-	-	5.1	11.9	-	18.6	-
	30~39歳	87	36.8	14.9	10.3	5.7	-	3.4	5.7	3.4	1.1	1.1	-	2.3	11.5	1.1	14.9	-
	40~49歳	116	49.1	22.4	11.2	0.9	6.9	4.3	3.4	1.7	2.6	2.6	0.9	0.9	6.9	2.6	3.4	-
	50~59歳	210	49.5	14.8	9.0	7.6	7.6	3.3	4.8	3.8	0.5	2.9	0.5	1.4	10.0	0.5	2.4	0.5
	60~69歳	214	19.2	22.9	9.3	10.3	9.8	8.4	5.1	1.9	6.1	0.9	1.9	1.4	13.1	2.8	2.8	-
	70~79歳	262	3.1	33.2	3.8	14.1	13.4	18.3	1.1	8.4	6.9	3.4	5.0	0.4	10.7	5.0	5.0	1.9
	女性全体	1,329	33.6	25.6	7.5	7.4	6.8	3.7	4.1	3.9	3.7	2.4	1.4	0.6	10.8	2.0	4.5	1.4
	18~19歳	12	33.3	16.7	8.3	8.3	-	-	16.7	8.3	-	-	-	-	-	-	16.7	-
	20~29歳	87	37.9	14.9	9.2	2.3	2.3	-	5.7	-	-	1.1	-	3.4	11.5	4.6	13.8	1.1
	30~39歳	131	37.4	23.7	4.6	3.8	3.1	2.3	2.3	-	0.8	1.5	-	0.8	10.7	0.8	16.8	-
40~49歳	188	53.2	17.6	5.3	3.7	4.8	1.1	3.7	2.1	1.1	1.6	1.1	0.5	14.9	1.1	3.2	-	
50~59歳	251	52.6	21.5	9.2	6.0	4.0	1.6	3.6	1.2	0.8	1.2	1.2	0.4	8.0	0.4	2.4	0.4	
60~69歳	284	32.7	27.8	10.2	8.5	9.5	3.2	8.5	3.5	3.2	2.1	1.1	-	8.5	2.5	0.4	1.1	
70~79歳	357	7.8	34.5	6.4	11.8	10.6	8.7	1.1	9.5	9.8	4.5	2.5	0.6	12.0	3.1	3.1	3.4	
居住年数別	3年未満	67	37.3	20.9	11.9	10.4	-	3.0	4.5	1.5	-	3.0	-	1.5	11.9	1.5	13.4	-
	3~5年未満	37	32.4	10.8	5.4	5.4	2.7	13.5	2.7	2.7	-	-	-	-	10.8	2.7	18.9	-
	5~10年未満	94	51.1	20.2	9.6	4.3	3.2	2.1	1.1	-	1.1	1.1	1.1	1.1	7.4	5.3	5.3	-
	10~20年未満	216	38.0	20.4	11.1	6.5	5.1	4.2	5.6	2.3	1.4	1.4	0.9	1.4	9.3	0.9	6.0	0.5
	20年以上	1,917	29.3	25.1	7.4	8.3	8.2	5.9	4.3	4.4	4.3	2.5	1.7	0.8	10.9	2.2	4.2	1.2
居住地区別	門司区	239	25.5	23.0	6.3	8.8	8.8	5.0	4.2	4.2	4.2	3.3	0.4	2.1	14.2	2.5	5.4	0.8
	小倉北区	432	33.8	26.6	9.0	7.6	6.3	5.3	3.5	3.9	3.5	3.2	2.1	0.5	8.8	2.8	5.1	0.2
	小倉南区	501	31.3	23.2	8.6	5.4	9.0	5.6	3.4	4.6	3.6	2.8	1.6	0.2	11.4	1.6	5.2	1.2
	若松区	194	28.4	23.7	8.2	12.4	5.7	8.2	4.6	5.2	5.7	1.5	1.0	0.5	13.4	3.1	4.1	1.5
	八幡東区	161	27.3	28.0	7.5	7.5	8.1	4.3	2.5	4.3	3.7	2.5	1.2	-	9.3	0.6	5.0	1.2
	八幡西区	595	32.6	23.7	8.7	7.2	8.2	5.4	5.0	3.7	3.4	1.2	2.0	1.5	9.1	2.0	5.2	1.3
	戸畑区	150	30.0	23.3	6.0	14.0	4.0	7.3	7.3	1.3	3.3	1.3	1.3	1.3	10.7	4.0	3.3	-

2. 同和問題(部落差別)に対する意識

(1) 同和問題(部落差別)の有無について

問15-1 あなたは、現在でも同和問題(部落差別)はあると思いますか。

※この意識調査で「同和地区」とは、同和問題(部落差別)の解決のための対策事業を行っていた地域のことを示しています。

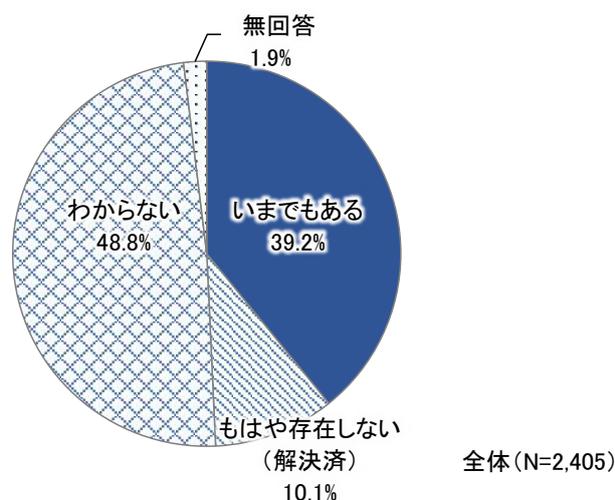
【設問の趣旨】

この設問は、同和問題(部落差別)の存否(解決済か否か)について、市民の基本的な認識を知るための設問である。

【全体】

同和問題(部落差別)の存否(解決済か否か)についてたずねたところ、全体では「わからない」と答えた人の割合が48.8%でほぼ半数を占めており、「いまでもある」(39.2%)、「もはや存在しない(解決済)」(10.1%)の順となっている。

図表2-45 同和問題(部落差別)の有無について



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「わからない」(男性42.7%、女性53.0%)が最も高く、「いまでもある」(男性が42.4%、女性37.0%)、「もはや存在しない(解決済)」(男性13.1%、女性8.4%)の順となっている。年齢別にみると、男性18~19歳及び男性50代以上は「いまでもある」が最も高く、男性20~40代及び女性は全年齢で「わからない」が最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じく「わからない」が最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、いずれの区も「わからない」が最も高く、半数程度みられる。

図表2-46 同和問題(部落差別)の有無について(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	いまでもある	もはや存在しない (解決済)	わからない	無回答
全体		2,405	39.2	10.1	48.8	1.9
性・年齢別	男性全体	968	42.4	13.1	42.7	1.9
	18～19歳	13	53.8	15.4	30.8	-
	20～29歳	59	35.6	10.2	54.2	-
	30～39歳	87	32.2	20.7	46.0	1.1
	40～49歳	116	37.9	16.4	44.8	0.9
	50～59歳	210	47.6	11.4	39.0	1.9
	60～69歳	214	43.5	12.6	42.5	1.4
	70～79歳	262	43.1	11.5	42.0	3.4
	女性全体	1,329	37.0	8.4	53.0	1.7
	18～19歳	12	41.7	8.3	50.0	-
	20～29歳	87	44.8	8.0	46.0	1.1
	30～39歳	131	37.4	6.9	55.0	0.8
	40～49歳	188	39.9	11.7	47.9	0.5
	50～59歳	251	35.1	8.0	55.8	1.2
60～69歳	284	40.5	8.1	48.6	2.8	
70～79歳	357	33.3	7.8	56.6	2.2	
居住年数別	3年未満	67	35.8	14.9	49.3	-
	3～5年未満	37	45.9	8.1	45.9	-
	5～10年未満	94	38.3	7.4	54.3	-
	10～20年未満	216	38.0	11.6	49.5	0.9
	20年以上	1,917	39.5	10.1	48.4	2.0
居住地区別	門司区	239	39.3	9.2	50.6	0.8
	小倉北区	432	40.5	10.2	47.5	1.9
	小倉南区	501	40.9	10.0	46.7	2.4
	若松区	194	40.7	10.8	46.9	1.5
	八幡東区	161	36.6	9.3	52.2	1.9
	八幡西区	595	39.7	11.1	47.4	1.8
	戸畑区	150	36.7	10.7	51.3	1.3

(2) 同和問題(部落差別)の原因

問15-2 「15-1」で「いまでもある」を選択した人にお尋ねします。現在でも差別が残っているとすれば、その原因はどこにあると思いますか。次の選択肢の中からあてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

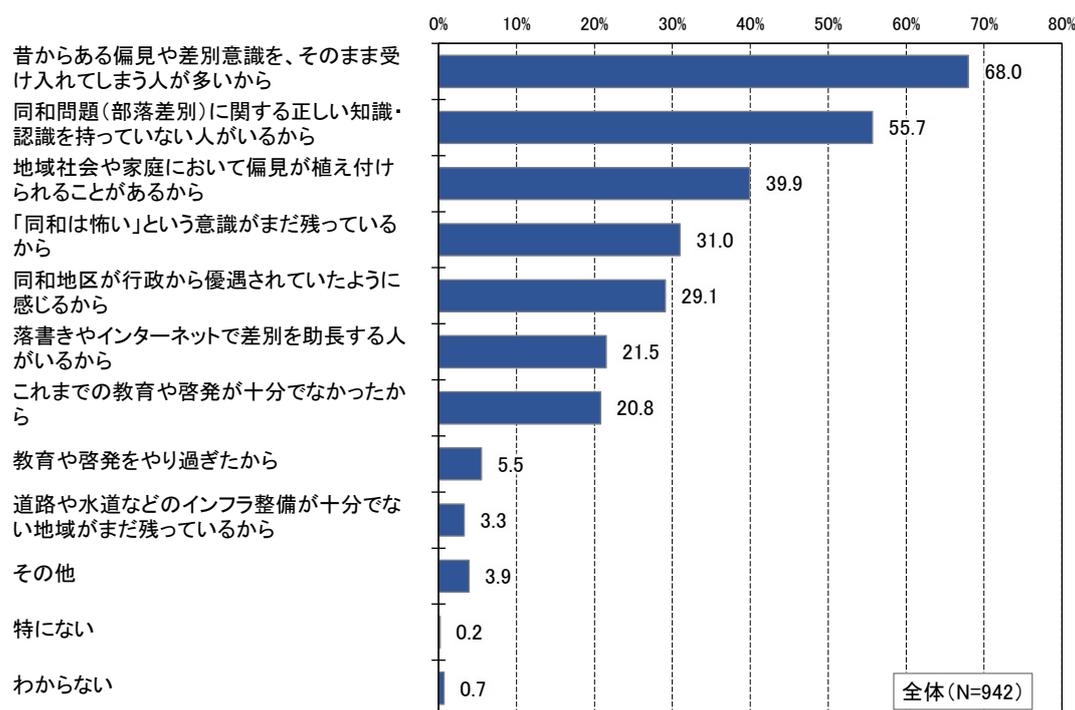
【設問の趣旨】

前問(問15-1)では、同和問題(部落差別)が現在もあるかどうかについて市民の基本的な認識をたずねたが、この設問は、「同和問題(部落差別)が現在もある」と回答した人が、根本的な原因がどこにあると考えているか、認識を知るための設問である。

【全体】

同和問題(部落差別)の原因についてたずねたところ、全体では「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」と答えた人の割合が68.0%で最も高く、全体のおよそ7割を占めている。次いで「同和問題(部落差別)に関する正しい知識・認識を持っていない人がいるから」(55.7%)、「地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから」(39.9%)の順となっている。なお、「特にない」と答えた人は0.2%、「分からない」と答えた人は0.7%となっている。

図表2-47 同和問題(部落差別)の原因



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」(男性67.3%、女性68.9%)がおよそ7割を占めている。年齢別にみても、男性18～19歳及び男性60代を除いて男女いずれの年齢も「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」と答えた人の割合が最も高く6割以上を占めている。なお、男性18～19歳及び男性60代は「同和問題(部落差別)に関する正しい知識・認識を持っていない人がいるから」が最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じくいずれも「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」と答えた人が最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみると、戸畑区を除いて全体の傾向と同じくいずれの区も「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」と答えた人が最も高く、6割以上を占めている。戸畑区は「同和問題(部落差別)に関する正しい知識・認識を持っていない人がいるから」(65.5%)が最も高いが、「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」(61.8%)も6割以上を占めている。

図表2-48 同和問題(部落差別)の原因(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	昔からある偏見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人が多いから	同和問題(部落差別)に関する正しい知識・認識を持っていない人がいるから	地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから	「同和は怖い」という意識がまだ残っているから	同和地区が行政から優遇されていたように感じるから	落書きやインターネットで差別を助長する人がいるから	これまでの教育や啓発が十分でなかったから	教育や啓発をやり過ぎたから	道路や水道などのインフラ整備が十分でない地域がまだ残っているから	その他	特にない	わからない	無回答
全体		942	68.0	55.7	39.9	31.0	29.1	21.5	20.8	5.5	3.3	3.9	0.2	0.7	0.6
性・年齢別	男性全体	410	67.3	57.3	35.1	35.9	32.4	24.1	20.0	6.8	3.4	4.1	0.5	0.7	0.5
	18～19歳	7	28.6	42.9	14.3	14.3	14.3	14.3	28.6	-	14.3	28.6	-	14.3	-
	20～29歳	21	61.9	38.1	42.9	9.5	19.0	33.3	23.8	4.8	4.8	-	9.5	-	-
	30～39歳	28	67.9	25.0	42.9	21.4	14.3	21.4	17.9	-	3.6	3.6	-	-	-
	40～49歳	44	72.7	43.2	36.4	34.1	31.8	25.0	15.9	11.4	6.8	9.1	-	-	2.3
	50～59歳	100	62.0	55.0	33.0	42.0	29.0	28.0	11.0	12.0	5.0	6.0	-	-	-
	60～69歳	93	66.7	69.9	36.6	34.4	34.4	24.7	17.2	4.3	2.2	3.2	-	1.1	-
	70～79歳	113	73.5	66.4	34.5	42.5	41.6	19.5	31.0	5.3	0.9	0.9	-	0.9	0.9
	女性全体	492	68.9	54.7	43.7	26.6	26.2	20.3	21.5	4.5	3.0	3.5	-	0.8	0.8
	18～19歳	5	80.0	60.0	60.0	-	-	40.0	20.0	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	39	66.7	41.0	56.4	12.8	7.7	30.8	17.9	7.7	2.6	10.3	-	5.1	-
30～39歳	49	75.5	57.1	67.3	20.4	14.3	26.5	24.5	2.0	8.2	-	-	-	-	
40～49歳	75	62.7	57.3	44.0	22.7	21.3	24.0	17.3	6.7	2.7	5.3	-	-	-	
50～59歳	88	62.5	40.9	43.2	35.2	37.5	26.1	18.2	-	3.4	5.7	-	-	-	
60～69歳	115	71.3	60.0	36.5	28.7	27.8	12.2	25.2	5.2	2.6	3.5	-	0.9	-	
70～79歳	119	72.3	62.2	37.0	29.4	31.1	15.1	23.5	5.9	1.7	-	-	0.8	3.4	
居住年数別	3年未満	24	62.5	50.0	45.8	25.0	20.8	25.0	8.3	4.2	-	4.2	4.2	4.2	-
	3～5年未満	17	64.7	52.9	52.9	23.5	23.5	29.4	11.8	-	5.9	5.9	-	-	5.9
	5～10年未満	36	69.4	52.8	38.9	19.4	30.6	16.7	27.8	2.8	5.6	11.1	-	-	2.8
	10～20年未満	82	75.6	51.2	45.1	22.0	17.1	22.0	18.3	4.9	2.4	6.1	-	1.2	-
20年以上	757	67.8	56.9	39.0	32.8	31.0	21.8	21.5	5.8	3.2	3.2	-	0.5	0.5	
居住地区別	門司区	94	64.9	52.1	36.2	39.4	31.9	18.1	10.6	7.4	3.2	1.1	-	2.1	-
	小倉北区	175	64.6	53.7	35.4	29.1	27.4	21.7	22.9	2.3	2.3	5.1	-	0.6	1.7
	小倉南区	205	70.7	57.1	41.0	35.6	29.8	18.5	20.5	6.3	1.0	3.9	0.5	-	-
	若松区	79	74.7	54.4	55.7	27.8	24.1	27.8	25.3	11.4	6.3	6.3	-	-	-
	八幡東区	59	69.5	52.5	35.6	27.1	35.6	27.1	20.3	5.1	6.8	1.7	1.7	-	1.7
	八幡西区	236	69.5	56.8	39.0	28.0	27.5	21.2	23.3	3.8	4.2	3.4	-	1.7	0.8
	戸畑区	55	61.8	65.5	40.0	23.6	40.0	25.5	23.6	9.1	3.6	5.5	-	-	-

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみても、『関心がある』派、『関心がない』派の男女いずれも「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」と答えた人が最も高くなっており、男女ともに『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも高くなっている。

図表2-49 同和問題(部落差別)の原因(人権問題への関心度別)

単位：%		サンプル数	昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから	同和問題(部落差別)に関する正しい知識・認識を持っていない人がいるから	地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから	「同和は怖い」という意識がまだ残っているから	同和地区が行政から優遇されていたように感じるから	落書きやインターネットで差別を助長する人がいるから	これまでの教育や啓発が十分でなかったから	教育や啓発をやり過ぎたから	道路や水道などのインフラ整備が十分でない地域がまだ残っているから	その他	特になし	わからない	無回答
全体		942	68.0	55.7	39.9	31.0	29.1	21.5	20.8	5.5	3.3	3.9	0.2	0.7	0.6
人権問題への関心度別	関心がある	812	69.5	58.4	41.5	31.7	28.8	21.8	22.3	5.3	3.3	3.9	0.2	0.4	0.7
	男性	347	69.2	60.5	36.6	36.3	32.3	24.2	21.6	6.6	3.5	3.7	0.6	0.6	0.6
	女性	435	70.1	57.0	44.8	27.6	26.0	20.5	22.5	4.4	3.0	3.7	-	0.2	0.9
	その他	3	66.7	33.3	66.7	33.3	-	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-
	関心がない	123	60.2	39.0	27.6	25.2	30.9	20.3	12.2	6.5	3.3	4.1	-	3.3	-
	男性	60	60.0	38.3	26.7	31.7	33.3	23.3	11.7	6.7	3.3	6.7	-	1.7	-
	女性	53	58.5	37.7	30.2	17.0	28.3	20.8	15.1	5.7	3.8	1.9	-	5.7	-
	その他	3	66.7	33.3	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-

(3)同和地区出身者に対する自身の差別意識

問15-3 同和地区出身の人に対するあなたの考えをお聞かせください。

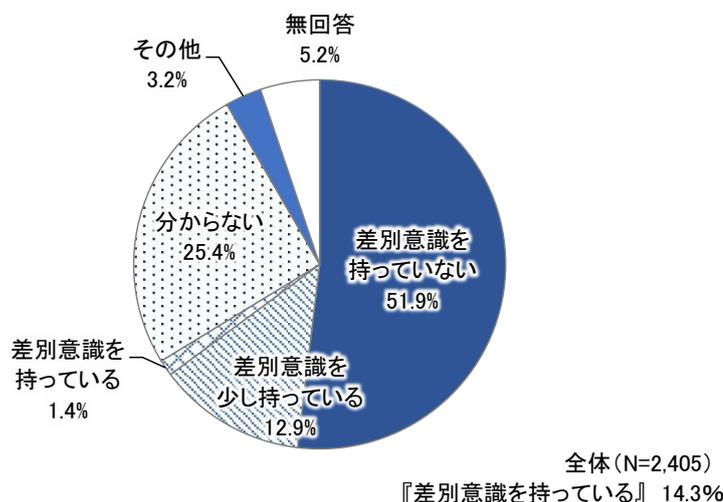
【設問の趣旨】

この設問は、同和地区出身の人に対して、現在、自分自身がどのような意識を持っているか(忌避意識がないか)市民の意識を問う設問である。

【全体】

同和地区出身者に対する自身の差別意識についてたずねたところ、全体では「差別意識を持っていない」と答えた人の割合が51.9%で最も高く、全体の半数を超えている。なお、「差別意識を持っている」と答えた人は1.4%、「差別意識を少し持っている」は12.9%で、両者を合わせた『差別意識を持っている』人が占める割合は14.3%となっている。なお、「分からない」と答えた人は25.4%となっている。

図表2-50 同和地区出身者に対する自身の差別意識



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「差別意識を持っていない」(男性57.7%、女性48.6%)が約半数を占めている。なお、『差別意識を持っている』人は男性が13.6%、女性は14.9%となっている。年齢別にみると、男女いずれの年齢も「差別意識を持っていない」人が半数近くを占めているが、男女ともに年齢が高い方が『差別意識を持っている』人が占める割合は高くなる傾向がみられる。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じくいずれも「差別意識を持っていない」人が半数近くを占めているが、居住年数が長い方が『差別意識を持っている』人が占める割合は高くなる傾向がみられる。

【居住地区別】

居住地区別にみても、いずれの区も「差別意識を持っていない」人が半数近くを占めている。なお、『差別意識を持っている』人が占める割合は小倉北区が17.1%で最も高く、次いで戸畑区(15.3%)、小倉南区(15.2%)などの順となっている。

図表2-51 同和地区出身者に対する自身の差別意識(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位: %	サンプル数	い差別意識を持っていない	いる差別意識を少し持っている	差別意識を持っている	分からない	その他	無回答	『差別意識を持っている』	
全体	2,405	51.9	12.9	1.4	25.4	3.2	5.2	14.3	
性・年齢別	男性全体	968	57.7	12.5	1.1	20.5	3.4	4.8	13.6
	18～19歳	13	76.9	-	-	15.4	-	7.7	0.0
	20～29歳	59	49.2	6.8	1.7	37.3	1.7	3.4	8.5
	30～39歳	87	63.2	-	-	25.3	4.6	6.9	0.0
	40～49歳	116	56.9	9.5	0.9	21.6	4.3	6.9	10.4
	50～59歳	210	56.7	18.1	1.4	16.7	3.8	3.3	19.5
	60～69歳	214	56.5	13.6	0.5	21.0	5.6	2.8	14.1
	70～79歳	262	58.8	14.5	1.9	17.6	1.1	6.1	16.4
	女性全体	1,329	48.6	13.4	1.5	28.2	3.0	5.3	14.9
	18～19歳	12	58.3	8.3	-	33.3	-	-	8.3
	20～29歳	87	51.7	8.0	1.1	34.5	2.3	2.3	9.1
	30～39歳	131	52.7	9.2	1.5	32.1	0.8	3.8	10.7
	40～49歳	188	51.6	12.8	2.7	28.2	2.7	2.1	15.5
	50～59歳	251	45.0	14.3	2.8	27.9	5.2	4.8	17.1
60～69歳	284	51.1	16.5	1.1	21.5	3.9	6.0	17.6	
70～79歳	357	44.3	14.0	0.6	30.5	2.2	8.4	14.6	
居住年数別	3年未満	67	52.2	7.5	1.5	29.9	4.5	4.5	9.0
	3～5年未満	37	54.1	8.1	-	29.7	2.7	5.4	8.1
	5～10年未満	94	47.9	11.7	1.1	28.7	6.4	4.3	12.8
	10～20年未満	216	52.3	9.7	0.9	27.8	3.2	6.0	10.6
	20年以上	1,917	52.2	13.9	1.5	24.4	3.0	5.0	15.4
居住地区別	門司区	239	56.1	11.7	1.7	24.3	1.7	4.6	13.4
	小倉北区	432	51.9	15.0	2.1	21.5	5.1	4.4	17.1
	小倉南区	501	49.9	14.8	0.4	26.1	2.6	6.2	15.2
	若松区	194	53.6	14.4	0.5	24.2	4.1	3.1	14.9
	八幡東区	161	53.4	12.4	2.5	24.2	1.9	5.6	14.9
	八幡西区	595	51.9	10.9	1.5	26.9	2.9	5.9	12.4
	戸畑区	150	53.3	13.3	2.0	23.3	4.0	4.0	15.3

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみても、『関心がある』派、『関心がない』派の男女いずれも「差別意識を持っていない」人が半数近くを占める。『差別意識を持っている』人が占める割合は男女ともに『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも高くなっている。

図表2-52 同和地区出身者に対する自身の差別意識(人権問題への関心度別)

単位: %	サンプル数	い差別意識を持っていない	いる差別意識を少し持っている	差別意識を持っている	分からない	その他	無回答	『差別意識を持っている』	
全体	2,405	51.9	12.9	1.4	25.4	3.2	5.2	14.3	
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	54.3	13.6	1.2	23.4	3.1	4.4	14.8
	男性	721	60.6	13.0	1.0	18.2	3.1	4.2	14.0
	女性	1,057	50.7	14.2	1.2	26.3	3.2	4.4	15.4
	その他	10	40.0	-	20.0	40.0	-	-	20.0
	関心がない	522	44.8	10.5	2.1	32.2	3.1	7.3	12.6
	男性	241	50.2	11.2	1.7	27.0	4.1	5.8	12.9
	女性	257	40.9	10.1	2.7	35.4	1.9	8.9	12.8
その他	6	50.0	16.7	-	33.3	-	-	16.7	

3. 同和問題(部落差別)に関して人権が尊重されていないと思うこと

問16 同和問題(部落差別)に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

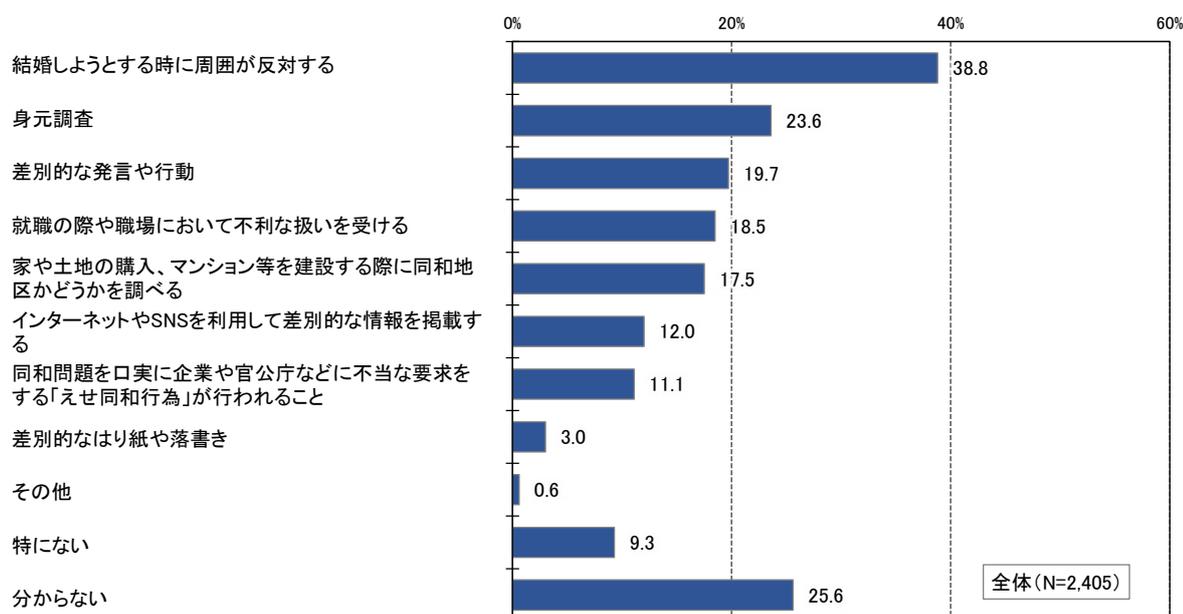
同和問題(部落差別)に関する事柄で社会情勢の変化とともに、同和問題(部落差別)に関しても、これまでにはなかった態様も現れてきている。

この設問は、このような現状を踏まえ、同和問題(部落差別)に関する事柄で人権が尊重されていないと思われる事項をたずね、市民の問題意識を知るための設問である。

【全体】

同和問題(部落差別)に関して人権が尊重されていないと思うことについてたずねたところ、全体では「結婚しようとする時に周囲が反対する」をあげた人の割合が38.8%で最も高くなっている。以下、「身元調査」(23.6%)、「差別的な発言や行動」(19.7%)、「就職の際や職場において不利な扱いを受ける」(18.5%)と続く。なお、「特にない」と答えた人は9.3%、「分からない」と答えた人は25.6%となっている。

図表2-53 同和問題(部落差別)に関して人権が尊重されていないと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「結婚しようとする時に周囲が反対する」(男性36.8%、女性40.8%)をあげた人の割合が最も高くなっている。年齢別にみても、男性20代を除いて男女いずれの年齢も「結婚しようとする時に周囲が反対する」が最も高くなっている。なお、男性18~19歳は「就職の際や職場において不利な扱いを受ける」も同ポイント(53.8%)で最も高くなっており、男性20代は「差別的な発言や行動」(30.5%)が最も高い。

【居住年数別】

居住年数別にみても、いずれも全体の傾向と同じく「結婚しようとする時に周囲が反対する」が最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、いずれの区も全体の傾向と同じく「結婚しようとする時に周囲が反対する」が最も高くなっている。

図表2-54 同和問題(部落差別)に関して人権が尊重されていないと思うこと
(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	結婚しようとする時に周囲が反対する	身元調査	差別的な発言や行動	就職の際や職場において不利な扱いを受ける	家や土地の購入、マンション等を建設する際に同和地区かどうかを調べる	インターネットやSNSを利用して差別的な情報を掲載する	同和問題を口実に企業や官公庁などになや要求をする「えせ同和行為」が行われること	差別的なはり紙や落書き	その他	特にない	分からない	無回答
全体		2,405	38.8	23.6	19.7	18.5	17.5	12.0	11.1	3.0	0.6	9.3	25.6	3.7
性・年齢別	男性全体	968	36.8	24.6	21.9	19.4	17.4	12.8	14.8	3.9	0.9	12.4	21.4	3.2
	18～19歳	13	53.8	7.7	38.5	53.8	7.7	7.7	-	7.7	-	15.4	15.4	-
	20～29歳	59	28.8	10.2	30.5	18.6	16.9	15.3	3.4	5.1	-	15.3	33.9	-
	30～39歳	87	29.9	23.0	26.4	18.4	9.2	12.6	5.7	5.7	1.1	16.1	27.6	-
	40～49歳	116	35.3	19.8	21.6	19.0	17.2	16.4	16.4	6.9	1.7	12.9	19.8	2.6
	50～59歳	210	43.3	25.7	23.3	19.5	19.5	15.7	18.6	3.8	1.0	11.9	14.8	2.4
	60～69歳	214	35.5	27.1	17.3	20.1	16.4	11.7	10.7	2.3	1.4	10.7	26.2	2.3
	70～79歳	262	37.0	28.2	20.2	17.6	19.8	9.5	21.0	3.1	0.4	11.8	18.7	6.9
	女性全体	1,329	40.8	23.0	18.2	17.8	18.4	11.5	8.9	2.6	0.3	7.1	27.9	3.8
	18～19歳	12	50.0	16.7	33.3	25.0	16.7	8.3	-	8.3	-	-	25.0	-
	20～29歳	87	31.0	9.2	32.2	27.6	13.8	6.9	9.2	8.0	-	6.9	34.5	-
	30～39歳	131	42.0	17.6	31.3	25.2	10.7	16.0	1.5	2.3	-	5.3	35.1	1.5
40～49歳	188	39.9	21.3	22.3	22.3	17.6	13.8	10.6	3.2	-	3.2	26.6	2.1	
50～59歳	251	43.0	22.3	13.5	16.3	18.3	12.7	10.8	3.6	1.6	7.2	25.5	2.4	
60～69歳	284	46.1	26.8	17.6	18.7	23.2	10.2	12.0	0.7	-	8.1	20.8	4.2	
70～79歳	357	37.0	27.5	11.5	10.6	19.6	9.8	7.0	1.4	-	9.2	31.7	7.0	
居住年数別	3年未満	67	28.4	20.9	20.9	19.4	9.0	7.5	7.5	3.0	1.5	9.0	32.8	6.0
	3～5年未満	37	43.2	24.3	21.6	21.6	16.2	5.4	5.4	-	-	10.8	29.7	-
	5～10年未満	94	40.4	19.1	21.3	26.6	21.3	7.4	12.8	1.1	1.1	5.3	28.7	2.1
	10～20年未満	216	44.0	19.9	22.7	28.2	13.4	14.4	10.2	2.3	-	6.0	25.0	2.8
	20年以上	1,917	38.7	24.5	19.2	16.9	18.5	12.4	11.7	3.3	0.6	9.9	24.7	3.8
居住地区別	門司区	239	41.4	20.5	15.9	19.7	14.6	9.2	10.0	3.3	0.4	10.5	23.8	5.4
	小倉北区	432	39.1	21.8	19.2	17.1	22.7	11.3	11.6	2.3	0.2	10.0	24.8	3.5
	小倉南区	501	41.1	25.9	22.2	16.8	20.6	9.4	10.0	2.6	0.6	9.8	25.1	3.0
	若松区	194	39.7	26.3	19.1	18.0	11.9	15.5	12.9	3.1	1.5	8.2	24.7	3.6
	八幡東区	161	35.4	25.5	16.8	16.8	21.7	8.1	9.3	1.9	0.6	10.6	27.3	3.7
	八幡西区	595	38.3	23.9	20.2	22.0	15.1	15.0	12.4	3.7	0.3	7.6	26.1	3.2
	戸畑区	150	39.3	20.0	20.0	16.0	17.3	14.0	14.7	4.7	1.3	14.0	22.0	2.0

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派、『関心がない』派の男女いずれも「結婚しようとする時に周囲が反対する」が最も高くなっている。その割合は男女ともに『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも高くなっている。一方、「分からない」と答えた人の割合は『関心がない』派が男性で3割程度、女性で4割程度を占め、いずれも『関心がある』派よりも高くなっている。

図表2-55 同和問題(部落差別)に関して人権が尊重されていないと思うこと
(人権問題への関心度別)

単位:%		サンプル数	結婚しようとする時に周囲が反対する	身元調査	差別的な発言や行動	就職の際や職場において不利な扱いを受ける	家や土地の購入(マンション等を建設する際に同和地区かどうかを調べる)	インターネットやSNSを利用して差別的な情報を掲載する	同和問題を口実に企業や官公庁などに不当な要求をする「えせ同和行為」が行われること	差別的なはり紙や落書き	その他	特になし	分からない	無回答
全体		2,405	38.8	23.6	19.7	18.5	17.5	12.0	11.1	3.0	0.6	9.3	25.6	3.7
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	41.9	25.5	22.2	20.2	19.1	13.8	12.1	3.4	0.5	8.1	22.7	3.3
	男性	721	39.0	26.6	24.8	21.2	18.9	14.6	16.0	4.2	0.6	11.5	18.9	2.8
	女性	1,057	44.3	24.7	20.6	19.2	20.0	13.3	9.8	3.0	0.4	5.9	24.6	3.4
	その他	10	30.0	30.0	20.0	30.0	20.0	10.0	10.0	-	-	-	40.0	-
	関心がない	522	28.0	16.5	11.7	12.6	12.5	6.3	7.7	1.9	1.1	13.8	35.6	4.6
	男性	241	29.9	17.8	13.7	13.7	13.3	7.9	11.2	3.3	2.1	15.4	29.0	3.7
	女性	257	26.5	15.6	9.3	12.1	12.5	4.7	5.1	0.8	-	11.7	41.2	5.4
	その他	6	16.7	16.7	33.3	-	-	16.7	-	-	16.7	33.3	16.7	-

4. 同和問題(部落差別)の解決に対する考え

問17 同和問題(部落差別)の解決に対するあなた自身の考えに最も近いものを1つ選んでください。

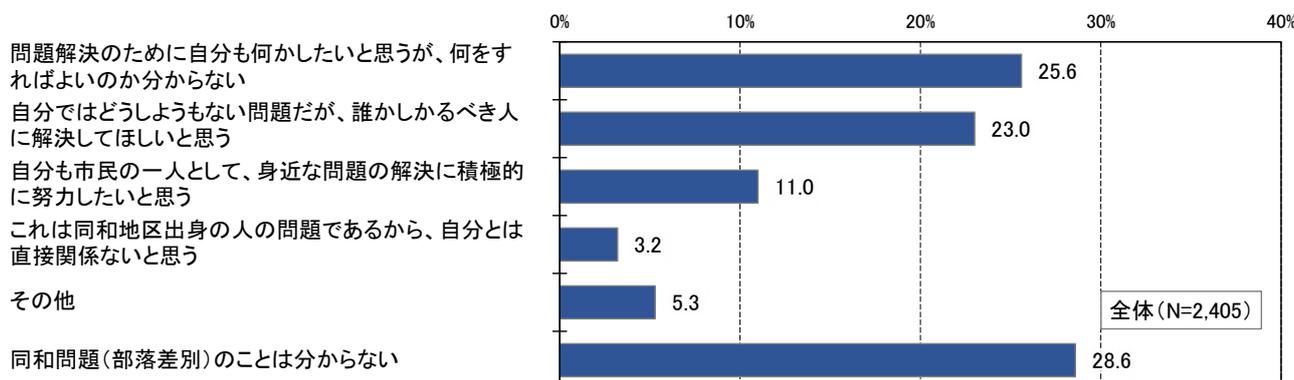
【設問の趣旨】

この設問は、同和問題(部落差別)の解決に向けて、自分がどうするべきだと考えているのか、そのための行動として、自らがどのような態度で臨もうとしているのかをみる設問である。

【全体】

同和問題(部落差別)の解決に対する考えについてたずねたところ、全体では「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない」と答えた人の割合が25.6%で最も高く、次いで「自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う」(23.0%)、「自分も市民の一人として、身近な問題の解決に積極的に努力したいと思う」(11.0%)、「これは同和地区出身の人の問題であるから、自分とは直接関係ないと思う」(3.2%)の順となっている。なお、「同和問題(部落差別)のことは分からない」と答えた人は28.6%となっている。

図表2-56 同和問題(部落差別)の解決に対する考え



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない」(男性24.9%、女性26.5%)が最も高く、次いで「自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う」(男女ともに23.3%)の順となっている。年齢別にみると、ほとんどの年代で「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない」と「自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う」の割合が最も高くなっている。女性20代は上記2項目が同ポイント(27.6%)で最も高くなっている。また、男女ともに18~19歳は「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない」(男性46.2%、女性50.0%)が半数程度を占めており、他の年代より抜きん出ているのが特徴的である。なお、「同和問題(部落差別)のことは分からない」と答えた人の割合が最も高いのは、女性70代の38.9%となっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じくいずれも「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない」が最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、小倉南区を除いて全体の傾向と同じくいずれも「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない」が最も高くなっている。なお、小倉南区は「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない」(24.0%)と「自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う」(24.8%)がほぼ同程度の割合となっている。

図表2-57 同和問題(部落差別)の解決に対する考え(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない	自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う	自分も市民の一人として、身近な問題の解決に積極的に努力したいと思う	これは同和地区出身の人の問題であるから、自分とは直接関係ないと思う	その他	同和問題(部落差別)のことは分からない	無回答
全体		2,405	25.6	23.0	11.0	3.2	5.3	28.6	3.3
性・年齢別	男性全体	968	24.9	23.3	13.8	4.0	6.8	24.3	2.8
	18～19歳	13	46.2	23.1	7.7	-	15.4	7.7	-
	20～29歳	59	15.3	28.8	13.6	1.7	3.4	37.3	-
	30～39歳	87	25.3	17.2	14.9	6.9	9.2	25.3	1.1
	40～49歳	116	23.3	25.0	11.2	6.9	12.9	19.8	0.9
	50～59歳	210	29.0	22.9	15.7	1.9	8.1	20.0	2.4
	60～69歳	214	25.7	24.3	12.1	3.7	6.5	25.7	1.9
	70～79歳	262	22.9	23.7	14.1	4.6	3.1	25.6	6.1
	女性全体	1,329	26.5	23.3	9.3	2.6	4.2	30.9	3.3
	18～19歳	12	50.0	8.3	16.7	-	-	25.0	-
	20～29歳	87	27.6	27.6	8.0	5.7	2.3	28.7	-
	30～39歳	131	24.4	30.5	9.2	3.1	2.3	30.5	-
	40～49歳	188	31.4	20.7	8.5	1.6	6.4	30.3	1.1
	50～59歳	251	28.7	21.9	10.0	4.8	7.2	24.3	3.2
60～69歳	284	26.4	27.8	9.5	1.8	3.2	28.2	3.2	
70～79歳	357	21.8	18.8	9.2	1.4	3.4	38.9	6.4	
居住年数別	3年未満	67	26.9	23.9	14.9	-	6.0	28.4	-
	3～5年未満	37	16.2	16.2	13.5	2.7	10.8	40.5	-
	5～10年未満	94	27.7	27.7	6.4	4.3	5.3	27.7	1.1
	10～20年未満	216	28.2	24.1	12.0	3.2	5.6	25.0	1.9
	20年以上	1,917	25.6	23.1	11.1	3.3	5.2	28.3	3.4
居住地区別	門司区	239	24.7	22.6	9.2	2.5	7.9	30.1	2.9
	小倉北区	432	27.3	22.5	11.8	4.6	5.8	25.9	2.1
	小倉南区	501	24.0	24.8	14.0	3.2	4.6	26.9	2.6
	若松区	194	25.3	24.7	6.7	2.6	5.2	33.0	2.6
	八幡東区	161	29.2	18.6	8.7	2.5	6.8	31.1	3.1
	八幡西区	595	26.4	23.5	11.4	2.2	4.7	27.4	4.4
	戸畑区	150	27.3	20.7	13.3	6.0	5.3	26.7	0.7

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派は男女いずれも「問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない」が最も高く、『関心がない』派は男女ともに「自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う」の方が高くなっている。なお、『関心がある』派で「自分も市民の一人として、身近な問題の解決に積極的に努力したいと思う」と答えた人の割合は男性(17.3%)の方が女性(10.6%)よりも高くなっている。一方、「同和問題(部落差別)のことは分からない」と答えた人の割合は『関心がない』派が男性36.1%、女性52.1%と『関心がある』派よりも大幅に高くなっている。

図表2-58 同和問題(部落差別)の解決に対する考え(人権問題への関心度別)

単位:%		サンプル数	問題解決のために自分も何かしたいと思うが、何をすればよいのか分からない	自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人に解決してほしいと思う	自分も市民の一人として、身近な問題の解決に積極的に努力したいと思う	これは同和地区出身の人の問題であるから、自分とは直接関係ないと思う	その他	同和問題(部落差別)のことは分からない	無回答
全体		2,405	25.6	23.0	11.0	3.2	5.3	28.6	3.3
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	29.1	23.4	13.0	2.6	4.8	24.1	3.0
	男性	721	27.6	23.9	17.3	2.6	6.0	20.2	2.4
	女性	1,057	30.5	23.4	10.6	2.5	4.3	25.6	3.2
	その他	10	40.0	20.0	10.0	-	-	30.0	-
	関心がない	522	14.0	21.8	3.8	5.6	6.9	44.4	3.4
	男性	241	17.4	22.0	3.3	7.9	9.5	36.1	3.7
	女性	257	11.3	22.6	4.3	3.1	3.5	52.1	3.1
	その他	6	16.7	-	16.7	-	33.3	33.3	-

5. 同和問題(部落差別)の解決に必要なだと思うこと

問18 同和問題(部落差別)を解決するために、特に社会に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

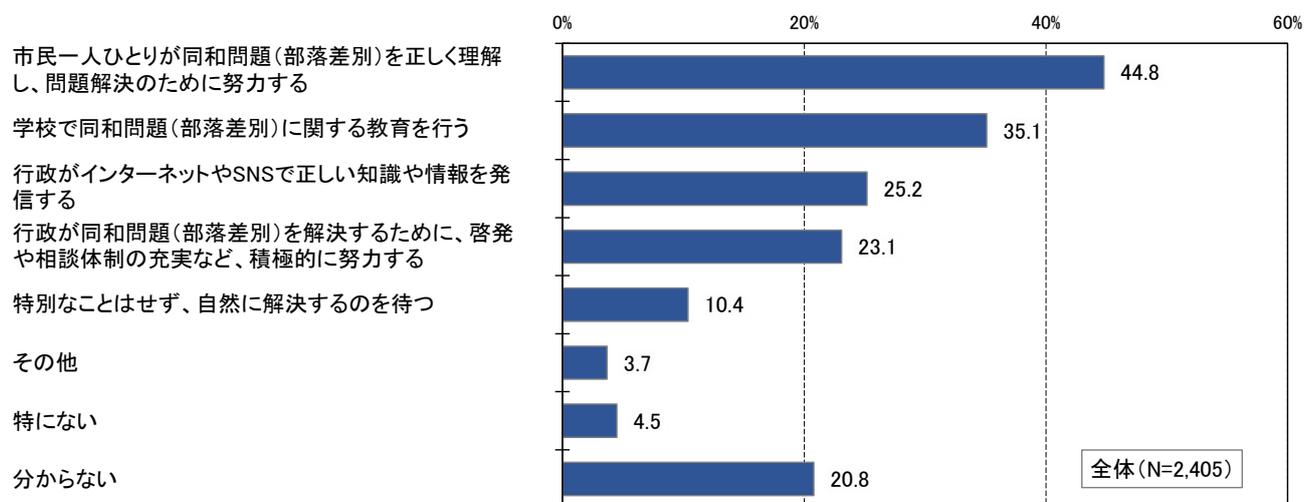
【設問の趣旨】

前問(問17)では、問題解決に向けた市民の意識や行動をみたが、この設問では、自分の考え方を踏まえて、同和問題(部落差別)を社会的に解決するために必要なものは何と考えているかを知るための設問である。

【全体】

同和問題(部落差別)を社会的に解決するために必要なことについてたずねたところ、全体では「市民一人ひとりが同和問題(部落差別)を正しく理解し、問題解決のために努力する」をあげた人の割合が44.8%で最も高く、次いで「学校で同和問題(部落差別)に関する教育を行う」(35.1%)、「行政がインターネットやSNSで正しい知識や情報を発信する」(25.2%)などと続く。なお、「特別なことはせず、自然に解決するのを待つ」と答えた人は10.4%、「特にない」と答えた人は4.5%、「分からない」と答えた人は20.8%となっている。

図表2-59 同和問題(部落差別)の解決に大切だと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「市民一人ひとりが同和問題(部落差別)を正しく理解し、問題解決のために努力する」(男性46.0%、女性44.6%)が最も高く、次いで「学校で同和問題(部落差別)に関する教育を行う」(男性36.3%、女性35.3%)の順となっている。年齢別にみても、順位は異なるものの、男女いずれの年齢も全体の傾向と同じく「市民一人ひとりが同和問題(部落差別)を正しく理解し、問題解決のために努力する」と「学校で同和問題(部落差別)に関する教育を行う」の割合が高くなっている。なお、「行政が同和問題(部落差別)を解決するために啓発や相談体制の充実など、積極的に努力する」は男女ともに年齢が高い方が割合は高くなる傾向がみられる。

【居住年数別】

居住年数別にみても、順位は異なるものの、いずれも全体の傾向と同じく「市民一人ひとりが同和問題(部落差別)を正しく理解し、問題解決のために努力する」と「学校で同和問題(部落差別)に関する教育を行う」の割合が高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じくいずれの地区も「市民一人ひとりが同和問題(部落差別)を正しく理解し、問題解決のために努力する」が最も高く、次いで「学校で同和問題(部落差別)に関する教育を行う」の順となっている。

図表2-60 同和問題(部落差別)の解決に大切だと思うこと(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	市民一人ひとりが同和問題(部落差別)を正しく理解し、問題解決のために努力する	学校で同和問題(部落差別)に関する教育を行う	行政がインターネットやSNSで正しい知識や情報を発信する	行政が同和問題(部落差別)を解決するために、啓発や相談体制の充実など、積極的に努力する	特別なことはずせず、自然に解決するのを待つ	その他	特にない	分からない	無回答
全体		2,405	44.8	35.1	25.2	23.1	10.4	3.7	4.5	20.8	4.1
性・年齢別	男性全体	968	46.0	36.3	26.2	27.2	13.1	4.4	5.1	18.1	3.5
	18～19歳	13	38.5	53.8	30.8	23.1	23.1	-	-	7.7	-
	20～29歳	59	25.4	30.5	20.3	20.3	16.9	3.4	8.5	25.4	1.7
	30～39歳	87	41.4	36.8	32.2	21.8	13.8	3.4	4.6	24.1	-
	40～49歳	116	41.4	36.2	28.4	21.6	13.8	11.2	8.6	13.8	1.7
	50～59歳	210	51.0	39.5	24.8	26.2	13.8	4.8	3.8	14.8	3.3
	60～69歳	214	50.0	35.0	24.8	31.3	8.9	5.6	5.6	20.6	1.9
	70～79歳	262	46.9	35.1	26.7	31.3	14.5	1.1	3.8	16.8	7.6
	女性全体	1,329	44.6	35.3	24.7	20.3	8.8	3.2	3.8	21.9	4.4
	18～19歳	12	66.7	58.3	25.0	8.3	8.3	-	-	16.7	-
	20～29歳	87	40.2	44.8	28.7	16.1	10.3	1.1	2.3	21.8	1.1
	30～39歳	131	45.8	43.5	31.3	16.8	6.1	2.3	2.3	24.4	1.5
	40～49歳	188	46.3	41.0	20.2	20.2	8.5	4.3	3.2	23.4	1.6
50～59歳	251	43.8	33.5	23.9	19.5	5.6	5.2	5.2	18.7	4.8	
60～69歳	284	46.8	34.5	24.3	22.9	8.1	2.1	3.9	18.3	4.9	
70～79歳	357	42.3	27.7	24.4	21.3	12.3	3.1	4.5	24.9	7.6	
居住年数別	3年未満	67	43.3	37.3	31.3	16.4	6.0	6.0	3.0	26.9	1.5
	3～5年未満	37	35.1	29.7	37.8	16.2	5.4	5.4	8.1	29.7	-
	5～10年未満	94	45.7	43.6	26.6	19.1	16.0	6.4	-	17.0	-
	10～20年未満	216	49.5	41.2	29.6	19.0	8.3	2.8	4.2	16.7	3.2
	20年以上	1,917	44.9	34.4	24.3	24.3	10.9	3.6	4.5	20.8	4.4
居住地区別	門司区	239	43.1	32.2	22.6	24.7	13.4	4.2	3.8	21.8	3.3
	小倉北区	432	44.7	36.1	23.6	19.0	8.3	4.9	5.3	18.3	3.9
	小倉南区	501	44.3	32.1	25.5	25.3	11.4	3.8	4.0	20.4	4.2
	若松区	194	44.3	32.5	24.2	23.2	13.4	3.1	3.1	21.6	5.2
	八幡東区	161	43.5	31.7	31.7	23.0	9.9	2.5	6.8	24.8	3.7
	八幡西区	595	48.2	40.8	26.7	24.5	9.4	3.2	3.5	19.8	4.0
	戸畑区	150	48.0	39.3	24.0	24.7	12.0	4.0	6.7	18.0	3.3

7 日本に居住する外国人の人権について

1. 日本に居住する外国人に関して人権が尊重されていないと思うこと

問19 日本に居住する外国人に関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

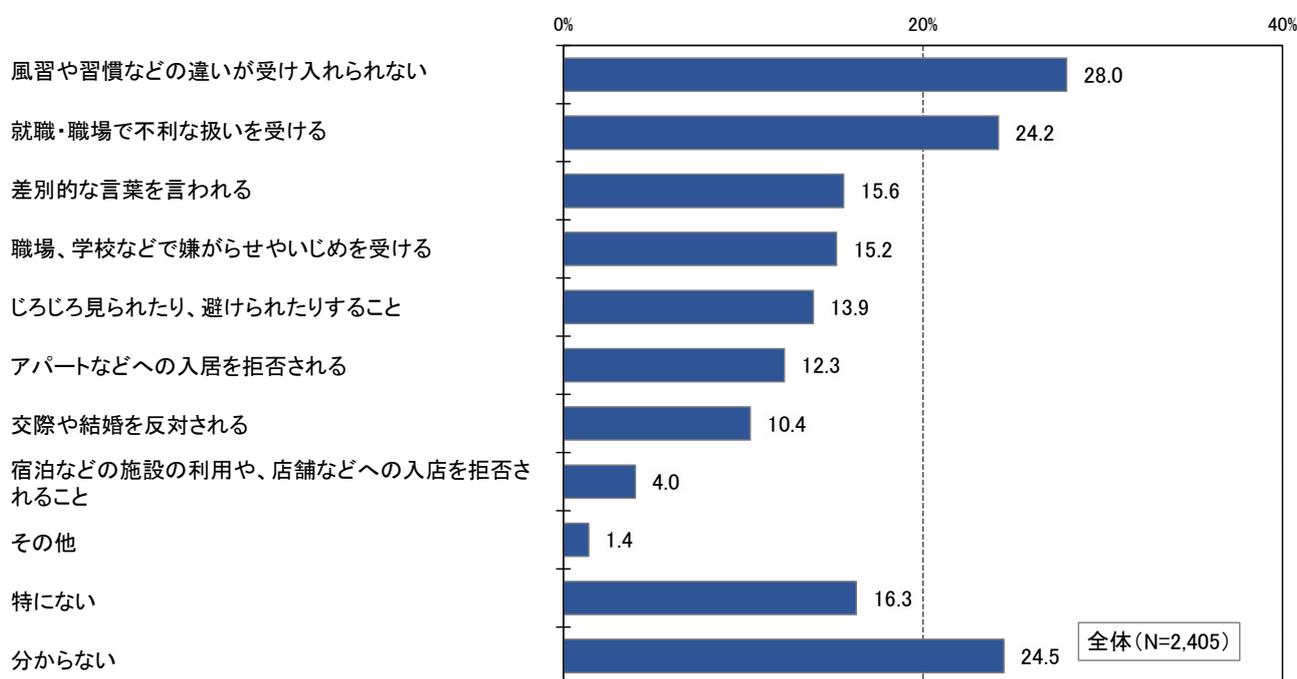
北九州市で住民票を有する外国人の数は、令和7年9月末時点で1万6,930人(人口比約1.88%)となっている。

この設問は、回答者の個人的な体験や見聞きした事例を基に、日本に居住する外国人が直面している人権問題の実態を明らかにすることを目的とするための設問である。

【全体】

日本に居住する外国人に関して人権が尊重されていないと思うことについてたずねたところ、全体では「風習や習慣などの違いが受け入れられない」をあげた人の割合が28.0%で最も高くなっている。次いで「就職・職場で不利な扱いを受ける」(24.2%)、「差別的な言葉を言われる」(15.6%)、「職場、学校などで嫌がらせやいじめを受ける」(15.2%)と続く。なお、「特にない」と答えた人は16.3%、「分からない」と答えた人は24.5%となっている。

図表2-61 日本に居住する外国人に関して人権が尊重されていないと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「風習や習慣などの違いが受け入れられない」(男性30.6%、女性26.8%)をあげた人の割合が最も高くなっている。年齢別にみると、男女ともに50代以上は「風習や習慣などの違いが受け入れられない」あげた人の割合が最も高くなっている。男性20代及び40代、女性30～40代は「就職・職場で不利な扱いを受ける」が、男性18～19歳及び30代、女性18～19歳及び20代は「差別的な言葉を言われる」が最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、3年未満及び10～20年未満は「就職・職場で不利な扱いを受ける」が最も高くなっている。3～5年未満及び20年以上は「風習や習慣などの違いが受け入れられない」が最も高くなっている。なお、5～10年未満は上記2項目が同ポイント(26.6%)で最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみると、いずれの区も全体の傾向と同じく「風習や習慣などの違いが受け入れられない」が最も高くなっている。

図表2-62 日本に居住する外国人に関して人権が尊重されていないと思うこと
(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	風習や習慣などの違いが受け入れられない	就職・職場で不利な扱いを受ける	差別的な言葉を言われる	職場・学校などで嫌がらせやいじめを受ける	じろじろ見られたり、避けられたりする	アパートなどへの入居を拒否される	交際や結婚を反対される	宿泊などの施設の利用や、店舗などへの入店を拒否されること	その他	特にな	分からない	無回答
全体		2,405	28.0	24.2	15.6	15.2	13.9	12.3	10.4	4.0	1.4	16.3	24.5	4.4
性・年齢別	男性全体	968	30.6	24.0	15.0	14.6	15.7	13.5	12.3	4.6	1.8	17.5	19.8	4.9
	18～19歳	13	23.1	30.8	46.2	30.8	-	15.4	15.4	7.7	-	30.8	-	-
	20～29歳	59	20.3	22.0	20.3	18.6	16.9	10.2	11.9	3.4	-	22.0	18.6	1.7
	30～39歳	87	27.6	12.6	32.2	21.8	20.7	10.3	10.3	8.0	1.1	23.0	11.5	2.3
	40～49歳	116	24.1	31.0	18.1	15.5	12.9	11.2	16.4	6.0	2.6	23.3	12.9	2.6
	50～59歳	210	36.2	26.2	12.4	10.5	15.7	15.2	15.7	6.2	2.4	16.2	17.6	3.8
	60～69歳	214	34.1	23.8	9.8	18.2	15.4	11.2	10.3	1.9	2.8	15.0	25.7	2.8
	70～79歳	262	29.8	22.5	11.8	10.3	16.0	16.0	9.9	3.8	0.8	14.5	24.0	10.3
	女性全体	1,329	26.8	25.2	16.3	16.0	13.0	11.4	9.2	3.3	1.0	15.6	27.2	4.1
	18～19歳	12	16.7	41.7	50.0	41.7	8.3	25.0	25.0	16.7	-	8.3	8.3	-
	20～29歳	87	26.4	19.5	27.6	12.6	11.5	8.0	12.6	6.9	-	21.8	21.8	-
	30～39歳	131	27.5	32.8	26.7	24.4	13.7	13.7	14.5	6.9	2.3	16.0	18.3	1.5
	40～49歳	188	30.9	32.4	19.1	19.1	15.4	12.2	6.4	3.7	-	14.9	19.1	1.1
50～59歳	251	31.9	25.5	14.7	13.9	10.0	11.6	8.4	2.8	1.6	15.1	26.7	2.0	
60～69歳	284	29.6	28.9	15.5	17.3	17.3	11.6	10.9	1.8	1.1	13.4	24.6	2.8	
70～79歳	357	19.6	16.2	9.0	11.2	11.2	10.4	7.0	1.1	0.8	16.8	38.4	10.1	
居住年数別	3年未満	67	22.4	26.9	19.4	17.9	22.4	17.9	6.0	6.0	4.5	17.9	16.4	3.0
	3～5年未満	37	18.9	8.1	16.2	16.2	13.5	10.8	8.1	5.4	2.7	29.7	24.3	-
	5～10年未満	94	26.6	26.6	23.4	11.7	17.0	7.4	9.6	5.3	-	19.1	19.1	2.1
	10～20年未満	216	24.1	30.6	25.5	23.1	13.4	11.6	12.0	5.6	0.9	17.1	18.5	1.4
	20年以上	1,917	29.1	23.9	14.2	14.7	13.8	12.6	10.5	3.5	1.3	15.9	25.3	4.9
居住地区別	門司区	239	25.5	23.8	12.1	12.6	15.1	11.3	10.5	1.7	2.5	18.8	25.1	4.6
	小倉北区	432	28.9	25.2	15.3	14.4	11.3	12.0	9.7	3.5	1.4	17.8	23.4	3.0
	小倉南区	501	30.3	26.1	20.2	17.0	15.2	12.2	11.8	4.8	1.4	14.2	22.6	3.4
	若松区	194	27.8	23.2	15.5	14.4	18.6	10.3	11.3	4.1	1.5	15.5	22.7	6.2
	八幡東区	161	30.4	24.2	10.6	13.0	16.1	11.8	11.8	5.0	1.9	18.6	26.7	2.5
	八幡西区	595	26.7	24.7	16.3	15.8	14.3	13.6	10.9	2.9	0.5	16.0	25.4	4.9
	戸畑区	150	27.3	22.0	8.7	18.0	11.3	14.7	6.0	5.3	2.0	18.0	23.3	7.3

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派、『関心がない』派の男女いずれも「風習や習慣などの違いが受け入れられない」が最も高くなっている。その割合は男女ともに『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも上回っている。一方、「分からない」と答えた人の割合は『関心がない』派が男女ともに3割近く、『関心がある』派よりも高くなっている。

図表2-63 日本に居住する外国人に関して人権が尊重されていないと思うこと(人権問題への関心度別)

単位:%		サンプル数	風習や習慣などの違いが受け入れられない	就職・職場で不利な扱いを受ける	差別的な言葉を言われる	職場、学校などで嫌がらせやいじめを受ける	じろじろ見られたり、避けられたりする	アパートなどへの入居を拒否される	交際や結婚を反対される	宿泊などの施設の利用や、店舗などへの入店を拒否されること	その他	特になし	分からない	無回答
全体		2,405	28.0	24.2	15.6	15.2	13.9	12.3	10.4	4.0	1.4	16.3	24.5	4.4
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	31.1	26.9	17.8	17.5	15.2	13.6	12.1	4.1	1.3	13.9	21.9	4.0
	男性	721	34.1	26.1	16.9	17.3	17.5	15.1	14.8	5.0	1.4	15.7	16.6	4.2
	女性	1,057	29.8	28.1	18.5	18.0	14.2	12.5	10.5	3.2	1.0	12.8	24.9	3.9
	その他	10	10.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	10.0	-	-	10.0	50.0	-
	関心がない	522	17.2	15.7	8.6	7.5	9.8	8.2	4.6	3.6	1.9	24.7	33.1	5.4
	男性	241	19.9	18.3	9.5	6.6	10.8	8.7	5.0	3.7	2.9	23.2	29.0	6.2
	女性	257	14.8	14.4	8.2	8.2	8.9	7.4	4.3	3.9	0.8	26.1	36.2	4.7
	その他	6	16.7	-	16.7	33.3	16.7	16.7	-	-	-	16.7	50.0	-

2. 日本に居住する外国人の人権に関する考え

問20 日本に居住する外国人の人権について、あなたの意見に最も近いものを次の中から1つ選んでください。

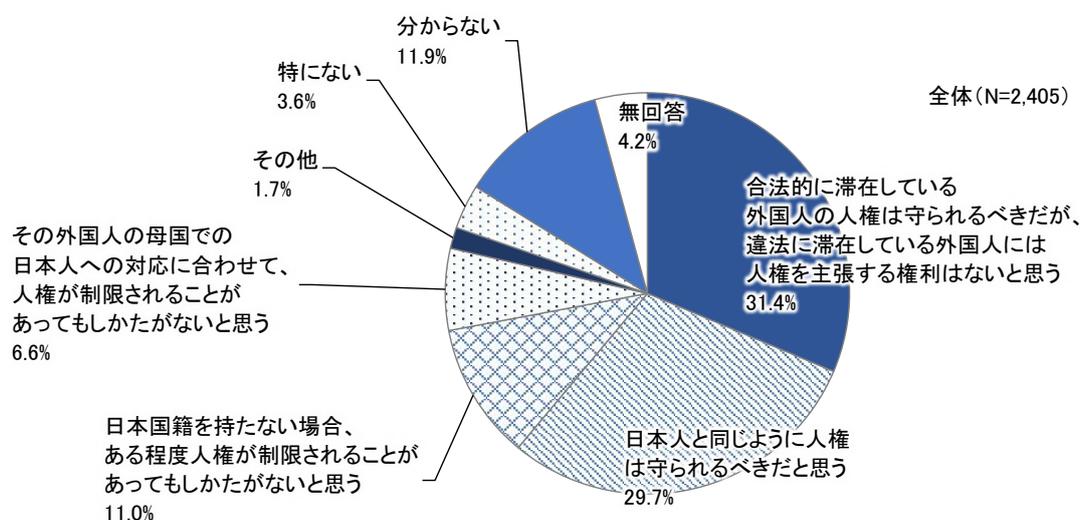
【設問の趣旨】

北九州市は国籍や民族等の異なる人が、互いの文化的違いを認め合い対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会の実現を目指しており、この設問は、外国人市民に対する市民の意識を知るための設問である。

【全体】

日本に居住する外国人の人権に関する考えについてたずねたところ、全体では「合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う」(31.4%)が最も高く、次いで「日本人と同じように人権は守られるべきだと思う」(29.7%)、「日本国籍を持たない場合、ある程度人権が制限されることがあってもしかたがないと思う」(11.0%)、「その外国人の母国での日本人への対応に合わせて、人権が制限されることがあってもしかたがないと思う」(6.6%)と続く。なお、「特にない」と答えた人は3.6%、「分からない」と答えた人は11.9%となっている。

図表2-64 日本に居住する外国人の人権に関する考え



【性・年齢別】

性別にみると、男性は全体の傾向と同じく「合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う」(36.5%)が最も高くなっている。一方、女性は「日本人と同じように人権は守られるべきだと思う」(30.8%)が最も高くなっている。年齢別にみても、全体の傾向と同じく男性20代以上及び女性は20代、40～50代と幅広い年代で「合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う」が最も高くなっている。男性18～19歳及び60代、女性18～19歳及び30代、60代以上は「日本人と同じように人権は守られるべきだと思う」がそれぞれ最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、いずれも全体の傾向と同じく「合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う」の割合が高くなっている。なお、20年以上は「日本人と同じように人権は守られるべきだと思う」(30.4%)と「合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う」(30.3%)がほぼ同程度の割合となっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、いずれの区も全体の傾向と同じく「合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う」と「日本人と同じように人権は守られるべきだと思う」の割合が高くなっている。

図表2-65 日本に居住する外国人の人権に関する考え(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う	日本人と同じように人権は守られるべきだと思う	日本国籍を持たない場合、ある程度人権が制限されることがあってもしかたがないと思う	その外国人の母国での日本人への対応に合わせて、人権が制限されることがあってもしかたがないと思う	その他	特にな	分からない	無回答
全体		2,405	31.4	29.7	11.0	6.6	1.7	3.6	11.9	4.2
性・年齢別	男性全体	968	36.5	29.2	11.0	6.3	1.8	4.0	8.0	3.3
	18～19歳	13	23.1	46.2	15.4	-	7.7	-	7.7	-
	20～29歳	59	47.5	18.6	11.9	8.5	1.7	3.4	8.5	-
	30～39歳	87	41.4	24.1	12.6	10.3	-	3.4	8.0	-
	40～49歳	116	37.9	28.4	9.5	6.0	2.6	4.3	8.6	2.6
	50～59歳	210	39.0	27.1	12.4	7.1	3.3	1.9	7.6	1.4
	60～69歳	214	33.6	33.6	10.3	6.1	2.3	3.7	7.5	2.8
	70～79歳	262	33.2	30.5	9.5	4.6	-	6.5	8.0	7.6
	女性全体	1,329	27.9	30.8	11.1	6.8	1.7	3.3	13.6	4.7
	18～19歳	12	25.0	58.3	8.3	-	-	-	8.3	-
	20～29歳	87	33.3	27.6	10.3	10.3	1.1	5.7	10.3	1.1
	30～39歳	131	27.5	29.8	14.5	9.2	3.8	3.1	10.7	1.5
	40～49歳	188	33.5	29.8	10.1	6.4	2.1	1.1	13.3	3.7
	50～59歳	251	33.5	25.9	12.7	7.2	1.6	1.6	14.3	3.2
60～69歳	284	25.0	37.3	10.9	5.3	1.4	3.9	10.6	5.6	
70～79歳	357	22.1	29.7	9.8	6.4	1.1	5.0	17.6	8.1	
居住年数別	3年未満	67	40.3	20.9	9.0	10.4	1.5	4.5	10.4	3.0
	3～5年未満	37	45.9	18.9	-	8.1	5.4	5.4	13.5	2.7
	5～10年未満	94	39.4	27.7	9.6	5.3	3.2	3.2	7.4	4.3
	10～20年未満	216	35.6	31.0	10.2	7.9	1.9	2.3	8.8	2.3
	20年以上	1,917	30.3	30.4	11.6	6.5	1.5	3.7	11.8	4.3
居住地区別	門司区	239	32.6	29.7	9.2	7.5	2.1	5.4	10.9	2.5
	小倉北区	432	32.4	29.6	11.3	8.3	1.4	3.2	10.2	3.5
	小倉南区	501	31.5	30.5	11.4	5.8	1.8	4.2	10.8	4.0
	若松区	194	33.0	28.4	9.8	8.2	1.5	3.1	10.8	5.2
	八幡東区	161	29.8	31.7	13.0	5.0	1.2	6.2	8.7	4.3
	八幡西区	595	29.2	31.6	10.9	6.1	1.8	2.4	13.3	4.7
	戸畑区	150	35.3	27.3	11.3	5.3	0.7	4.0	10.7	5.3

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派は男性は「合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う」(37.3%)、女性は「日本人と同じように人権は守られるべきだと思う」(34.8%)が最も高くなっている。なお、『関心がない』派は男女ともに「合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う」(男性34.4%、女性33.1%)と答えた人が最も高く、他に比べて抜きん出ている。また、「特にない」、「分からない」と答えた人の割合は『関心がない』派の方が『関心がある』派よりも高くなっている。

図表2-66 日本に居住する外国人の人権に関する考え(人権問題への関心度別)

単位: %		サンプル数	合法的に滞在している外国人の人権は守られるべきだが、違法に滞在している外国人には人権を主張する権利はないと思う	日本人と同じように人権は守られるべきだと思う	日本国籍を持たない場合、ある程度人権が制限されることがあってもいいが	その外国人の母国での日本人への対応に合わせて人権が制限されることがあってもいいが	その他	特にない	分からない	無回答
全体		2,405	31.4	29.7	11.0	6.6	1.7	3.6	11.9	4.2
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	31.1	33.9	9.8	7.1	1.7	2.9	9.8	3.7
	男性	721	37.3	33.7	8.6	6.8	1.5	4.0	5.4	2.6
	女性	1,057	27.0	34.8	10.5	7.3	1.9	2.2	12.0	4.4
	その他	10	30.0	20.0	10.0	10.0	-	10.0	20.0	-
	関心がない	522	33.5	15.5	15.1	5.0	1.5	5.7	18.4	5.2
	男性	241	34.4	16.6	17.8	5.0	2.5	4.1	14.9	4.6
	女性	257	33.1	14.4	13.6	5.1	0.8	7.4	19.8	5.8
その他	6	33.3	16.7	16.7	-	-	-	33.3	-	

3. 日本に居住する外国人の人権を守るために必要だと思うこと

問21 日本に居住する外国人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

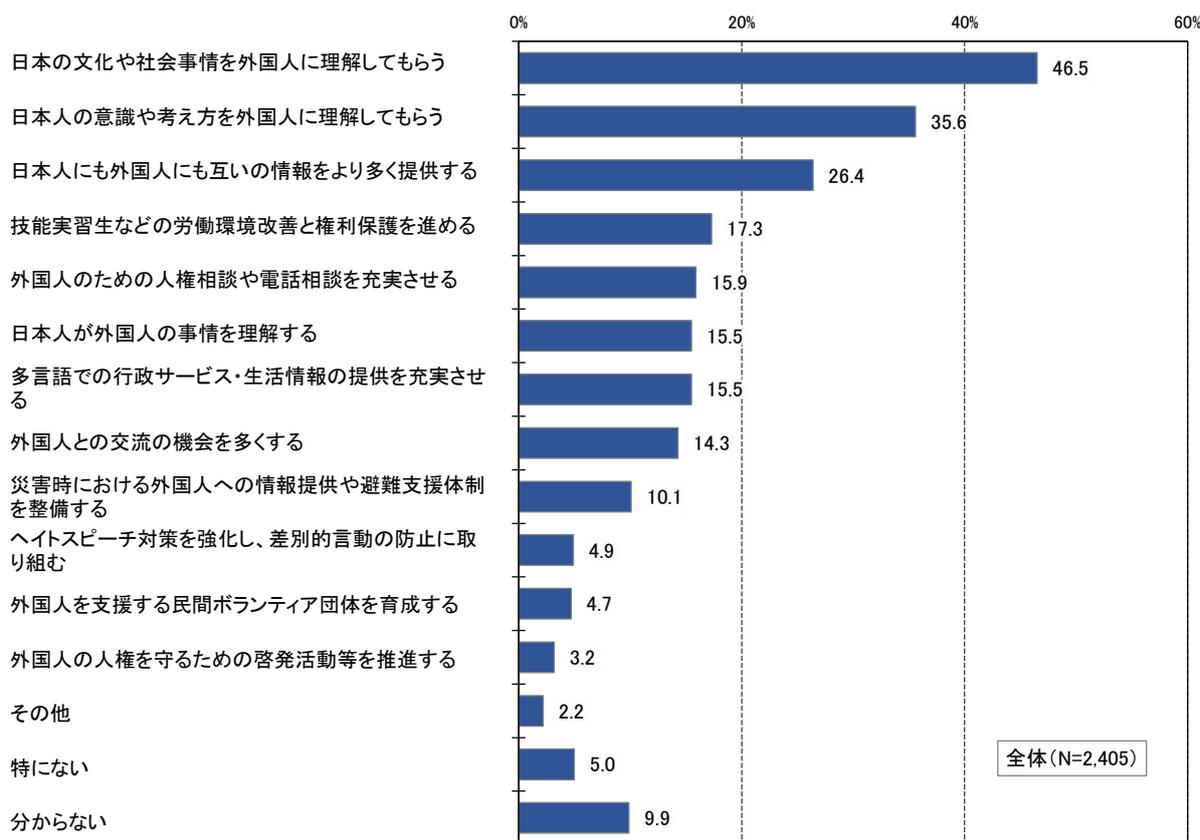
【設問の趣旨】

この設問は、外国人の人権を守るために必要なことをたずねた。「多文化共生」のまちづくりのために、市民がどのような取り組みが必要と考えているのかを確認するための設問である。

【全体】

日本に居住する外国人の人権を守るために必要だと思うことについてたずねたところ、全体では「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう」をあげた人の割合が46.5%で最も高く、次いで「日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらう」(35.6%)、「日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する」(26.4%)、の順となっている。なお、「特にない」と答えた人は5.0%、「分からない」と答えた人は9.9%となっている。

図表2-67 日本に居住する外国人の人権を守るために必要だと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう」(男性51.0%、女性43.6%)が最も高く、次いで「日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらう」(男性39.9%、女性32.9%)の順となっている。年齢別にみると、順位は異なるものの、いずれも全体の傾向と同じく「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう」と「日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらう」の割合が高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、いずれも全体の傾向と同じく「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう」の割合が最も高くなっている。なお、3～5年未満は「日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらう」(35.1%)が同ポイントで最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、いずれも全体の傾向と同じく「日本の文化や社会事情を外国人に理解してもらう」が最も高くなっている。

図表2-68 日本に居住する外国人の人権を守るために必要だと思うこと
(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位: %	サンプル数	日本人の文化や社会事情を外国人に理解してもらう	日本人の意識や考え方を外国人に理解してもらう	日本人にも外国人にも互いの情報をより多く提供する	日本人にも外国人にも互いの情報をもっと提供する	技能実習生などの労働環境改善と権利保護を進める	外国人のための人権相談や電話相談を充実させる	日本人が外国人の事情を理解する	多言語での行政サービス・生活情報の提供を充実させる	外国人との交流の機会を多くする	災害時における外国人への情報提供や避難支援体制を整備する	差別的言動の防止に取り組む	ヘイトスピーチ対策を強化し、外国人を支援する民間ボランティア団体を育成する	外国人の人権を守るための啓発活動等を推進する	その他	特になし	分からない	無回答
全体	2,405	46.5	35.6	26.4	17.3	15.9	15.5	15.5	14.3	10.1	4.9	4.7	3.2	2.2	5.0	9.9	3.2	
性・年齢別	男性全体	968	51.0	39.9	23.7	16.1	15.7	18.0	11.9	15.1	7.9	5.9	4.6	4.2	3.3	6.8	6.6	2.7
	18～19歳	13	53.8	38.5	30.8	-	7.7	23.1	-	7.7	-	-	7.7	-	7.7	15.4	-	-
	20～29歳	59	44.1	44.1	16.9	15.3	6.8	10.2	8.5	8.5	5.1	8.5	6.8	1.7	5.1	15.3	3.4	1.7
	30～39歳	87	36.8	39.1	14.9	19.5	2.3	25.3	12.6	18.4	5.7	4.6	3.4	5.7	4.6	12.6	6.9	2.3
	40～49歳	116	55.2	44.0	21.6	12.9	8.6	18.1	12.1	19.8	4.3	3.4	3.4	1.7	9.5	9.5	7.8	1.7
	50～59歳	210	59.5	45.2	24.8	11.0	16.2	15.7	11.9	16.7	5.7	5.2	4.8	3.8	2.9	3.8	6.2	1.9
	60～69歳	214	52.8	37.9	22.0	18.7	18.2	18.7	13.1	13.6	9.8	5.6	5.1	3.7	2.3	5.1	7.9	0.9
	70～79歳	262	47.7	35.9	29.0	19.8	23.3	18.7	11.5	13.7	11.5	7.6	4.2	6.1	0.8	4.6	6.5	5.7
	女性全体	1,329	43.6	32.9	29.0	18.8	16.7	14.1	18.4	14.4	12.1	4.1	4.9	2.6	1.1	3.4	11.4	3.3
	18～19歳	12	50.0	33.3	33.3	25.0	8.3	8.3	25.0	16.7	16.7	16.7	-	-	-	-	8.3	-
	20～29歳	87	42.5	48.3	29.9	19.5	6.9	12.6	17.2	13.8	6.9	1.1	4.6	2.3	3.4	5.7	9.2	-
	30～39歳	131	44.3	38.9	30.5	12.2	13.7	18.3	22.9	15.3	9.2	4.6	3.8	2.3	0.8	3.1	9.9	1.5
	40～49歳	188	44.1	35.1	28.7	17.6	11.7	12.8	23.4	18.1	10.1	3.7	4.8	4.8	2.7	3.7	9.6	1.6
50～59歳	251	43.0	35.5	27.9	15.5	15.1	13.5	17.9	14.7	12.7	3.2	3.6	1.2	2.0	2.4	13.9	1.2	
60～69歳	284	46.5	30.6	33.1	22.5	21.5	16.2	19.7	15.1	15.1	4.6	5.3	1.8	0.4	2.1	7.4	3.5	
70～79歳	357	40.9	25.8	25.8	21.3	20.2	12.9	13.4	12.0	12.3	4.5	6.4	2.8	-	4.5	14.8	7.3	
居住年数別	3年未満	67	50.7	47.8	25.4	16.4	9.0	13.4	11.9	14.9	3.0	4.5	4.5	1.5	7.5	6.0	10.4	1.5
	3～5年未満	37	35.1	35.1	24.3	5.4	13.5	16.2	16.2	8.1	5.4	-	2.7	2.7	5.4	8.1	13.5	2.7
	5～10年未満	94	41.5	33.0	27.7	16.0	12.8	12.8	13.8	13.8	8.5	5.3	-	3.2	2.1	12.8	8.5	3.2
	10～20年未満	216	45.4	35.2	25.0	19.0	10.6	19.4	13.9	19.9	9.7	5.1	5.1	3.2	2.8	5.6	7.9	2.8
	20年以上	1,917	47.3	35.7	26.8	17.9	17.0	15.4	16.1	14.2	10.6	5.0	5.1	3.3	1.8	4.3	9.7	3.2
居住地区別	門司区	239	48.1	34.7	25.5	23.4	15.5	14.6	14.6	16.7	9.2	2.5	6.7	2.5	1.3	6.3	9.6	2.1
	小倉北区	432	45.8	32.9	27.1	17.6	14.8	12.7	17.8	14.8	10.9	6.5	3.7	3.9	4.6	6.0	6.9	2.8
	小倉南区	501	49.3	36.7	25.5	16.8	15.2	16.4	15.8	14.2	9.4	5.8	4.8	4.6	1.6	4.8	9.0	3.4
	若松区	194	45.9	36.1	32.5	19.1	19.6	14.4	13.9	14.4	10.3	5.7	4.6	1.5	2.1	4.1	6.2	5.2
	八幡東区	161	50.3	36.6	21.1	16.8	17.4	15.5	14.9	16.1	12.4	6.2	2.5	2.5	1.9	6.2	8.7	3.1
	八幡西区	595	45.2	35.1	27.9	16.5	16.5	19.3	15.5	14.6	9.7	4.0	7.1	3.0	1.0	3.5	12.8	2.7
	戸畑区	150	46.7	43.3	24.0	16.7	14.7	16.7	14.0	13.3	9.3	2.7	0.7	2.0	1.3	4.7	9.3	4.0

8 インターネット上やSNSによる人権侵害について

1. インターネット上やSNSに関して人権が尊重されていないと思うこと

問22 インターネットやSNSに関する事柄で、特に人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

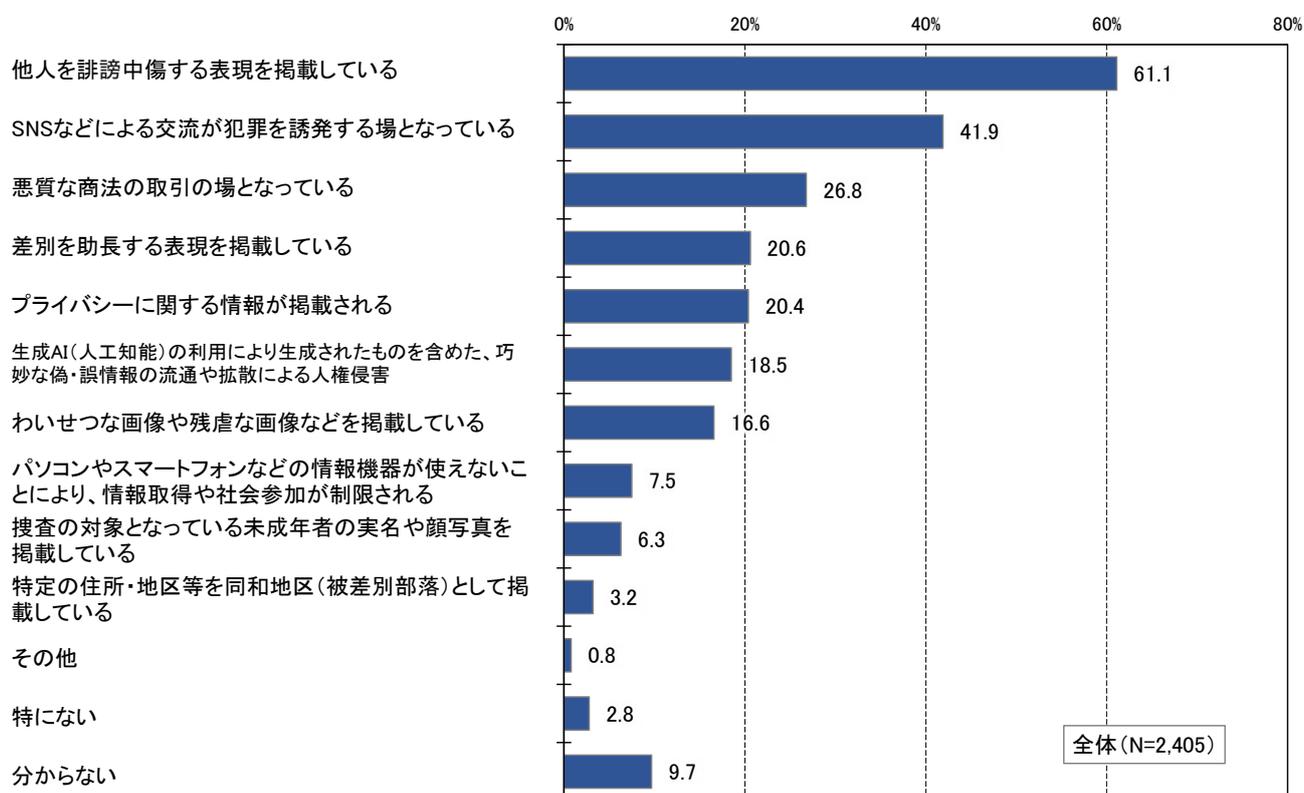
インターネット上やSNSは様々な情報を入手、発信しやすいことから、現代社会において非常に利便性の高いツールであるとともに、匿名性や情報発信の容易さから、特定の個人への攻撃や名誉棄損など、人権にかかわる問題につながりやすい側面を持つ。

この設問は、インターネット上やSNSに関してはどのような事項が人権侵害につながると認識しているのかをみる設問である。

【全体】

インターネット上やSNSに関しての人権が尊重されていないと思うことについてたずねたところ、全体では「他人を誹謗中傷する表現を掲載している」(61.1%)をあげた人の割合が最も高く、他に比べて抜きん出ている。次いで、「SNSなどによる交流が犯罪を誘発する場となっている」(41.9%)、「悪質な商法の取引の場となっている」(26.8%)、「差別を助長する表現を掲載している」(20.6%)と続く。なお、「特にない」と答えた人は2.8%、「分からない」と答えた人は9.7%となっている。

図表2-69 インターネット上やSNSに関して人権が尊重されていないと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「他人を誹謗中傷する表現を掲載している」(男性63.2%、女性60.2%)が最も高く、他に比べて抜きん出ている。なお、「差別を助長する表現を掲載している」(男性25.2%、女性17.4%)は男性の方が、「わいせつな画像や残虐な画像などを掲載している」(男性11.3%、女性20.6%)は女性の方が、それぞれ割合が高くなっている。年齢別にみても、全体の傾向と同じく男女いずれも「他人を誹謗中傷する表現を掲載している」が他の項目に比べて突出している。なお、男女とも70歳以上は「分からない」(男性14.5%、女性26.1%)と答えた人の割合が他の年代に比べて高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、いずれも全体の傾向と同じく「他人を誹謗中傷する表現を掲載している」が他の項目に比べて突出している。

【居住地区別】

居住地区別にみても、いずれの区も全体の傾向と同じく「他人を誹謗中傷する表現を掲載している」が他の項目に比べて突出している。

図表2-70 インターネット上やSNSに関して人権が尊重されていないと思うこと
(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位:%	サンプル数	他人を誹謗中傷する表現を掲載している	SNSなどによる交流が犯罪を誘発する場となっている	悪質な商法の取引の場となっている	差別を助長する表現を掲載している	プライバシーに関する情報が掲載される	生成AI(人工知能)の利用により生成されたものを含めた、巧妙な偽・誤情報の流通や拡散による人権侵害	わいせつな画像や残虐な画像などを掲載している	パソコンやスマートフォンなどの情報機器が使えないと下り情報取得や社会参加が制限される	調査の対象となつている未成年者の実名や顔写真を掲載している	特定の住所・地区等を同和地区(被差別部落)として掲載している	その他	特にない	分からない	無回答	
全体	2,405	61.1	41.9	26.8	20.6	20.4	18.5	16.6	7.5	6.3	3.2	0.8	2.8	9.7	3.4	
性・年齢別	男性全体	968	63.2	40.8	28.5	25.2	18.4	18.0	11.3	6.4	5.5	3.6	1.3	3.8	7.9	3.6
	18~19歳	13	46.2	23.1	-	38.5	46.2	23.1	7.7	-	7.7	7.7	7.7	-	-	-
	20~29歳	59	66.1	40.7	27.1	27.1	22.0	25.4	8.5	3.4	8.5	3.4	-	3.4	1.7	-
	30~39歳	87	62.1	42.5	25.3	26.4	21.8	18.4	8.0	3.4	8.0	1.1	4.6	4.6	4.6	3.4
	40~49歳	116	67.2	41.4	27.6	29.3	24.1	8.6	15.5	6.0	2.6	5.2	2.6	3.4	4.3	2.6
	50~59歳	210	71.0	37.1	24.8	28.6	19.5	19.0	12.4	8.1	8.6	7.1	0.5	3.8	4.3	2.9
	60~69歳	214	63.1	41.6	32.7	25.2	15.9	16.8	10.3	5.1	7.5	2.3	1.9	4.2	8.4	2.3
	70~79歳	262	56.1	43.5	31.7	18.7	13.4	20.6	10.3	8.4	1.5	1.9	-	3.4	14.5	6.9
	女性全体	1,329	60.2	43.5	26.1	17.4	21.9	18.7	20.6	8.2	6.8	3.0	0.4	2.0	10.7	3.2
	18~19歳	12	83.3	50.0	25.0	16.7	8.3	16.7	33.3	-	-	8.3	-	-	-	-
20~29歳	87	64.4	33.3	11.5	21.8	32.2	28.7	27.6	5.7	5.7	5.7	-	3.4	4.6	1.1	
30~39歳	131	68.7	53.4	21.4	28.2	32.8	19.8	16.8	4.6	5.3	5.3	-	1.5	3.8	1.5	
40~49歳	188	68.1	46.3	25.5	20.2	20.7	19.1	21.3	11.7	9.6	2.7	0.5	0.5	4.3	2.1	
50~59歳	251	65.7	47.8	31.5	14.7	24.3	23.1	25.5	6.4	8.8	1.2	0.4	0.4	4.8	2.4	
60~69歳	284	65.1	46.5	31.7	14.8	21.1	17.6	21.8	9.5	8.1	2.8	0.4	2.5	6.3	2.1	
70~79歳	357	43.7	35.0	23.8	15.1	15.4	13.2	15.1	8.1	3.9	2.8	0.6	3.4	26.1	5.9	
居住年数別	3年未満	67	52.2	34.3	20.9	28.4	20.9	22.4	14.9	3.0	4.5	6.0	3.0	1.5	11.9	3.0
	3~5年未満	37	67.6	40.5	21.6	18.9	21.6	18.9	18.9	5.4	2.7	5.4	-	-	8.1	2.7
	5~10年未満	94	70.2	46.8	17.0	25.5	23.4	21.3	17.0	2.1	7.4	3.2	1.1	-	8.5	-
	10~20年未満	216	69.4	43.5	26.4	19.4	24.1	20.8	19.9	7.4	5.1	6.0	1.9	1.4	3.7	1.4
	20年以上	1,917	60.6	42.1	27.9	20.3	19.8	17.8	16.2	8.0	6.5	2.9	0.6	3.1	10.1	3.7
居住地区別	門司区	239	59.0	43.5	26.8	19.7	24.3	15.5	14.2	9.2	7.1	2.5	0.8	2.5	11.3	2.5
	小倉北区	432	56.9	38.2	25.0	21.5	18.5	19.7	15.7	9.5	6.7	4.2	1.2	3.2	11.1	3.5
	小倉南区	501	66.9	44.5	27.9	20.2	20.8	17.6	17.2	7.2	6.2	3.2	0.8	1.8	7.2	2.6
	若松区	194	56.7	39.2	27.8	18.0	23.7	22.2	14.4	8.2	4.6	4.1	0.5	3.1	9.8	4.1
	八幡東区	161	62.7	40.4	22.4	24.2	19.9	19.3	16.8	4.3	5.6	1.9	1.2	6.2	10.6	1.2
	八幡西区	595	64.7	44.5	28.9	20.5	18.8	17.1	18.0	7.2	6.7	2.7	0.7	1.7	8.7	4.4
	戸畑区	150	58.7	41.3	27.3	25.3	18.7	16.7	17.3	2.7	5.3	4.7	0.7	4.0	11.3	3.3

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派、『関心がない』派の男女いずれも「他人を誹謗中傷する表現を掲載している」が他の項目に比べて突出しており、その割合は男女ともに『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも上回っている。一方で、「分からない」と答えた人の割合は『関心がない』派の方が『関心がある』派よりも高く、特に『関心がない』派の女性は「分からない」が21.4%を占めている。

図表2-71 インターネット上やSNSに関して人権が尊重されていないと思うこと
(人権問題への関心度別)

単位：%		サンプル数	他人を誹謗中傷する表現を掲載している	SNSなどによる交流が犯罪を誘発する場となっている	悪質な商法の取引の場となっている	差別を助長する表現を掲載している	プライバシーに関する情報が掲載される	生成AI（人工知能）の利用により生成されたものを含めた、巧妙な偽・誤情報の流通や拡散による人権侵害	わいせつな画像や残虐な画像などを掲載している	パソコンやスマートフォンなどの情報機器が使えないことにより、情報取得や社会参加が制限される	捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載している	特定の住所・地区等を同和地区（被差別部落）として掲載している	その他	特になし	分からない	無回答
全体		2,405	61.1	41.9	26.8	20.6	20.4	18.5	16.6	7.5	6.3	3.2	0.8	2.8	9.7	3.4
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	64.5	44.0	27.9	21.7	21.8	19.9	18.0	8.2	7.1	3.3	0.8	1.9	7.1	3.0
	男性	721	66.7	42.3	30.0	27.0	20.0	18.7	12.3	6.9	6.4	3.7	1.4	2.6	5.5	3.1
	女性	1,057	63.4	45.7	27.2	18.0	23.5	20.5	22.0	8.9	7.4	3.1	0.4	1.1	7.9	2.9
	その他	10	60.0	30.0	20.0	20.0	20.0	-	10.0	20.0	30.0	10.0	-	10.0	10.0	-
	関心がない	522	50.6	35.2	23.0	17.2	15.7	14.4	11.9	5.4	3.8	3.1	1.0	5.9	18.0	4.2
	男性	241	53.1	36.5	24.5	19.5	14.1	16.2	7.9	5.0	2.9	3.3	1.2	7.5	14.1	5.0
	女性	257	49.0	35.0	21.4	15.6	16.0	11.7	15.6	5.8	4.7	2.7	-	5.1	21.4	3.9
その他	6	50.0	33.3	16.7	-	50.0	16.7	16.7	-	-	-	16.7	-	16.7	-	

2. インターネット上やSNSに関して人権を守るために必要だと思うこと

問23 インターネットやSNSに関する事柄で、人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

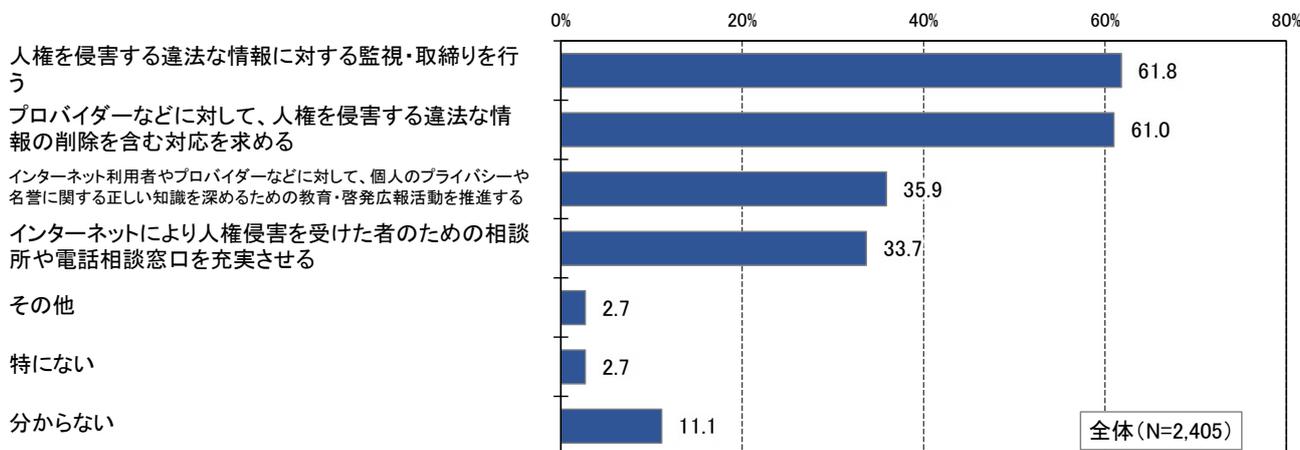
前問(問22)ではインターネット上やSNSに関して人権が尊重されていないと思われる事項から、市民の問題意識がどこにあるのかをみた。

この設問は、インターネット上やSNSに関して、人権を守るために必要なことは何かを把握することで、市民がそれらの問題解決にどう取り組むべきと考えているのかを知るための設問である。

【全体】

インターネット上やSNSに関して人権を守るために必要だと思うことについてたずねたところ、全体では「人権を侵害する違法な情報に対する監視・取締りを行う」(61.8%)と「プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を含む対応を求める」(61.0%)をあげた人の割合がほぼ同じで、この2項目が他に比べて高くなっている。次いで「インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい知識を深めるための教育・啓発広報活動を推進する」(35.9%)、「インターネットにより人権侵害を受けた者のための相談所や電話相談窓口を充実させる」(33.7%)、の順となっている。なお、「特にない」と答えた人は2.7%、「分からない」と答えた人は11.1%となっている。

図表2-72 インターネット上やSNSに関して人権を守るために必要だと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、順位は異なるものの、全体の傾向と同じく男女いずれも「人権を侵害する違法な情報に対する監視・取締りを行う」(男性62.2%、女性61.7%)と「プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を含む対応を求める」(男性60.5%、女性62.0%)をあげた人の割合がほぼ同じで、この2項目が他に比べて高くなっている。年齢別にみても、順位は異なるものの、男女いずれの年齢も「人権を侵害する違法な情報に対する監視・取締りを行う」と「プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を含む対応を求める」が高くなっている。なお、「インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい知識を深めるための教育・啓発広報活動を推進する」は女性20代(50.6%)と女性30代(49.6%)が約半数を占めており、他の年代より高くなっているのが特徴的である。

【居住年数別】

居住年数別にみても、順位は異なるものの、全体の傾向と同じくいずれも「人権を侵害する違法な情報に対する監視・取締りを行う」と「プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を含む対応を求める」が高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、順位は異なるものの、全体の傾向と同じくいずれの区も「人権を侵害する違法な情報に対する監視・取締りを行う」と「プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を含む対応を求める」が高くなっている。

図表2-73 インターネット上やSNSに関して人権を守るために必要だと思うこと
(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	人権を侵害する違法な情報に対する監視・取締りを行う	プロバイダーなどに対して、人権を侵害する違法な情報の削除を含む対応を求める	インターネット利用者やプロバイダーなどに対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい知識を深めるための教育・啓発広報活動を推進する	インターネットにより人権侵害を受けた者のための相談所や電話相談窓口を充実させる	その他	特にない	分からない	無回答
全体		2,405	61.8	61.0	35.9	33.7	2.7	2.7	11.1	3.0
性・年齢別	男性全体	968	62.2	60.5	35.2	33.2	3.6	3.9	9.3	2.8
	18～19歳	13	61.5	38.5	30.8	7.7	7.7	7.7	-	-
	20～29歳	59	59.3	49.2	35.6	25.4	3.4	8.5	3.4	1.7
	30～39歳	87	58.6	51.7	39.1	29.9	10.3	4.6	5.7	2.3
	40～49歳	116	59.5	60.3	36.2	32.8	8.6	2.6	8.6	0.9
	50～59歳	210	66.2	71.0	38.1	26.7	3.3	2.9	4.8	2.4
	60～69歳	214	65.4	61.2	33.2	38.3	1.9	4.7	7.5	1.9
	70～79歳	262	60.7	58.4	32.8	37.8	0.8	3.1	17.6	5.3
	女性全体	1,329	61.7	62.0	36.5	34.2	1.7	1.9	12.3	2.9
	18～19歳	12	50.0	75.0	25.0	41.7	-	-	8.3	-
	20～29歳	87	56.3	60.9	50.6	27.6	2.3	2.3	5.7	-
	30～39歳	131	71.0	65.6	49.6	32.8	2.3	0.8	5.3	0.8
	40～49歳	188	67.0	69.7	39.4	26.6	3.2	1.6	5.3	1.6
	50～59歳	251	64.9	71.3	31.1	33.9	2.8	0.8	6.4	2.8
60～69歳	284	67.3	68.0	37.3	44.4	0.7	1.8	7.0	2.5	
70～79歳	357	51.0	44.3	29.7	31.9	0.6	3.4	28.6	5.6	
居住年数別	3年未満	67	52.2	64.2	37.3	20.9	4.5	3.0	10.4	1.5
	3～5年未満	37	48.6	56.8	45.9	24.3	5.4	-	8.1	-
	5～10年未満	94	62.8	58.5	36.2	31.9	3.2	2.1	10.6	-
	10～20年未満	216	65.7	69.4	42.1	31.5	2.8	1.4	5.6	2.3
	20年以上	1,917	62.3	60.6	35.0	34.9	2.4	2.8	11.6	3.2
居住地区別	門司区	239	64.9	63.6	38.1	31.4	3.8	2.1	10.5	2.9
	小倉北区	432	59.0	59.0	34.5	32.9	3.0	3.7	11.3	1.6
	小倉南区	501	61.9	62.3	37.5	34.3	2.0	2.4	9.6	3.6
	若松区	194	57.7	54.6	35.1	36.1	2.6	1.5	15.5	4.1
	八幡東区	161	57.1	65.2	36.6	31.7	3.7	5.6	9.9	1.9
	八幡西区	595	65.4	61.3	36.3	34.6	1.5	1.7	10.8	3.5
	戸畑区	150	65.3	62.0	31.3	36.7	3.3	4.7	12.0	0.7

9 性的マイノリティの人権について

1. 性的マイノリティの人権が尊重されていないと思うこと

問24 性的マイノリティの人権に関する事柄で、人権が尊重されていないと思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

性的指向(人の恋愛、性愛がどういう対象に向かうかを示す概念)が一般的な固定観念と異なっている人々や、性自認(性の自己認識)と生物学的な性が一致していない人々は、社会生活上様々な問題を抱えるほか、周囲の人からの偏見や差別を受けることがある。

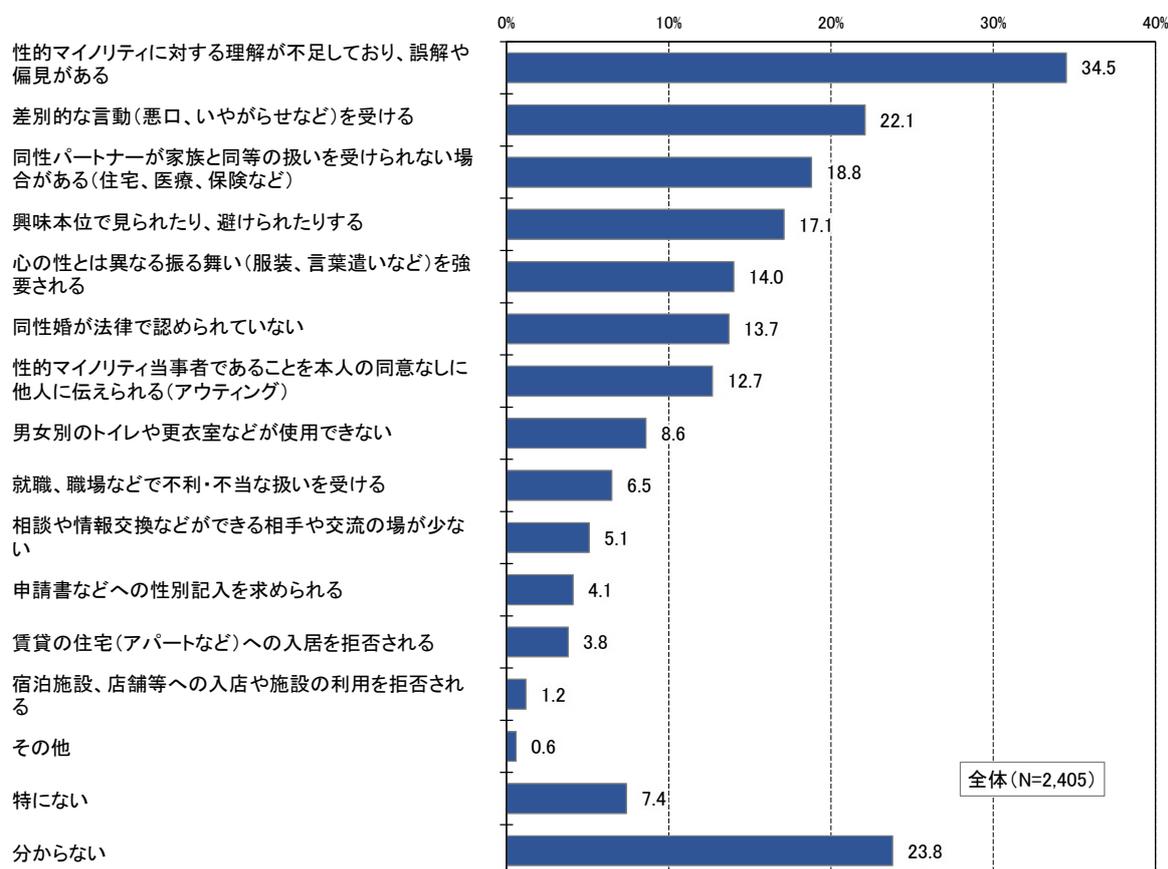
現在では性的指向や性自認を理由とする差別的取り扱いが不当なことであるという認識が広がっているが、いまだ偏見や差別があるのが現状である。

この設問は、性的マイノリティがどのような社会的不利益を受けていると思うかをたずね、市民の問題意識がどこにあるのかを知るための設問である。

【全体】

性的マイノリティの人権が尊重されていないと思うことについてたずねたところ、全体では「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある」をあげた人の割合が34.5%で最も高く、次いで「差別的な言動(悪口、いやがらせなど)を受ける」(22.1%)、「同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合がある(住宅、医療、保険など)」(18.8%)の順となっている。なお、「特にない」と答えた人は7.4%、「分からない」と答えた人は23.8%となっている。

図表2-74 性的マイノリティの人権が尊重されていないと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく、男女ともにいずれも「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある」(男性33.4%、女性35.9%)が最も高くなっている。年齢別にみると、男性20～30代及び女性18～19歳を除いて全体の傾向と同じく「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある」が最も高くなっている。男性20～30代及び女性18～19歳は「差別的な言動(悪口、いやがらせなど)を受ける」がそれぞれ最も高くなっている。なお、男女とも70歳以上は「分からない」と答えた人の割合が3割を超え、他の年齢に比べて高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、3～5年未満を除いて全体の傾向と同じくいずれも「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある」が最も高くなっている。3～5年未満は「差別的な言動(悪口、いやがらせなど)を受ける」(32.4%)が最も高くなっている。なお、居住年数が長い方が「分からない」と答えた人の割合は高くなる傾向がみられる。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じくいずれの区も「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある」が最も高くなっている。

図表2-75 性的マイノリティの人権が尊重されていないと思うこと
(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位:%	サンプル数	性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある	差別的な言動(悪口、いやがらせなど)を受ける	同性パートナーが家族と同様の扱いを受けられない場合がある(住宅、医療、保険など)	興味本位で見られたり、避けられたりする	心の性とは異なる振る舞い(服装、言葉遣いなど)を強要される	同性婚が法律で認められていない	性的マイノリティ当事者であることを本人の同意なしに他人に伝えられる(フィッシング)	男女別のトイレや更衣室などが使用できない	就職、職場などで不利・不当な扱いを受ける	相談や情報交換などができる相手や交流の場が少ない	申請書などの性別記入を求められる	賃貸の住宅(アパートなど)への入居を拒否される	宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否される	その他	特になし	分からない	無回答	
全体	2,405	34.5	22.1	18.8	17.1	14.0	13.7	12.7	8.6	6.5	5.1	4.1	3.8	1.2	0.6	7.4	23.8	4.8	
性・年齢別	男性全体	968	33.4	23.7	13.2	19.5	11.5	11.0	11.4	8.0	7.2	6.1	3.8	2.8	1.1	1.0	9.6	24.5	4.9
	18～19歳	13	46.2	38.5	23.1	-	15.4	30.8	-	7.7	23.1	7.7	7.7	15.4	-	-	-	15.4	-
	20～29歳	59	25.4	32.2	8.5	15.3	11.9	13.6	23.7	6.8	5.1	1.7	5.1	1.7	-	-	15.3	15.3	-
	30～39歳	87	23.0	28.7	13.8	8.0	14.9	13.8	14.9	6.9	10.3	8.0	2.3	4.6	4.6	1.1	14.9	23.0	3.4
	40～49歳	116	34.5	23.3	15.5	19.0	13.8	15.5	18.1	10.3	5.2	5.2	3.4	3.4	0.9	1.7	9.5	21.6	1.7
	50～59歳	210	35.7	26.7	16.2	23.8	15.7	11.9	10.0	10.0	7.1	8.1	3.3	3.8	1.0	1.4	8.1	20.0	1.9
	60～69歳	214	36.0	21.5	12.6	24.8	10.3	10.3	8.9	4.7	6.5	6.1	2.8	1.4	0.5	0.9	11.2	24.8	3.7
	70～79歳	262	32.8	18.3	11.1	17.6	6.5	5.7	8.0	8.8	7.6	5.3	5.3	1.9	1.1	0.8	7.3	32.1	11.5
	女性全体	1,329	35.9	21.5	22.6	15.8	16.0	16.0	13.8	9.2	5.9	4.6	3.8	4.6	1.4	0.3	5.6	23.0	4.5
	18～19歳	12	16.7	33.3	25.0	8.3	25.0	41.7	16.7	-	16.7	-	8.3	-	-	-	8.3	8.3	8.3
	20～29歳	87	32.2	27.6	20.7	14.9	27.6	25.3	16.1	13.8	6.9	6.9	3.4	4.6	2.3	-	6.9	12.6	-
	30～39歳	131	43.5	32.1	19.8	13.7	32.1	24.4	26.7	13.7	5.3	4.6	5.3	10.7	3.1	-	2.3	9.9	-
	40～49歳	188	41.0	27.7	26.1	14.9	21.8	16.5	16.0	10.6	6.4	3.7	5.3	4.8	2.1	0.5	3.7	16.5	2.7
50～59歳	251	39.0	25.1	27.9	15.9	17.1	16.3	15.5	10.8	8.0	3.6	4.0	5.6	0.4	0.8	4.8	17.5	2.8	
60～69歳	284	38.0	17.3	25.4	21.1	13.7	15.8	11.3	8.5	4.6	6.0	3.9	3.9	0.7	-	5.6	21.1	4.9	
70～79歳	357	28.3	13.4	15.7	13.2	5.3	9.5	7.3	5.3	4.8	4.5	2.0	2.5	1.7	0.3	8.1	39.8	8.7	
居住年数別	3年未満	67	35.8	28.4	7.5	16.4	28.4	16.4	29.9	6.0	3.0	6.0	1.5	6.0	1.5	-	9.0	13.4	1.5
	3～5年未満	37	29.7	32.4	18.9	13.5	16.2	18.9	10.8	8.1	2.7	5.4	2.7	8.1	10.8	-	8.1	13.5	-
	5～10年未満	94	38.3	27.7	21.3	14.9	23.4	13.8	14.9	10.6	9.6	4.3	4.3	3.2	1.1	1.1	9.6	14.9	1.1
	10～20年未満	216	33.3	27.8	17.6	19.4	16.2	14.4	19.0	7.9	10.6	6.9	3.7	6.0	1.4	-	6.5	18.1	4.6
	20年以上	1,917	34.7	21.0	19.0	17.5	12.8	13.5	11.4	8.7	5.9	5.0	4.2	3.5	1.1	0.7	7.2	25.3	5.1
居住地区別	門司区	239	28.5	20.9	23.0	18.8	15.9	14.2	13.4	10.9	4.6	5.4	3.8	3.3	2.1	0.8	7.5	25.1	4.2
	小倉北区	432	34.5	22.5	20.1	15.0	13.4	15.5	13.4	6.3	6.3	3.5	3.2	5.6	1.2	0.5	9.0	22.2	4.2
	小倉南区	501	36.5	22.0	17.4	17.0	15.0	11.6	13.6	8.8	8.2	5.2	5.4	4.4	1.4	0.4	5.8	23.4	5.0
	若松区	194	33.5	24.2	18.6	23.2	13.9	12.9	8.2	9.8	6.2	4.6	3.6	2.1	1.0	1.5	8.2	21.1	5.7
	八幡東区	161	33.5	18.0	16.8	15.5	16.1	16.1	9.9	8.1	4.3	6.8	4.3	2.5	1.2	-	8.7	27.3	3.7
	八幡西区	595	36.0	23.4	17.5	18.3	13.1	12.8	12.6	9.6	6.1	6.4	4.0	3.4	0.8	0.7	6.7	23.2	5.4
	戸畑区	150	37.3	22.0	14.0	18.7	10.0	16.0	14.7	8.7	7.3	6.7	2.0	3.3	2.0	0.7	7.3	28.7	3.3

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派、『関心がない』派の男女いずれも「性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある」が最も高くなっており、その割合は男女ともに『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも上回っている。また、『関心がある』派の「同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合がある(住宅、医療、保険など)」(男性14.3%、女性24.4%)は女性の方が男性よりも10.1ポイント上回っている。なお、「分からない」と答えた人の割合は『関心がない』派の方が『関心がある』派よりも高く、男性が40.2%、女性は37.0%を占めている。

図表2-76 性的マイノリティの人権が尊重されていないと思うこと(人権問題への関心度別)

単位:%	サンプル数	性的マイノリティに対する理解が不足しており、誤解や偏見がある	差別的な言動(悪口、いやがらせなど)を受ける	同性パートナーが家族と同等の扱いを受けられない場合がある(住宅、医療、保険など)	興味本位で見られたり、避けられたりする	心の性とは異なる振る舞い(服装、言葉遣いなど)を強要される	同性婚が法律で認められていない	性的マイノリティ当事者であることを本人の同意なしに他人に伝えられる(アウティング)	男女別のトイレや更衣室などが使用できない	就職、職場などで不利・不当な扱いを受ける	相談や情報交換などができる相手や交流の場が少ない	申請書などへの性別記入を求められる	賃貸の住宅(アパートなど)への入居を拒否される	宿泊施設、店舗等への入店や施設の利用を拒否される	その他	特にな	分からない	無回答	
		全体	2,405	34.5	22.1	18.8	17.1	14.0	13.7	12.7	8.6	6.5	5.1	4.1	3.8	1.2	0.6	7.4	23.8
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	38.6	24.5	20.5	19.1	16.0	14.8	14.5	9.4	6.8	5.5	4.3	4.0	1.5	0.6	5.8	19.8	4.4
	男性	721	38.0	26.1	14.3	21.8	12.5	11.5	14.0	9.0	7.8	6.8	4.3	3.1	1.4	0.8	9.0	19.1	4.6
	女性	1,057	39.7	24.0	24.4	17.8	18.4	17.4	15.0	9.9	6.1	4.8	3.8	4.6	1.6	0.4	3.4	19.7	4.1
	その他	10	30.0	10.0	10.0	10.0	40.0	-	10.0	30.0	10.0	-	30.0	-	-	-	10.0	20.0	10.0
	関心がない	522	20.5	14.2	13.0	10.9	7.3	9.8	6.9	5.9	5.6	3.6	3.8	3.3	0.6	0.8	12.8	37.9	5.4
	男性	241	19.9	16.6	10.0	13.3	8.7	8.7	3.7	5.0	5.8	4.1	2.5	1.7	0.4	1.7	11.6	40.2	5.0
	女性	257	20.6	11.7	15.2	8.6	6.2	10.5	9.3	6.6	5.1	3.1	3.9	4.7	0.8	-	13.6	37.0	5.8
	その他	6	33.3	33.3	16.7	33.3	-	16.7	33.3	-	16.7	-	16.7	-	-	-	16.7	16.7	-

2. 市が実施している性的マイノリティの支援策「パートナーシップ宣誓制度」の認知度

問25 北九州市では性的マイノリティの方々を支援する「パートナーシップ宣誓制度」を導入していますが、こうした制度があることを知っていますか。

【設問の趣旨】

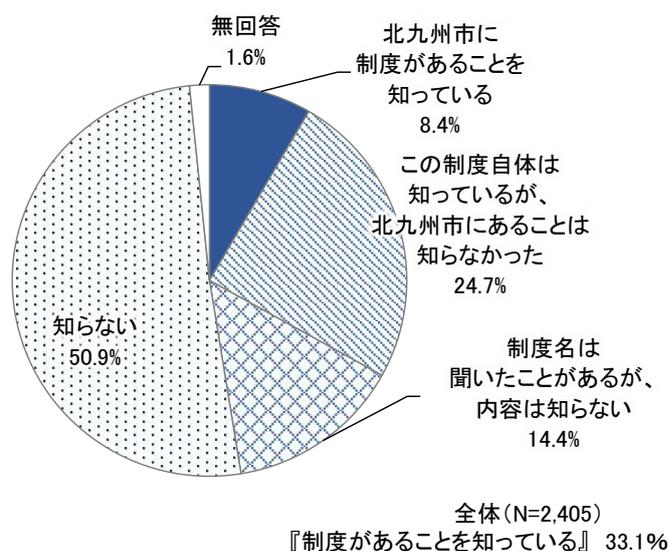
北九州市では、令和元年(2019年)7月、市民一人ひとりが互いに価値観や個性の違いを認め合い、多様性が認められる社会を目指すことを目的として、「北九州市パートナーシップ宣誓制度」を導入した。

この設問は、その認知度をたずね、制度の認知度を知るための設問である。

【全体】

北九州市が性的マイノリティの支援策として実施している「パートナーシップ宣誓制度」の認知状況についてたずねたところ、全体では「知らない」と答えた人が50.9%と、半数を占めている。一方『制度があることを知っている』のは「北九州市に制度があることを知っている」(8.4%)と「この制度自体は知っているが、北九州市にあることは知らなかった」(24.7%)を合わせた33.1%となっている。なお、「制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない」と答えた人は14.4%となっている。

図表2-77 市が実施している性的マイノリティの支援策「パートナーシップ宣誓制度」の認知度



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく、男女いずれも「知らない」(男性53.8%、女性49.2%)と答えた人が約半数を占める。なお、「北九州市に制度があることを知っている」は男性が9.2%、女性は7.8%となっており、『制度があることを知っている』は男性が28.3%、女性は36.1%となっている。年齢別にみると、女性18～19歳を除いて男女いずれの年齢も「知らない」人が約半数を占める。女性18～19歳は『制度があることを知っている』と「知らない」がいずれも33.3%で同ポイントである。なお、『制度があることを知っている』人の割合が最も高いのは、女性20～50代であり、それぞれ約4割を占めている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、いずれも全体の傾向と同じく「知らない」人が約半数を占める。3年未満は『制度があることを知っている』人の割合が50.7%と他より高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、いずれの区も全体の傾向と同じく「知らない」人が約半数を占める。なお、『制度があることを知っている』人の割合はいずれの区も3割近く占めており、若松区(38.1%)が最も高く、次いで戸畑区(38.0%)、小倉北区(34.3%)、小倉南区及び八幡東区(いずれも31.7%)、八幡西区(31.4%)、門司区(28.5%)の順となっている。

図表2-78 市が実施している性的マイノリティの支援策「パートナーシップ宣誓制度」の認知度
(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	北九州市に制度があることを知っている	北九州市にあることは知らなかった	この制度自体は知っているが、北九州市にあることは知らない	制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない	知らない	無回答	制度があることを知っている	制度認知計
全体		2,405	8.4	24.7	14.4	50.9	1.6	33.1	47.4	
性・年齢別	男性全体	968	9.2	19.1	16.3	53.8	1.5	28.3	44.6	
	18～19歳	13	7.7	15.4	7.7	69.2	-	23.1	30.8	
	20～29歳	59	8.5	16.9	15.3	59.3	-	25.4	40.7	
	30～39歳	87	12.6	18.4	16.1	51.7	1.1	31.0	47.1	
	40～49歳	116	6.0	19.8	14.7	58.6	0.9	25.9	40.5	
	50～59歳	210	13.3	24.8	13.8	47.6	0.5	38.1	51.9	
	60～69歳	214	9.8	18.7	16.8	53.7	0.9	28.5	45.3	
	70～79歳	262	5.7	16.0	19.1	55.3	3.8	21.8	40.8	
	女性全体	1,329	7.8	28.4	13.2	49.2	1.5	36.1	49.3	
	18～19歳	12	8.3	25.0	25.0	33.3	8.3	33.3	58.3	
	20～29歳	87	18.4	26.4	9.2	46.0	-	44.8	54.0	
	30～39歳	131	7.6	33.6	14.5	43.5	0.8	41.2	55.7	
	40～49歳	188	8.0	35.6	11.7	44.7	-	43.6	55.3	
	50～59歳	251	8.4	33.5	13.5	42.6	2.0	41.8	55.4	
60～69歳	284	6.7	28.5	15.1	48.9	0.7	35.2	50.4		
70～79歳	357	5.6	19.3	12.0	59.9	3.1	24.9	37.0		
居住年数別	3年未満	67	6.0	44.8	3.0	46.3	-	50.7	53.7	
	3～5年未満	37	13.5	16.2	5.4	64.9	-	29.7	35.1	
	5～10年未満	94	7.4	26.6	12.8	52.1	1.1	34.0	46.8	
	10～20年未満	216	9.7	25.5	17.6	45.8	1.4	35.2	52.8	
	20年以上	1,917	8.3	24.1	14.7	51.3	1.6	32.4	47.1	
居住地区別	門司区	239	7.5	20.9	13.4	56.9	1.3	28.5	41.8	
	小倉北区	432	8.3	25.9	13.2	51.4	1.2	34.3	47.5	
	小倉南区	501	8.8	23.0	15.6	50.9	1.8	31.7	47.3	
	若松区	194	11.3	26.8	12.9	47.4	1.5	38.1	51.0	
	八幡東区	161	6.2	25.5	18.0	49.7	0.6	31.7	49.7	
	八幡西区	595	8.1	23.4	15.3	51.4	1.8	31.4	46.7	
	戸畑区	150	10.0	28.0	12.7	48.0	1.3	38.0	50.7	

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派、『関心がない』派の男女いずれも「知らない」が最も高くなっているものの、割合は男女ともに『関心がない』派(男性70.5%、女性68.9%)の方が『関心がある』派(男性48.1%、女性44.2%)よりも20ポイント以上も上回っている。なお、『制度があることを知っている』人の割合は男女ともに『関心がある』派(男性31.6%、女性40.4%)の方が『関心がない』派(男性18.7%、女性19.8%)よりも上回っている。

図表2-79 市が実施している性的マイノリティの支援策「パートナーシップ宣誓制度」の認知度
(人権問題への関心度別)

単位:%		サンプル数	北九州市に制度があることを知っている	北九州市にあることは知らなかった	この制度自体は知っているが、北九州市にあることは知らない	制度名は聞いたことがあるが、内容は知らない	知らない	無回答	制度があることを知っている	制度認知計
全体		2,405	8.4	24.7	14.4	50.9	1.6	33.1	47.4	
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	9.8	27.1	15.8	45.7	1.6	36.9	52.7	
	男性	721	11.1	20.5	18.4	48.1	1.8	31.6	50.1	
	女性	1,057	9.0	31.4	14.1	44.2	1.3	40.4	54.5	
	その他	10	-	40.0	10.0	50.0	-	40.0	50.0	
	関心がない	522	3.8	16.5	9.6	69.0	1.1	20.3	29.9	
	男性	241	3.7	14.9	10.4	70.5	0.4	18.7	29.0	
	女性	257	3.1	16.7	9.3	68.9	1.9	19.8	29.2	
	その他	6	33.3	33.3	-	33.3	-	66.7	66.7	

3. 性的マイノリティの人権を守るために必要だと思うこと

問26 性的マイノリティの人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

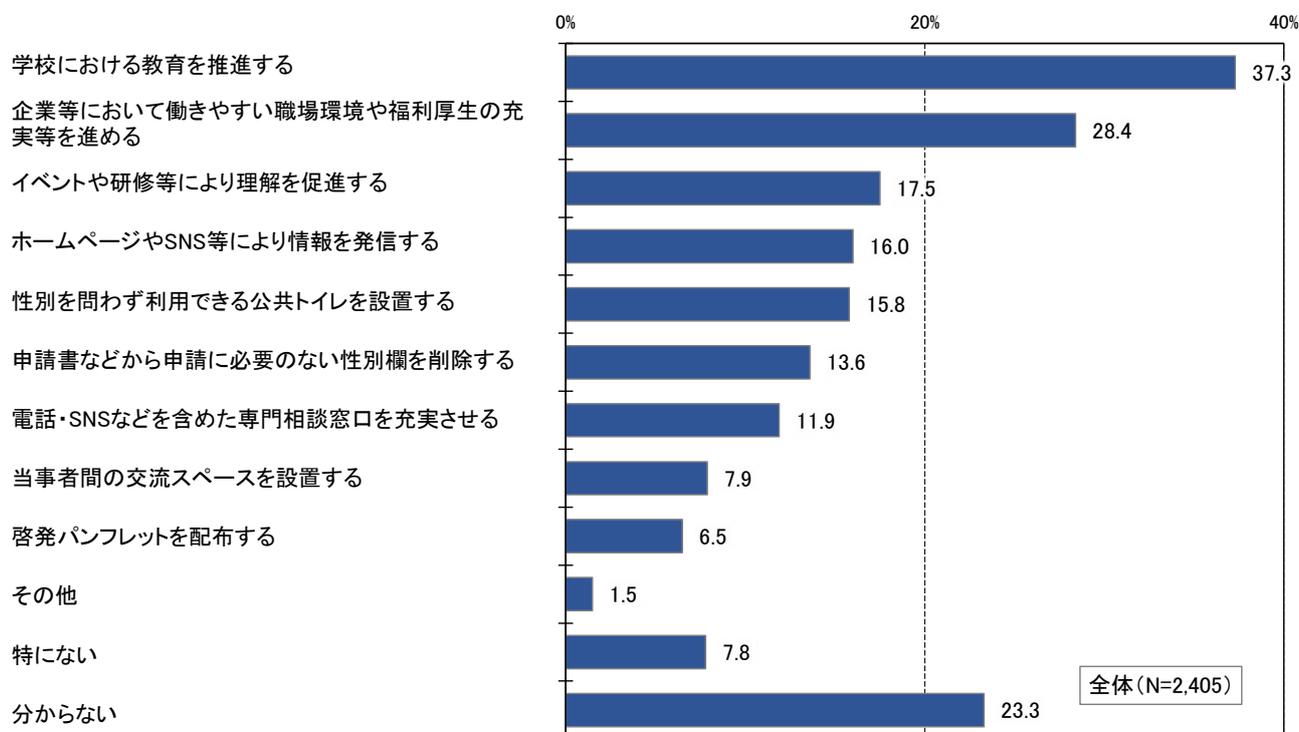
北九州市は、性的指向や性自認に関する市民の理解を一層深め、差別や偏見を解消するため、講演会やラジオ番組、啓発資料の提供などを通じて啓発を推進するほか、企業との連携、職員研修等も進め、だれもが生活しやすい環境作りを目指している。

この設問は、性的マイノリティの人権を守るために必要なことをたずね、市民がどう取り組むべきと考えているのか知るための設問である。

【全体】

性的マイノリティの人権を守るために必要だと思うことについてたずねたところ、全体では「学校における教育を推進する」をあげた人の割合が37.3%で最も高く、次いで「企業等において働きやすい職場環境や福利厚生の実施等を進める」(28.4%)、「イベントや研修等により理解を促進する」(17.5%)、「ホームページやSNS等により情報を発信する」(16.0%)、「性別を問わず利用できる公共トイレを設置する」(15.8%)などの順となっている。なお、「特にない」と答えた人は7.8%、「分からない」と答えた人は23.3%となっている。

図表2-80 性的マイノリティの人権を守るために必要だと思うこと



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「学校における教育を推進する」(男性35.2%、女性39.1%)が最も高く、次いで「企業等において働きやすい職場環境や福利厚生の実施等を進める」(男性26.2%、女性30.6%)の順となっている。なお、「申請書などから申請に必要な性別欄を削除する」(男性9.3%、女性16.0%)も女性の方が男性よりも6.7ポイント上回っている。年齢別にみると、女性70代を除いて全体の傾向と同じく男女いずれも「学校における教育を推進する」が最も高く、女性70代は「企業等において働きやすい職場環境や福利厚生の実施等を進める」(24.6%)が最も高くなっている。なお、男女とも70代で「分からない」と答えた人の割合が3割以上みられ、他の年齢に比べて高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、全体の傾向と同じくいずれも「学校における教育を推進する」が最も高く、次いで「企業等において働きやすい職場環境や福利厚生の実施等を進める」の順となっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じくいずれの区も「学校における教育を推進する」が最も高く、次いで「企業等において働きやすい職場環境や福利厚生の実施等を進める」の順となっている。

図表2-81 性的マイノリティの人権を守るために必要だと思うこと
(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位：%		サンプル数	学校における教育を推進する	企業等において働きやすい職場環境や福利厚生の実施等を進める	イベントや研修等により理解を促進する	ホームページやSNS等により情報を発信する	性別を問わず利用できる公共トイレを設置する	申請書などから申請に必要な性別欄を削除する	電話・SNSなどを含めた専門相談窓口を充実させる	当事者間の交流スペースを設置する	啓発パンフレットを配布する	その他	特になし	分からない	無回答
全体		2,405	37.3	28.4	17.5	16.0	15.8	13.6	11.9	7.9	6.5	1.5	7.8	23.3	3.4
性・年齢別	男性全体	968	35.2	26.2	19.1	16.9	15.6	9.3	11.6	7.7	8.5	2.1	10.4	24.0	2.8
	18～19歳	13	46.2	15.4	38.5	7.7	23.1	23.1	-	15.4	7.7	-	15.4	-	-
	20～29歳	59	28.8	23.7	10.2	22.0	11.9	10.2	8.5	8.5	3.4	1.7	16.9	23.7	-
	30～39歳	87	40.2	27.6	11.5	13.8	20.7	8.0	11.5	17.2	5.7	1.1	14.9	20.7	1.1
	40～49歳	116	39.7	31.0	17.2	16.4	20.7	9.5	5.2	10.3	5.2	5.2	9.5	19.0	1.7
	50～59歳	210	36.2	26.2	21.9	16.2	17.1	9.0	11.0	6.7	11.0	3.8	10.5	19.0	1.9
	60～69歳	214	37.4	26.2	18.7	19.2	13.6	7.9	14.5	6.5	9.3	1.9	8.4	25.2	2.8
	70～79歳	262	29.8	24.4	21.8	15.6	12.6	9.9	14.1	5.0	9.5	-	9.2	31.3	5.3
	女性全体	1,329	39.1	30.6	17.2	15.5	16.3	16.0	12.2	8.4	5.2	1.0	6.1	22.5	3.5
	18～19歳	12	58.3	33.3	25.0	-	8.3	16.7	8.3	25.0	-	-	-	16.7	8.3
	20～29歳	87	57.5	25.3	14.9	17.2	21.8	10.3	5.7	16.1	5.7	2.3	10.3	11.5	-
	30～39歳	131	55.0	38.2	19.1	25.2	21.4	19.1	12.2	11.5	3.1	1.5	3.1	10.7	0.8
	40～49歳	188	48.4	33.0	19.7	20.2	18.1	15.4	10.1	8.5	2.1	1.6	6.4	14.9	1.6
50～59歳	251	42.6	32.3	17.5	17.9	12.4	17.5	11.2	4.8	6.0	1.6	6.4	19.5	2.4	
60～69歳	284	39.1	33.5	20.1	14.1	18.7	21.8	16.5	7.7	7.4	0.4	3.9	18.7	4.6	
70～79歳	357	20.7	24.6	12.9	9.2	12.9	11.5	12.0	7.3	5.0	0.3	7.8	38.9	6.2	
居住年数別	3年未満	67	38.8	26.9	17.9	13.4	17.9	9.0	9.0	13.4	3.0	3.0	9.0	20.9	-
	3～5年未満	37	37.8	13.5	10.8	18.9	27.0	10.8	16.2	8.1	8.1	2.7	5.4	27.0	-
	5～10年未満	94	38.3	36.2	13.8	18.1	21.3	20.2	8.5	7.4	5.3	2.1	10.6	18.1	1.1
	10～20年未満	216	47.2	32.4	20.4	15.7	19.0	15.3	8.3	11.1	9.3	1.4	7.4	15.7	1.4
	20年以上	1,917	36.3	28.0	17.8	16.1	15.1	13.1	12.5	7.5	6.4	1.5	7.7	24.2	3.8
居住地区別	門司区	239	33.9	28.5	18.4	12.6	20.5	13.0	13.4	7.5	5.4	1.3	7.1	27.6	2.1
	小倉北区	432	35.9	28.0	17.4	14.8	15.3	13.4	10.9	8.3	5.6	2.8	9.3	21.1	3.7
	小倉南区	501	34.3	28.7	15.0	15.0	15.8	14.2	12.4	8.2	6.8	1.0	7.6	25.1	4.0
	若松区	194	36.6	33.5	16.5	14.9	10.8	15.5	11.3	8.2	7.2	2.6	7.7	22.7	4.1
	八幡東区	161	41.6	28.6	14.3	19.9	14.3	13.7	13.7	7.5	5.0	0.6	10.6	22.4	1.9
	八幡西区	595	41.2	26.6	21.3	17.1	17.5	13.6	11.8	8.7	7.6	1.0	6.6	21.3	3.5
	戸畑区	150	40.7	35.3	20.0	20.0	16.0	8.7	8.0	6.0	8.7	2.0	6.7	23.3	1.3

10 人権に関する学習や情報について

1. 市が行っている人権に関する啓発活動の認知状況

問27 あなたは、現在、北九州市が行っている次のような人権に関する啓発活動を知っていますか。あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

北九州市では、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るための様々な啓発活動を行っている。

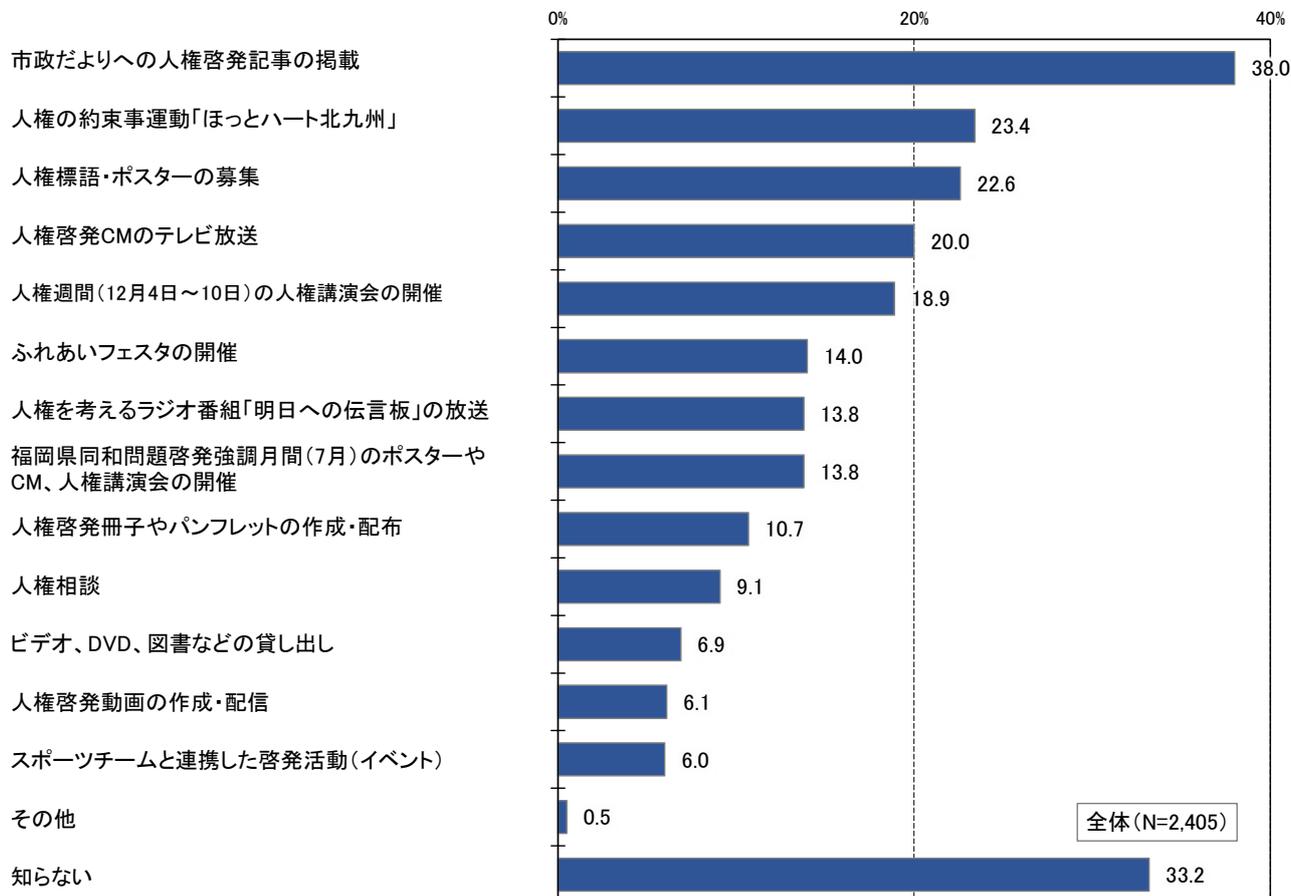
その啓発内容は、市政だよりの人権啓発記事やテレビ・ラジオなどを利用したものから、講演会やイベントの開催、啓発冊子の配布など多岐にわたっている。

この設問は、そういった啓発活動について市民の認知度を確認するための設問である。

【全体】

市が行っている人権に関する啓発活動の認知状況についてみると、全体では「市政だよりの人権啓発記事の掲載」をあげた人の割合が38.0%で最も高く、他に比べて抜きん出ている。次いで、「人権の約束事運動『ほっとハート北九州』」(23.4%)、「人権標語・ポスターの募集」(22.6%)、「人権啓発CMのテレビ放送」(20.0%)と続く。なお、「知らない」と答えた人は33.2%となっている。

図表2-82 市が行っている人権に関する啓発活動の認知状況



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「市政だよりへの人権啓発記事の掲載」（男性36.1%、女性39.7%）が最も高く、他に比べて抜きん出ている。なお、「知らない」と答えた人は男性（36.5%）の方が女性（29.9%）よりも6.6ポイント上回っている。年齢別にみると、男性20代、女性18歳～30代までを除いた男女幅広い年代で、全体の傾向と同じく「市政だよりへの人権啓発記事の掲載」が最も高く、男女いずれも年齢が高い方が割合は高くなる傾向がみられる。男性18～19歳は上記及び「人権の約束事運動『ほっとハート北九州』」、「人権を考えるラジオ番組『明日への伝言板』の放送」、「人権標語・ポスターの募集」の4つが同ポイント（いずれも30.8%）で最も高くなっている。男性20代と女性30代は「人権標語・ポスターの募集」が、女性18歳～20代までは「人権の約束事運動『ほっとハート北九州』」がそれぞれ最も高くなっている。なお、男性20～30代は「知らない」人が5割を占めていて他の年齢よりも高いほか、女性も20～40代は「知らない」人の割合が他の年齢よりも高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみても、3～5年未満を除いて全体の傾向と同じくいずれも「市政だよりへの人権啓発記事の掲載」が最も高く、3～5年未満は「ふれあいフェスタの開催」（16.2%）が最も高くなっている。なお、「市政だよりへの人権啓発記事の掲載」は、居住年数が長い方が割合は高くなる一方で、「知らない」と答えた人の割合は居住年数が短い方が高い傾向がみられる。

【居住地区別】

居住地区別にみると、全体の傾向と同じくいずれの区も「市政だよりへの人権啓発記事の掲載」が最も高く、いずれも3割を超えている。

図表2-83 市が行っている人権に関する啓発活動の認知状況(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位:%		サンプル数	掲載 市政だよりへの人権啓発記事の	人権の約束事運動「ほっとハート北九州」	人権標語ポスターの募集	人権啓発CMのテレビ放送	人権講演会の開催	ふれあいフェスタの開催	人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」の放送	福岡県同和問題啓発強調月間(7月)のポスターやCM、人権講演会の開催	作成・配布 人権啓発冊子やパンフレットの	人権相談	ビデオ、DVD、図書などの貸し出し	人権啓発動画の作成・配信	活動(イベント) スポーツチームと連携した啓発	その他	知らない	無回答
全体		2,405	38.0	23.4	22.6	20.0	18.9	14.0	13.8	13.8	10.7	9.1	6.9	6.1	6.0	0.5	33.2	2.7
性・年齢別	男性全体	968	36.1	18.7	20.9	18.9	16.2	12.1	13.8	14.2	10.1	8.1	7.1	6.7	6.8	0.4	36.5	2.5
	18~19歳	13	30.8	30.8	30.8	-	23.1	7.7	30.8	7.7	-	-	-	7.7	-	-	38.5	-
	20~29歳	59	11.9	10.2	25.4	8.5	8.5	8.5	11.9	3.4	3.4	6.8	8.5	6.8	10.2	-	54.2	1.7
	30~39歳	87	19.5	20.7	13.8	12.6	11.5	10.3	10.3	6.9	6.9	6.9	3.4	4.6	5.7	-	55.2	-
	40~49歳	116	23.3	17.2	20.7	14.7	10.3	12.9	8.6	11.2	6.9	6.0	6.9	5.2	5.2	0.9	47.4	-
	50~59歳	210	37.6	22.9	26.2	22.4	23.8	13.3	21.0	21.0	13.8	7.1	9.5	9.0	8.6	0.5	30.0	1.0
	60~69歳	214	43.0	17.8	19.6	24.3	14.0	14.0	15.0	17.8	10.7	12.1	7.9	8.4	7.0	0.9	29.9	2.3
	70~79歳	262	45.8	17.6	18.3	18.3	17.6	11.1	10.3	12.2	11.1	7.6	5.7	4.6	5.7	-	32.4	6.1
	女性全体	1,329	39.7	27.2	24.2	21.7	20.5	15.6	13.9	13.5	11.1	10.2	7.0	5.9	5.6	0.5	29.9	2.5
	18~19歳	12	16.7	66.7	58.3	16.7	25.0	8.3	50.0	16.7	25.0	16.7	25.0	16.7	16.7	-	8.3	-
	20~29歳	87	17.2	31.0	27.6	4.6	18.4	13.8	24.1	13.8	9.2	14.9	10.3	4.6	9.2	-	35.6	1.1
	30~39歳	131	21.4	22.1	22.9	13.0	9.9	14.5	9.9	6.9	9.2	7.6	9.9	2.3	9.9	-	44.3	-
40~49歳	188	36.2	26.1	25.5	17.0	27.7	14.9	12.2	17.0	9.6	9.6	8.5	3.7	6.4	1.1	31.4	0.5	
50~59歳	251	46.6	31.9	29.5	23.9	27.9	15.5	16.7	18.7	12.4	8.8	8.4	6.4	5.2	0.8	25.1	1.2	
60~69歳	284	48.2	29.2	26.8	30.3	24.6	17.6	10.9	14.1	9.2	8.1	7.4	8.5	3.9	0.4	23.6	1.8	
70~79歳	357	43.7	22.7	16.8	23.5	12.6	15.7	12.9	9.8	12.6	12.6	2.5	5.3	4.5	0.6	31.1	6.4	
居住年数別	3年未満	67	10.4	6.0	6.0	4.5	7.5	6.0	1.5	7.5	4.5	7.5	4.5	3.0	9.0	-	67.2	3.0
	3~5年未満	37	10.8	13.5	8.1	2.7	5.4	16.2	-	5.4	5.4	2.7	8.1	2.7	5.4	-	62.2	-
	5~10年未満	94	19.1	11.7	12.8	11.7	12.8	16.0	6.4	14.9	8.5	9.6	9.6	2.1	9.6	-	43.6	1.1
	10~20年未満	216	27.8	24.5	20.8	12.5	18.5	14.4	9.3	13.0	11.1	8.3	5.6	5.1	6.9	-	36.1	1.4
	20年以上	1,917	41.9	24.8	24.4	22.6	20.0	14.2	15.5	14.4	11.2	9.4	7.2	6.7	5.7	0.6	30.1	2.7
居住地区別	門司区	239	43.1	25.1	24.3	22.2	16.3	11.7	14.2	9.6	10.5	12.1	6.7	7.1	4.6	0.4	33.5	2.1
	小倉北区	432	35.6	24.3	19.7	16.0	17.8	14.1	12.0	17.4	10.0	8.1	4.6	6.5	5.6	0.5	32.6	2.5
	小倉南区	501	38.1	23.0	21.2	18.8	21.8	12.2	13.2	14.4	9.2	8.4	8.0	6.2	9.0	0.2	31.9	2.2
	若松区	194	38.1	26.3	26.3	24.7	19.1	20.1	14.9	16.5	14.9	12.9	9.3	6.7	5.2	1.5	33.0	3.1
	八幡東区	161	40.4	29.8	23.6	18.6	19.3	13.7	13.7	10.6	13.7	9.3	5.6	3.7	4.3	0.6	33.5	1.9
	八幡西区	595	37.0	21.0	22.9	21.5	19.7	14.6	15.5	13.3	10.4	8.2	7.7	6.4	5.5	0.3	32.3	3.2
	戸畑区	150	42.0	23.3	24.0	25.3	16.0	18.0	14.0	14.7	11.3	12.7	8.7	6.7	7.3	-	32.7	2.0

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派、『関心がない』派の男女いずれも「市政だよりへの人権啓発記事の掲載」が最も高くなっている。その割合は男女ともに『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも上回っている。なお、「知らない」と答えた人の割合は『関心がない』派の方が『関心がある』派よりも高く、男性が57.3%、女性は48.2%と半数程度を占めている。

図表2-84 市が行っている人権に関する啓発活動の認知状況(人権問題への関心度別)

単位:%		サンプル数	掲載 市政だよりへの人権啓発記事の	人権の約束事運動「ほっとハート北九州」	人権標語ポスターの募集	人権啓発CMのテレビ放送	人権講演会の開催	ふれあいフェスタの開催	人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」の放送	福岡県同和問題啓発強調月間(7月)のポスターやCM、人権講演会の開催	作成・配布 人権啓発冊子やパンフレットの	人権相談	ビデオ、DVD、図書などの貸し出し	人権啓発動画の作成・配信	活動(イベント) スポーツチームと連携した啓発	その他	知らない	無回答
全体		2,405	38.0	23.4	22.6	20.0	18.9	14.0	13.8	13.8	10.7	9.1	6.9	6.1	6.0	0.5	33.2	2.7
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	42.6	26.5	25.9	22.1	21.9	15.8	15.8	15.4	12.9	10.7	8.1	7.1	7.1	0.5	27.5	2.3
	男性	721	41.3	21.9	23.7	21.9	19.6	13.9	15.4	15.7	12.2	9.4	8.5	7.5	8.0	0.4	29.3	2.4
	女性	1,057	44.0	30.2	27.6	23.2	23.1	17.3	16.2	15.3	13.2	12.0	8.2	7.0	6.5	0.6	25.1	2.0
	その他	10	40.0	10.0	10.0	-	50.0	10.0	20.0	20.0	-	10.0	-	-	10.0	-	40.0	-
	関心がない	522	22.6	13.4	11.7	13.0	9.0	8.0	7.3	8.4	3.4	3.4	3.1	2.9	2.3	0.4	52.7	3.1
	男性	241	21.2	9.5	12.9	10.4	6.6	7.1	9.5	10.0	4.1	4.1	3.3	4.6	3.3	0.4	57.3	2.1
	女性	257	23.3	16.7	10.9	16.3	10.9	8.6	5.1	6.6	2.7	2.7	2.3	1.6	1.6	0.4	48.2	3.9
その他	6	33.3	16.7	16.7	-	16.7	33.3	16.7	33.3	16.7	16.7	16.7	-	-	-	-	66.7	-

2. 市が行っている人権に関する啓発活動の認知経路

問28 あなたは上記のいろいろな人権に関する啓発活動の情報をどこから得ていますか。
あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

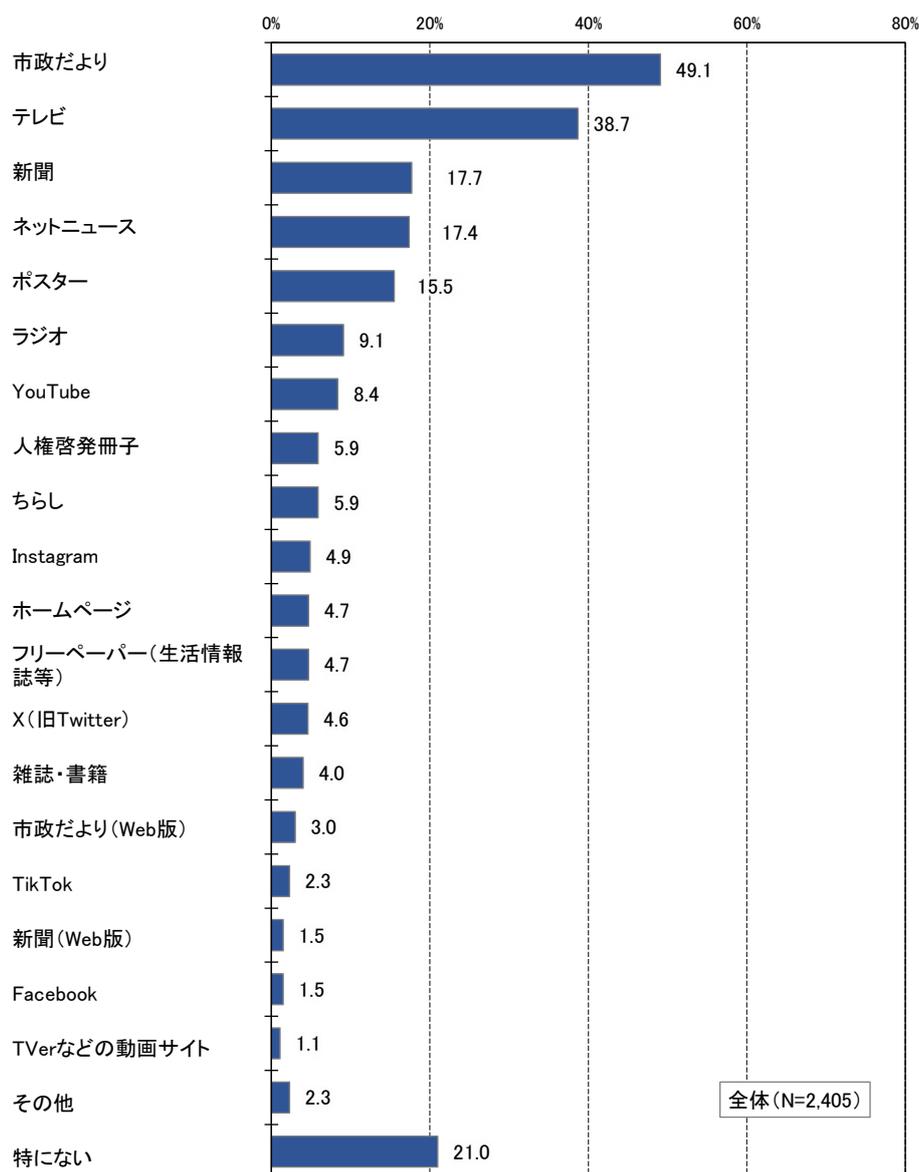
前問(問27)では、様々な啓発活動に対する市民の認知度をみた。

この設問は、それらの啓発活動の認知経路をたずねることで、啓発活動の周知に有効な経路を知るための設問である。

【全体】

市が行っている人権に関する啓発活動の認知経路についてみると、全体では「市政だより」をあげた人の割合が49.1%で最も高く、他に比べて抜きん出ている。次いで、「テレビ」(38.7%)、「新聞」(17.7%)、「ネットニュース」(17.4%)、「ポスター」(15.5%)と続く。なお、「特にない」と答えた人は21.0%となっている。

図表2-85 市が行っている人権に関する啓発活動の認知経路



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「市政だより」(男性46.0%、女性51.9%)が最も高く、他に比べて抜きん出ており、女性の方が男性よりも5.9ポイント上回っている。年齢別にみると、男女40代以上と女性20代は「市政だより」が最も高くなっており、男女いずれも年齢が高い方が割合は高くなる傾向がみられる。男性は、18～19歳は「ポスター」(38.5%)が、20代は「テレビ」と「ネットニュース」(いずれも27.1%)が、30代は「テレビ」(29.9%)がそれぞれ最も高くなっている。女性は、18～19歳は「テレビ」と「ネットニュース」、「ポスター」の3つが同ポイント(いずれも33.3%)で最も高く、30代は「テレビ」(32.8%)が最も高くなっている。なお、男性20～40代および女性20～30代は「特にない」人が3割前後を占め、他の年代よりも高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、3年未満と5～10年未満を除いて全体の傾向と同じく「市政だより」が最も高くなっている。3年未満は「ネットニュース」(29.9%)が、5～10年未満は「テレビ」(35.1%)がそれぞれ最も高くなっており、3～5年未満は「市政だより」と「ネットニュース」が同ポイント(いずれも16.2%)で最も高くなっている。なお、「市政だより」は、居住年数が長い方が割合は高くなる一方で、「特にない」人の割合は居住年数が短い方が高い傾向がみられる。

【居住地区別】

居住地区別にみると、全体の傾向と同じくいずれの区も「市政だより」が最も高くなっている。

図表2-86 市が行っている人権に関する啓発活動の認知経路(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位:%	サンプル数	市政だより	テレビ	新聞	ネットニュース	ポスター	ラジオ	YouTube	人権啓発冊子	ちらし	Instagram	ホームページ	情報誌等	フリーペーパー(生活)	X(旧Twitter)	雑誌・書籍	市政だより(Web版)	TikTok	新聞(Web版)	Facebook	Twitterなどの動画サイト	その他	特にない	無回答	
全体	2,405	49.1	38.7	17.7	17.4	15.5	9.1	8.4	5.9	5.9	4.9	4.7	4.7	4.6	4.0	3.0	2.3	1.5	1.5	1.1	1.1	2.3	21.0	2.8	
性・年齢別	男性全体	968	46.0	38.4	21.5	17.1	14.9	10.1	9.8	5.4	4.6	3.2	5.8	3.7	5.3	4.1	3.0	1.3	2.4	1.9	0.8	1.7	22.4	2.8	
	18～19歳	13	7.7	15.4	-	7.7	38.5	7.7	15.4	-	15.4	7.7	-	-	7.7	-	-	-	-	-	-	7.7	7.7	38.5	-
	20～29歳	59	13.6	27.1	8.5	27.1	16.9	6.8	22.0	-	6.8	5.1	8.5	5.1	18.6	6.8	3.4	5.1	3.4	-	-	-	-	33.9	1.7
	30～39歳	87	28.7	29.9	12.6	27.6	10.3	8.0	16.1	2.3	3.4	6.9	5.7	4.6	14.9	3.4	5.7	3.4	-	4.6	-	-	-	31.0	-
	40～49歳	116	29.3	24.1	6.9	26.7	11.2	10.3	11.2	3.4	2.6	6.0	4.3	3.4	6.0	1.7	1.7	1.7	1.7	4.3	0.9	3.4	34.5	0.9	
	50～59歳	210	45.7	41.0	13.8	19.0	16.2	13.3	9.0	8.6	4.8	4.3	8.1	2.4	6.2	4.3	4.3	0.5	3.3	2.4	1.9	2.9	20.5	1.0	
	60～69歳	214	56.5	45.3	26.6	15.0	15.0	12.1	9.3	7.0	5.1	1.4	6.1	4.2	1.4	2.8	4.2	0.5	3.7	1.9	-	1.4	18.7	2.3	
	70～79歳	262	59.9	42.7	36.3	7.6	15.6	7.3	5.3	5.0	4.6	0.8	4.2	3.8	0.8	6.1	0.8	0.8	1.5	-	0.8	0.8	15.6	6.9	
	女性全体	1,329	51.9	39.5	15.8	17.3	16.4	8.8	7.4	6.5	6.6	5.8	4.1	5.3	4.1	3.8	3.1	2.8	1.0	1.3	1.4	2.9	19.6	2.4	
	18～19歳	12	8.3	33.3	-	33.3	33.3	-	16.7	8.3	25.0	16.7	8.3	-	25.0	8.3	8.3	16.7	8.3	-	8.3	16.7	8.3	8.3	8.3
20～29歳	87	25.3	21.8	3.4	18.4	10.3	2.3	14.9	2.3	5.7	13.8	2.3	1.1	21.8	-	3.4	6.9	2.3	-	1.1	8.0	31.0	1.1		
30～39歳	131	26.7	32.8	2.3	29.0	16.8	6.9	14.5	6.1	7.6	19.1	6.1	6.9	7.6	4.6	3.1	10.7	1.5	2.3	3.8	3.8	29.8	-		
40～49歳	188	46.8	38.8	5.3	29.3	14.4	6.4	6.4	4.3	8.0	6.9	6.9	8.5	4.3	2.1	4.3	1.1	0.5	0.5	2.1	2.7	22.3	0.5		
50～59歳	251	55.0	37.5	12.7	21.5	15.9	12.7	6.4	7.2	6.0	4.8	5.6	7.6	3.6	3.2	2.8	3.6	0.4	2.4	1.2	5.2	15.9	2.4		
60～69歳	284	63.7	50.0	25.0	14.8	18.7	8.5	8.1	5.6	5.3	3.9	3.5	4.6	1.4	4.9	2.5	1.4	1.8	1.8	0.7	1.8	11.3	1.1		
70～79歳	357	60.5	39.8	24.4	4.2	16.5	10.1	3.1	8.4	6.2	0.6	1.7	3.6	-	4.5	2.5	-	0.3	0.6	0.3	0.6	21.6	5.3		
居住年数別	3年未満	67	10.4	22.4	3.0	29.9	9.0	3.0	17.9	-	4.5	14.9	6.0	9.0	17.9	1.5	3.0	4.5	4.5	4.5	4.5	3.0	29.9	6.0	
	3～5年未満	37	16.2	8.1	2.7	16.2	5.4	2.7	13.5	2.7	8.1	10.8	2.7	13.5	2.7	-	2.7	5.4	5.4	-	-	2.7	48.6	2.7	
	5～10年未満	94	25.5	35.1	5.3	23.4	9.6	7.4	12.8	3.2	7.4	10.6	4.3	3.2	10.6	3.2	6.4	2.1	1.1	3.2	2.1	1.1	29.8	1.1	
	10～20年未満	216	38.9	29.6	8.8	25.0	15.7	6.5	10.2	5.6	6.9	6.9	3.7	3.7	8.3	2.3	2.3	3.7	2.3	2.3	0.5	3.2	22.7	0.5	
	20年以上	1,917	54.0	41.5	20.5	15.8	16.4	10.1	7.6	6.5	5.7	3.8	5.0	4.6	3.4	4.4	3.0	1.9	1.3	1.4	1.0	2.3	19.2	2.8	
居住地区別	門司区	239	53.1	42.3	21.8	15.1	16.3	10.5	11.7	7.1	4.6	3.3	2.1	4.2	4.2	4.2	5.9	3.3	2.1	0.8	2.1	0.8	20.1	2.9	
	小倉北区	432	43.8	35.6	14.1	19.4	14.1	6.3	9.0	5.6	4.4	6.3	5.1	6.3	6.5	1.9	3.5	2.5	1.4	2.3	1.2	3.0	21.8	2.5	
	小倉南区	501	50.1	35.7	17.4	17.0	14.8	10.8	7.2	4.8	5.2	5.0	5.2	3.8	4.8	4.2	2.2	1.4	1.8	1.4	1.2	3.0	19.0	3.0	
	若松区	194	52.6	46.4	22.7	14.4	16.5	6.2	8.8	9.3	6.2	4.1	7.7	2.6	3.6	5.7	3.1	0.5	0.5	3.1	-	1.5	17.5	2.1	
	八幡東区	161	55.9	36.6	14.9	18.0	17.4	13.0	6.2	5.0	6.8	3.1	3.7	5.0	4.3	4.3	3.7	1.2	1.2	1.9	1.2	2.5	18.6	1.2	
	八幡西区	595	50.8	40.7	19.8	17.0	15.5	9.9	7.7	6.1	6.6	4.5	4.2	4.7	3.4	4.7	2.2	2.5	1.5	1.2	1.0	2.7	20.8	2.7	
戸畑区	150	46.0	39.3	19.3	18.0	18.0	6.7	10.7	6.7	7.3	6.7	6.0	4.7	3.3	4.0	2.0	2.7	1.3	0.7	0.7	1.3	30.0	1.3		

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派、『関心がない』派の男女いずれも「市政だより」が最も高くなっており、その割合は男女ともに『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも上回っている。なお、「特になし」と答えた人の割合は『関心がない』派の方が『関心がある』派よりも高く、男性が35.7%、女性は35.8%となっている。

図表2-87 市が行っている人権に関する啓発活動の認知経路(人権問題への関心度別)

単位:%	サンプル数	市政だより	テレビ	新聞	ネットニュース	ポスター	ラジオ	YouTube	人権啓発冊子	Instagram	ホームページ	フリーペーパー(生活情報誌等)	X(旧Twitter)	雑誌・書籍	市政だより(M版)	TikTok	新聞(Web版)	Facebook	TVerなどの動画サイト	ちっし	その他	特になし	無回答	
全体	2,405	49.1	38.7	17.7	17.4	15.5	9.1	8.4	5.9	4.9	4.7	4.7	4.6	4.0	3.0	2.3	1.5	1.5	1.1	5.9	2.3	21.0	2.8	
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	53.6	41.6	19.5	18.6	17.7	10.5	8.7	7.2	5.3	5.2	5.2	4.7	3.4	2.4	1.7	1.9	1.3	6.7	2.6	16.6	2.9	
	男性	721	51.3	41.2	22.9	18.0	16.9	12.1	10.1	6.2	3.7	6.9	4.3	6.1	4.9	3.6	1.4	2.6	2.5	1.0	5.0	1.8	17.8	2.9
	女性	1,057	55.7	42.3	18.0	18.8	18.7	9.9	7.9	7.9	6.3	4.4	5.8	4.7	4.5	3.3	3.0	1.1	1.6	1.6	7.8	3.2	15.2	2.6
	その他	10	50.0	40.0	-	10.0	-	10.0	30.0	10.0	10.0	-	10.0	10.0	-	10.0	-	-	-	-	10.0	-	20.0	-
関心がない	522	34.3	29.5	11.7	14.0	8.0	4.2	7.3	1.9	3.4	2.7	3.1	2.7	1.7	1.5	1.9	1.0	0.2	0.4	3.1	1.5	35.4	1.9	
男性	241	31.1	30.7	17.4	14.9	9.1	4.6	8.7	2.9	1.7	2.5	2.1	2.9	2.1	1.2	1.2	1.7	-	0.4	3.7	1.2	35.7	1.7	
女性	257	37.0	29.2	7.0	12.1	7.0	4.3	5.1	0.8	3.9	2.7	3.9	1.6	1.2	1.9	1.9	0.4	-	-	2.3	1.9	35.8	1.9	
その他	6	33.3	16.7	16.7	66.7	16.7	-	33.3	16.7	50.0	16.7	16.7	33.3	16.7	-	-	-	16.7	-	16.7	-	33.3	-	

3. 市が行っている人権に関する啓発活動への参加経験

問29 北九州市が行っている次のような人権に関する啓発活動について、あなたが実際に参加したり、読んだり、視聴したりした経験があるものはどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答)

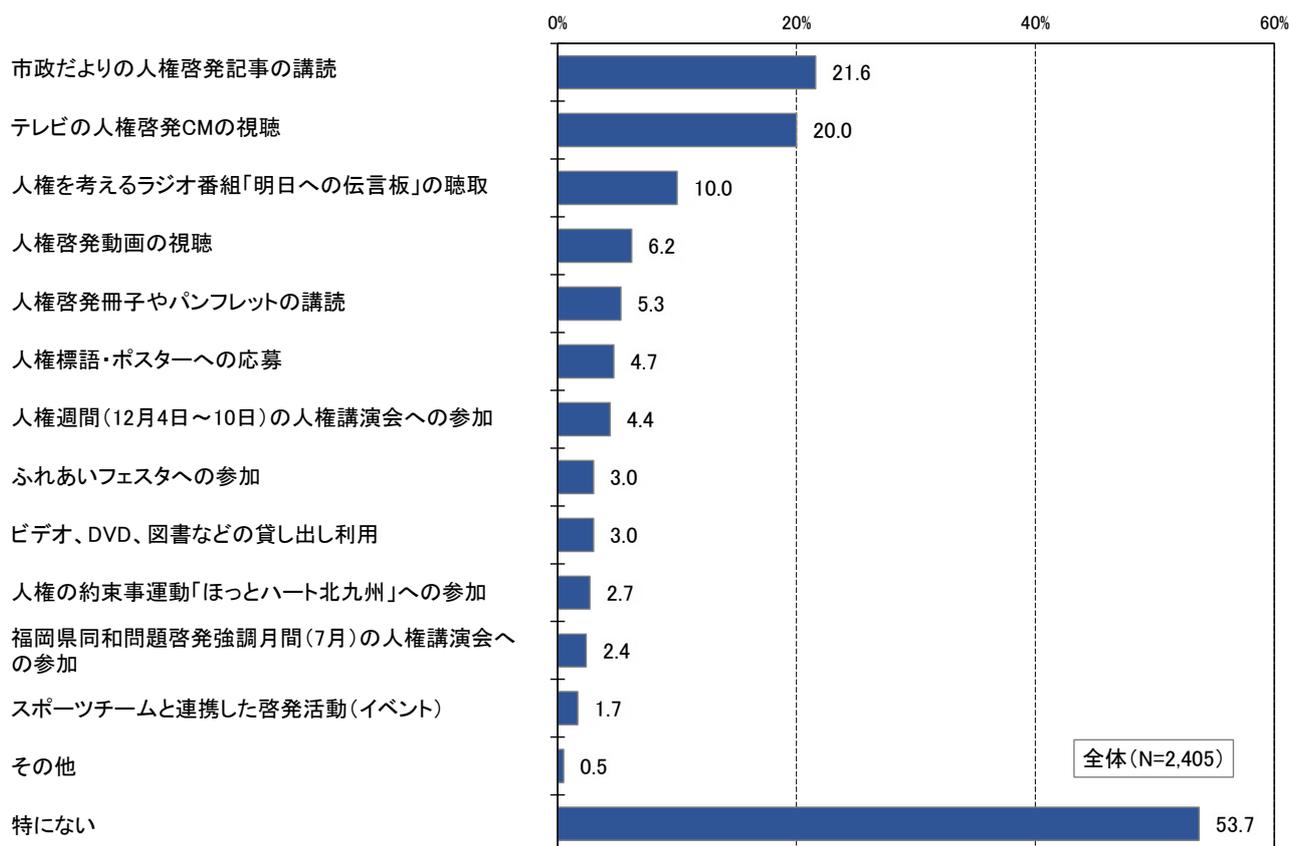
【設問の趣旨】

この設問は、人権に関する啓発活動への参加経験と市民の意識のかかわりをみるための設問である。

【全体】

市が行っている人権に関する啓発活動への参加経験についてみると、全体では「市政だよりの人権啓発記事の講読」(21.6%)と「テレビの人権啓発CMの視聴」(20.0%)をあげた人の割合がほぼ同じで、この2項目が他に比べて高くなっている。次いで「人権を考えるラジオ番組『明日への伝言板』の聴取」(10.0%)、「人権啓発動画の視聴」(6.2%)などの順となっている。なお、「特にない」と答えた人は53.7%で、全体の半数以上を占めている。

図表2-88 市が行っている人権に関する啓発活動への参加経験



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「市政だよりの人権啓発記事の講読」(男性19.4%、女性23.4%)が最も高く、次いで「テレビの人権啓発CMの視聴」(男性18.2%、女性22.2%)の順となっている。なお、「特にない」と答えた人は男性が56.4%、女性は51.2%と半数を占めている。年齢別にみると、順位は異なるものの、30代以上では「市政だよりの人権啓発記事の講読」と「テ

テレビの人権啓発CMの視聴」が最も高くなっており、いずれも年齢が高い方が割合は高い傾向がみられる。男性18～19歳と女性20代は「人権を考えるラジオ番組『明日への伝言板』の聴取」が最も高くなっている。また、女性18～19歳は「人権標語・ポスターへの応募」(50.0%)が最も高く、次いで「人権を考えるラジオ番組『明日への伝言板』の聴取」(41.7%)となっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、「市政だよりの人権啓発記事の講読」と「テレビの人権啓発CMの視聴」は、居住年数が長い方が割合は高くなる一方で、「特にない」人の割合は居住年数が短い方が高い傾向がみられる。

【居住地区別】

居住地区別にみると、順位は異なるものの、いずれの区も全体の傾向と同じく「市政だよりの人権啓発記事の講読」と「テレビの人権啓発CMの視聴」が最も高くなっている。

図表2-89 市が行っている人権に関する啓発活動への参加経験(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位: %	サンプル数	読 市政だよりの人権啓発記事の講	テレビの人権啓発CMの視聴	人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」の聴取	人権啓発動画の視聴	読 人権啓発冊子やパンフレットの講	人権標語・ポスターへの応募	人権週間(12月4日～10日)の人権講演会への参加	ふれあいフェスタへの参加	ビデオ、DVD、図書などの貸し出し利用	人権の約束事運動「ほつとハート北九州」への参加	福岡県同和問題啓発強調月間(7月)の人権講演会への参加	スポーツチームと連携した啓発活動(イベント)	その他	特にない	無回答	
全体	2,405	21.6	20.0	10.0	6.2	5.3	4.7	4.4	3.0	3.0	2.7	2.4	1.7	0.5	53.7	2.6	
性・年齢別	男性全体	968	19.4	18.2	10.7	6.6	4.3	3.5	4.2	2.6	3.4	2.1	2.8	2.5	0.6	56.4	2.8
	18～19歳	13	-	-	30.8	-	-	15.4	7.7	-	-	-	-	-	-	61.5	-
	20～29歳	59	5.1	15.3	8.5	5.1	1.7	5.1	3.4	-	3.4	1.7	-	1.7	-	69.5	1.7
	30～39歳	87	10.3	11.5	6.9	3.4	-	1.1	4.6	2.3	1.1	1.1	2.3	2.3	-	73.6	1.1
	40～49歳	116	9.5	12.1	5.2	4.3	1.7	3.4	1.7	1.7	4.3	2.6	0.9	3.4	2.6	69.0	-
	50～59歳	210	18.1	18.6	15.2	10.5	4.8	4.8	4.3	2.4	4.8	2.4	3.3	4.3	0.5	52.4	1.4
	60～69歳	214	22.4	24.3	12.1	7.0	7.9	3.3	1.9	2.8	3.7	2.3	3.7	1.4	0.9	53.7	2.8
	70～79歳	262	29.4	19.1	9.2	6.1	4.2	2.3	6.9	3.8	2.7	1.9	3.4	1.9	-	47.7	6.1
	女性全体	1,329	23.4	22.2	9.9	5.8	5.9	5.6	4.5	3.3	2.7	3.2	2.2	1.3	0.5	51.2	2.1
	18～19歳	12	16.7	8.3	41.7	-	-	50.0	8.3	-	-	16.7	-	8.3	-	33.3	-
	20～29歳	87	4.6	9.2	23.0	6.9	3.4	21.8	4.6	2.3	4.6	3.4	-	1.1	-	51.7	-
	30～39歳	131	8.4	18.3	8.4	4.6	1.5	6.1	0.8	2.3	3.8	3.8	1.5	2.3	-	64.9	-
40～49歳	188	17.0	20.2	8.0	6.4	4.8	3.7	0.5	3.7	2.7	1.1	0.5	2.1	-	60.1	1.1	
50～59歳	251	23.9	23.9	10.0	6.4	6.4	5.2	8.0	4.4	5.2	3.6	3.2	1.6	0.8	44.2	1.6	
60～69歳	284	32.4	28.5	6.7	9.2	6.0	4.2	4.9	2.5	1.1	3.9	3.2	1.1	-	47.2	1.4	
70～79歳	357	30.0	21.6	9.8	2.8	8.1	2.5	5.0	3.9	1.4	2.5	2.5	0.3	1.1	49.6	5.0	
居住年数別	3年未満	67	4.5	9.0	-	3.0	-	1.5	-	4.5	1.5	-	-	4.5	-	73.1	3.0
	3～5年未満	37	10.8	5.4	-	2.7	-	-	2.7	-	2.7	-	-	-	-	78.4	-
	5～10年未満	94	10.6	13.8	7.4	3.2	1.1	3.2	2.1	2.1	3.2	1.1	1.1	2.1	-	66.0	1.1
	10～20年未満	216	13.0	16.7	10.6	3.2	2.3	6.9	5.1	0.9	2.8	2.3	1.9	2.3	-	57.9	0.5
	20年以上	1,917	24.2	21.8	10.9	6.9	6.2	4.8	4.6	3.3	3.2	2.9	2.7	1.6	0.6	51.2	2.7
居住地区別	門司区	239	20.9	18.0	7.9	5.9	4.6	7.1	2.9	2.5	2.1	3.3	2.5	1.3	0.4	57.3	2.5
	小倉北区	432	21.5	18.5	9.3	5.1	3.2	5.3	3.0	3.2	3.0	3.2	1.9	1.6	0.9	53.2	2.1
	小倉南区	501	20.8	20.8	10.6	7.4	5.0	6.2	5.6	3.4	4.2	1.6	3.2	2.8	-	52.1	2.4
	若松区	194	23.2	26.3	9.3	6.2	7.7	4.1	6.2	4.1	4.6	4.1	2.6	0.5	1.0	51.0	3.6
	八幡東区	161	27.3	16.8	10.6	6.2	7.5	3.1	1.2	1.9	1.9	3.7	0.6	1.2	0.6	54.7	3.1
	八幡西区	595	21.3	21.2	11.4	6.6	5.7	3.5	5.2	2.4	2.9	2.2	2.5	1.7	0.3	52.4	2.4
	戸畑区	150	24.0	19.3	9.3	6.7	6.0	2.7	6.0	4.7	2.0	3.3	3.3	2.7	1.3	56.0	1.3

【人権問題への関心度別】

人権問題への関心度別にみると、『関心がある』派は男女いずれも「市政だよりの人権啓発記事の講読」(男性21.9%、女性26.7%)が最も高く、次いで「テレビの人権啓発CMの視聴」(男性21.6%、女性25.1%)の順となっている。なお、割合は男女ともに『関心がある』派の方が『関心がない』派よりも上回っている。一方、「特にない」と答えた人の割合は『関心がない』派の方が『関心がある』派よりも高く、男性が70.5%、女性は71.6%と7割以上を占めている。

図表2-90 市が行っている人権に関する啓発活動への参加経験(人権問題への関心度別)

単位:%		サンプル数	読 市政だよりの人権啓発記事の講	テレビの人権啓発CMの視聴	人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」の聴取	人権啓発動画の視聴	読 人権啓発冊子やパンフレットの講	人権標語・ポスターへの応募	人権週間(12月4日～10日)の人権講演会への参加	ふれあいフェスタへの参加	ビデオ、DVD、図書などの貸し出し利用	北九州への参加	人権の約束事運動「ほっとハート	福岡県同和問題啓発強調月間(7月)の人権講演会への参加	スポーツチームと連携した啓発活動(イベント)	その他	特にない	無回答
全体		2,405	21.6	20.0	10.0	6.2	5.3	4.7	4.4	3.0	3.0	2.7	2.4	1.7	0.5	53.7	2.6	
人権問題への関心度別	関心がある	1,858	24.5	23.1	11.6	7.2	6.2	5.4	5.1	3.2	3.4	3.0	2.8	1.7	0.5	48.6	2.5	
	男性	721	21.9	21.6	12.3	7.6	4.9	3.9	4.7	2.5	3.9	2.2	3.2	2.2	0.6	51.6	2.6	
	女性	1,057	26.7	25.1	11.5	6.8	7.1	6.5	5.4	3.7	3.2	3.5	2.6	1.4	0.5	45.8	2.2	
	その他	10	20.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	-	-	-	-	-	-	-	70.0	-	
	関心がない	522	12.1	9.6	4.6	2.7	2.3	2.3	1.9	2.1	1.7	1.7	1.0	1.9	0.6	71.1	2.3	
	男性	241	12.4	8.3	6.2	3.7	2.9	2.5	2.9	2.9	2.1	1.7	1.7	3.3	0.8	70.5	2.5	
	女性	257	11.3	10.9	3.1	1.6	1.6	2.3	1.2	1.6	0.8	1.6	0.4	0.8	0.4	71.6	1.9	
その他	6	16.7	16.7	-	16.7	16.7	-	-	-	16.7	-	-	-	-	83.3	-		

4. 「人権文化のまちづくり」の推進に必要な取り組み

問30 「人権文化のまちづくり」を進めるためには、今後どのような取り組みを行えばよいと思いますか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

【設問の趣旨】

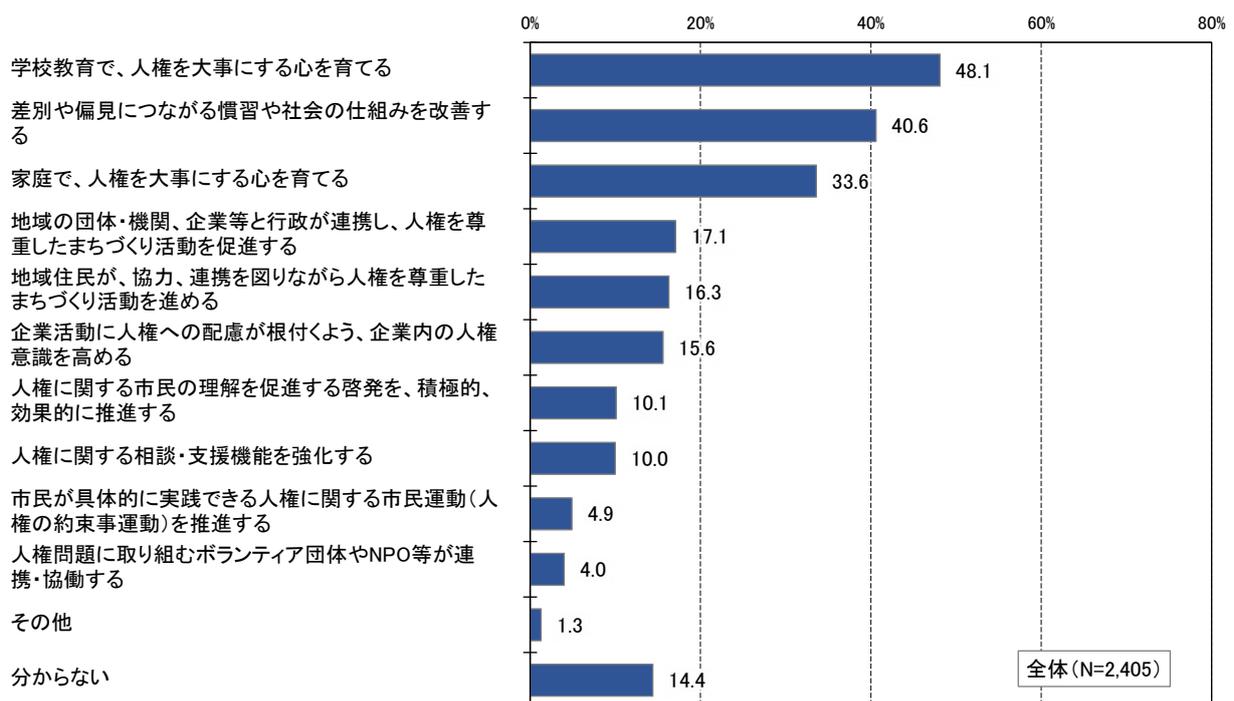
北九州市では、平成17年(2005年)11月に「北九州市人権行政指針」を策定し、市民一人ひとりが人権尊重の精神を正しく身に付け、人権を尊重することが市民の日常生活の中で当たり前の行動として自然に現すことができる「人権文化のまちづくり」の推進に取り組んでいる。

この設問は、「人権文化のまちづくり」を進めるために、どのような取り組みが必要と考えられているのか、市民の考えを問うための設問である。

【全体】

「人権文化のまちづくり」の推進に必要な取り組みについてたずねたところ、全体では「学校教育の中で、人権を大事にする心を育てる」をあげた人の割合が48.1%で最も高く、次いで「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する」(40.6%)、「家庭で、人権を大事にする心を育てる」(33.6%)などの順となっている。なお「分からない」と答えた人は14.4%となっている。

図表2-91 「人権文化のまちづくり」の推進に必要な取り組み



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく、男女いずれも「学校教育の中で、人権を大事にする心を育てる」(男性46.6%、女性49.8%)が最も高く、次いで「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する」(男性38.4%、女性42.5%)、「家庭で、人権を大事にする心を育てる」(男性31.5%、女性35.7%)の順となっている。年齢別にみると、男性30代及び女性70代を除いて男女いずれも「学校教育の中で、人権を大事にする心を育てる」が最も高くなっている。男性30代は「家庭で、人権を大事にする心を育てる」(44.8%)が、女性70代は「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する」(39.2%)が最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、順位は異なるものの、全体の傾向と同じくいずれも「学校教育の中で、人権を大事にする心を育てる」と「差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する」の割合が高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみると、いずれの区も全体の傾向と同じく「学校教育の中で、人権を大事にする心を育てる」が最も高くなっている。

図表2-92 「人権文化のまちづくり」の推進に必要な取り組み(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位: %	サンプル数	学校教育で、人権を大事にする心を育てる	差別や偏見につながる慣習や社会の仕組みを改善する	家庭で、人権を大事にする心を育てる	地域の団体・機関、企業等と行政が連携し、人権を尊重したまちづくり活動を促進する	地域住民が、協力・連携を図りながら人権を尊重したまちづくり活動を進める	企業活動に人権への配慮が根付くよう、企業内の人権意識を高める	人権に関する市民の理解を促進する啓発を、積極的に推進する	人権に関する相談・支援機能を強化する	市民が具体的に実践できる人権に関する市民運動(人権の約束事運動)を推進する	人権問題に取り組みボランティア団体やNPO等が連携・協働する	その他	分からない	無回答	
全体	2,405	48.1	40.6	33.6	17.1	16.3	15.6	10.1	10.0	4.9	4.0	1.3	14.4	4.2	
性・年齢別	男性全体	968	46.6	38.4	31.5	17.7	15.7	15.1	11.5	9.4	5.1	3.8	2.4	15.2	4.2
	18～19歳	13	46.2	38.5	30.8	-	7.7	15.4	7.7	23.1	7.7	-	7.7	7.7	-
	20～29歳	59	39.0	37.3	28.8	13.6	11.9	13.6	13.6	10.2	1.7	5.1	1.7	18.6	1.7
	30～39歳	87	43.7	36.8	44.8	17.2	8.0	19.5	8.0	8.0	3.4	2.3	2.3	20.7	-
	40～49歳	116	49.1	40.5	33.6	12.1	9.5	15.5	6.9	5.2	5.2	4.3	6.0	16.4	1.7
	50～59歳	210	48.6	38.1	30.5	21.9	16.2	18.6	9.0	12.9	3.8	4.8	1.4	11.9	2.9
	60～69歳	214	51.4	40.7	33.2	19.6	20.1	12.1	10.7	10.3	7.0	5.1	3.3	11.7	2.8
	70～79歳	262	42.7	37.4	26.0	17.2	18.3	13.0	16.8	7.6	5.7	2.3	0.8	17.9	9.9
	女性全体	1,329	49.8	42.5	35.7	17.1	17.3	15.8	9.4	10.8	5.0	4.1	0.6	13.1	3.9
	18～19歳	12	58.3	50.0	8.3	16.7	16.7	8.3	-	16.7	-	8.3	-	8.3	-
	20～29歳	87	67.8	50.6	29.9	16.1	12.6	14.9	5.7	9.2	4.6	1.1	-	9.2	-
	30～39歳	131	57.3	45.0	34.4	16.8	11.5	21.4	6.9	8.4	5.3	5.3	3.1	12.2	0.8
40～49歳	188	58.5	41.0	42.6	18.1	18.1	19.7	7.4	10.6	2.7	2.7	-	13.3	0.5	
50～59歳	251	51.4	39.4	40.6	18.3	15.1	15.9	9.2	10.8	4.8	7.6	0.4	11.2	2.8	
60～69歳	284	47.9	46.5	33.5	21.1	19.7	16.5	12.3	13.0	6.7	3.5	1.1	9.9	3.9	
70～79歳	357	38.4	39.2	32.5	13.2	20.4	10.6	10.4	9.8	5.6	3.1	-	18.5	8.4	
居住年数別	3年未満	67	52.2	49.3	20.9	11.9	10.4	13.4	7.5	6.0	6.0	1.5	3.0	16.4	3.0
	3～5年未満	37	43.2	45.9	21.6	18.9	13.5	10.8	10.8	2.7	5.4	2.7	8.1	16.2	-
	5～10年未満	94	54.3	43.6	36.2	18.1	18.1	16.0	10.6	11.7	8.5	1.1	2.1	13.8	-
	10～20年未満	216	50.9	46.8	30.6	16.2	16.2	17.1	7.9	13.0	2.8	4.2	2.3	10.2	2.3
	20年以上	1,917	47.8	39.8	34.8	17.6	16.9	15.8	10.5	9.7	5.1	4.3	1.0	14.2	4.5
居住地区別	門司区	239	47.7	44.8	33.9	16.3	18.0	16.3	8.4	13.4	4.6	6.3	1.7	13.0	2.1
	小倉北区	432	47.0	38.4	29.6	17.1	17.6	13.7	9.7	10.9	5.3	3.2	3.0	16.0	3.2
	小倉南区	501	45.9	40.7	33.7	19.0	15.0	14.6	9.2	9.6	5.6	5.0	0.6	14.0	4.4
	若松区	194	43.8	34.5	39.7	14.9	17.5	12.4	15.5	12.9	3.1	2.6	1.5	17.0	4.6
	八幡東区	161	44.1	43.5	38.5	18.0	20.5	16.8	7.5	7.5	3.1	3.1	1.9	14.3	3.1
	八幡西区	595	54.8	41.2	32.4	16.6	16.1	17.5	11.9	7.6	5.0	3.4	0.7	12.4	5.2
	戸畑区	150	49.3	42.0	34.7	18.0	16.0	17.3	8.0	12.0	8.0	5.3	0.7	14.7	3.3

5. 関心のある啓発活動

問31 あなたは、人権問題への理解を深めるために、どのような啓発活動に関心がありますか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

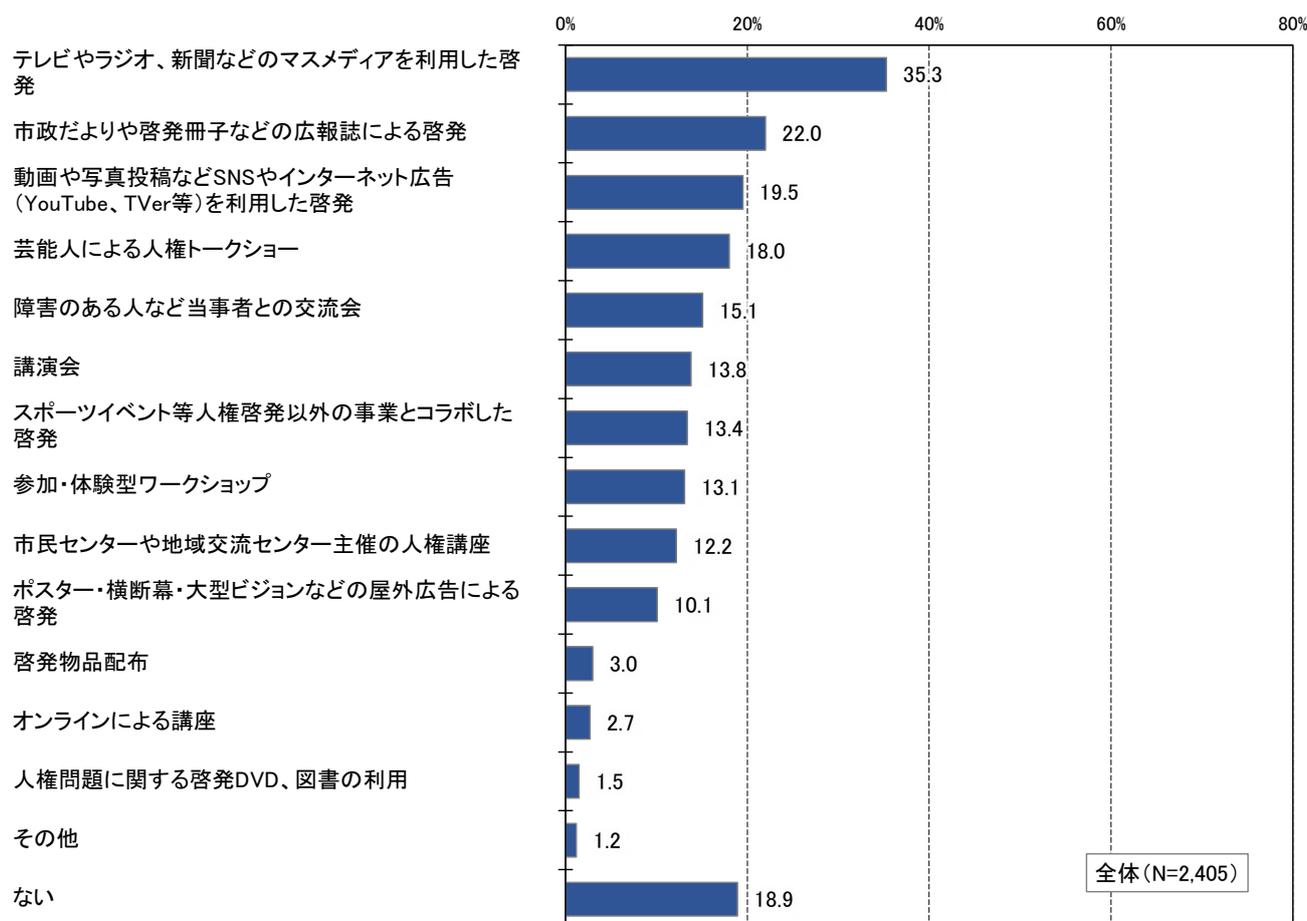
【設問の趣旨】

この設問は、人権問題への理解を深めるために、どのような取り組みが必要と考えられているのか、市民の考えを問うための設問である。

【全体】

関心のある啓発活動についてたずねたところ、全体では「テレビやラジオ、新聞などのマスメディアを利用した啓発」をあげた人の割合が35.3%で最も高く、次いで「市政だよりや啓発冊子などの広報誌による啓発」(22.0%)、「動画や写真投稿などSNSやインターネット広告(YouTube、TVer等)を利用した啓発」(19.5%)、「芸能人による人権トークショー」(18.0%)などの順となっている。なお「ない」と答えた人は18.9%となっている。

図表2-93 関心のある啓発活動



【性・年齢別】

性別にみると、全体の傾向と同じく男女いずれも「テレビやラジオ、新聞などのマスメディアを利用した啓発」(男性34.7%、女性36.6%)が最も高く、次いで「市政だよりや啓発冊子などの広報誌による啓発」(男性22.0%、女性22.6%)、「動画や写真投稿などSNSやインターネット広告(YouTube、TVer

等)を利用した啓発(男性18.4%、女性20.5%)の順となっている。年齢別にみると、男女いずれも30代までは「動画や写真投稿などSNSやインターネット広告(YouTube、TVer等)を利用した啓発」が最も高くなっているが、40代以上は「テレビやラジオ、新聞などのマスメディアを利用した啓発」が最も高くなっている。なお、男性30代は上記2つが同ポイント(いずれも28.7%)で最も高く、女性18～19歳は「動画や写真投稿などSNSやインターネット広告(YouTube、TVer等)を利用した啓発」、「芸能人による人権トークショー」、「参加・体験型ワークショップ」の3つが同ポイント(いずれも25.0%)で最も高くなっている。

【居住年数別】

居住年数別にみると、3年未満を除いたいずれも、全体の傾向と同じく「テレビやラジオ、新聞などのマスメディアを利用した啓発」が最も高くなっている。3年未満は「動画や写真投稿などSNSやインターネット広告(YouTube、TVer等)を利用した啓発」(32.8%)が最も高くなっている。

【居住地区別】

居住地区別にみても、全体の傾向と同じくいずれの区も「テレビやラジオ、新聞などのマスメディアを利用した啓発」が最も高くなっている。

図表2-94 関心のある啓発活動(性・年齢別、居住年数別、居住地区別)

単位: %	サンプル数	テレビやラジオ、新聞などのマスメディアを利用した啓発	市政だよりや啓発冊子などの広報誌による啓発	動画や写真投稿などSNSやインターネット広告(YouTube、TVer等)を利用した啓発	芸能人による人権トークショー	会	障害のある人など当事者との交流	講演会	スポーツイベント等人権啓発以外の事業とコラボした啓発	参加・体験型ワークショップ	市民センターや地域交流センター主催の人権講座	ポスター・横断幕・大型ビジョンなどの屋外広告による啓発	啓発物品配布	オンラインによる講座	人権問題に関する啓発DVD、図書の利用	その他	ない	無回答
全体	2,405	35.3	22.0	19.5	18.0	15.1	13.8	13.4	13.1	12.2	10.1	3.0	2.7	1.5	1.2	18.9	3.1	
性・年齢別	男性全体	968	34.7	22.0	18.4	17.9	14.8	16.2	15.0	10.0	11.3	10.4	2.9	3.4	2.1	1.8	20.8	2.9
	18～19歳	13	30.8	-	38.5	30.8	7.7	7.7	23.1	15.4	-	23.1	-	-	-	-	23.1	-
	20～29歳	59	22.0	10.2	39.0	18.6	6.8	10.2	10.2	13.6	-	18.6	1.7	3.4	-	1.7	22.0	1.7
	30～39歳	87	28.7	4.6	28.7	25.3	18.4	16.1	13.8	10.3	6.9	8.0	3.4	3.4	-	-	27.6	-
	40～49歳	116	22.4	14.7	19.8	15.5	12.1	10.3	15.5	16.4	6.0	7.8	4.3	6.9	1.7	3.4	31.0	0.9
	50～59歳	210	31.9	14.8	24.8	24.3	18.6	17.6	17.6	9.0	6.2	9.0	3.3	4.8	2.9	3.3	18.1	2.4
	60～69歳	214	40.7	26.6	14.0	19.6	14.5	19.2	19.2	10.3	11.2	12.6	1.4	2.3	1.9	0.9	16.8	0.9
	70～79歳	262	42.7	36.3	7.6	9.5	14.5	17.2	10.3	6.9	21.8	9.5	3.4	1.5	2.7	1.1	19.1	7.3
	女性全体	1,329	36.6	22.6	20.5	18.6	16.0	12.5	12.5	15.3	13.2	10.1	3.3	2.1	1.1	0.8	16.9	2.7
	18～19歳	12	16.7	-	25.0	25.0	16.7	8.3	16.7	25.0	-	16.7	-	-	8.3	-	16.7	8.3
	20～29歳	87	27.6	13.8	43.7	26.4	13.8	4.6	9.2	16.1	2.3	19.5	5.7	2.3	-	-	14.9	-
	30～39歳	131	29.0	12.2	40.5	26.7	14.5	9.2	13.0	16.8	4.6	13.0	4.6	4.6	0.8	0.8	13.7	0.8
	40～49歳	188	31.4	14.9	27.7	22.9	15.4	8.5	18.1	20.7	5.9	10.6	3.2	3.7	-	1.1	20.2	-
50～59歳	251	36.7	18.3	24.3	24.3	17.1	13.5	13.9	17.9	5.2	7.2	3.6	1.6	0.8	1.2	14.3	2.4	
60～69歳	284	44.0	27.1	11.6	16.9	16.9	16.2	13.7	13.7	17.3	12.3	2.5	2.5	1.4	0.4	12.7	1.8	
70～79歳	357	38.7	31.9	7.6	8.1	15.4	14.0	8.7	10.4	26.1	7.0	3.1	0.6	1.7	0.8	22.4	6.2	
居住年数別	3年未満	67	19.4	13.4	32.8	20.9	19.4	11.9	11.9	10.4	4.5	9.0	4.5	3.0	1.5	4.5	19.4	3.0
	3～5年未満	37	24.3	16.2	13.5	13.5	18.9	10.8	8.1	16.2	2.7	13.5	-	5.4	-	2.7	29.7	-
	5～10年未満	94	28.7	22.3	25.5	13.8	10.6	5.3	20.2	20.2	7.4	8.5	6.4	2.1	2.1	1.1	19.1	1.1
	10～20年未満	216	37.0	16.7	23.1	19.4	16.2	14.4	16.2	15.7	9.3	10.2	2.8	4.2	1.4	0.9	16.2	1.9
	20年以上	1,917	36.8	23.4	18.3	18.2	15.3	14.4	13.2	12.6	13.2	10.4	3.0	2.4	1.5	1.0	18.5	3.2
居住地区別	門司区	239	40.2	28.0	20.9	15.9	14.2	14.6	13.4	11.7	16.3	7.9	2.9	2.1	1.7	0.4	19.2	1.7
	小倉北区	432	34.5	21.5	21.8	18.5	14.8	13.2	16.0	12.5	10.0	11.1	2.3	1.4	1.4	1.9	19.7	1.9
	小倉南区	501	33.7	22.2	18.2	19.6	14.8	13.6	14.0	14.4	10.4	10.8	3.4	3.0	1.8	1.0	17.4	3.4
	若松区	194	34.5	18.0	17.5	14.9	16.5	14.9	12.9	12.4	13.4	9.8	5.2	2.6	1.5	1.0	19.1	4.6
	八幡東区	161	36.0	28.0	18.0	13.0	18.6	15.5	11.8	14.3	18.0	10.6	1.2	2.5	-	-	18.6	1.2
	八幡西区	595	36.8	21.8	19.8	19.2	16.5	14.6	11.9	12.4	12.9	11.1	3.4	3.9	2.0	1.3	16.8	3.9
	戸畑区	150	34.7	21.3	16.0	19.3	14.0	12.7	16.7	13.3	10.7	8.0	4.0	1.3	0.7	1.3	26.0	1.3